

イ 交流

グローバル化が進む今日において、本県では、地理的・歴史的特性を生かして、諸外国・地域との経済、学術、文化等の各分野で交流と連携を深め、共に発展していくという考え方の下、国際交流、国際協力・貢献活動に関する様々な取組を推進してきた。

これらにより、海外留学・交流派遣者数や外国人留学生等受入数は着実に増加しており、国際交流、国際協力・貢献活動に関する県民意識調査の県民満足度も向上している。

本県では、これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸として、文化、教育、経済、科学技術、環境、医療、平和などの分野で多元的交流を推進し、人・知識・文化が融合した「海邦交流拠点」の形成を目指している。

また、アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、国際協力・貢献活動や平和を希求する「沖縄のこころ」の発信など、日本とアジア・太平洋地域の共通の課題解決に向けた交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域の形成を目指している。

(7) 世界との交流ネットワークの形成

a 国際交流の推進

(現状)

本県は、日本本土と東南アジア諸国との結節点に位置する地理的特性、広大な海域からなる我が国唯一の亜熱帯海洋性の気候的特性を有しており、古くは東アジアや東南アジア諸地域との交易を通じた独自の文化や豊かな自然等、多様で貴重な資源を有している。

このような本県の地理的特性や歴史的特性を生かし、諸外国との交流を深め、相互の発展を図ってきた。

また、本県は、我が国有数の移民県であり、戦前から戦後にかけて、ハワイや北米、南米諸国等へ多くの県民が移住した。明治32年12月30日に移民27人がハワイへ出発したことに始まり、その後、米国本土、ブラジル、ペルーを中心に多数の県民が南米大陸へ渡航した。戦後は、昭和23年に移住者33人がアルゼンチンへ渡航したのをはじめ、ブラジル、ボリビアなど南米方面への移住が活発に行われるようになった。これら海外の県系人は、現在では約42万人にのぼると推計され、国際交流の架け橋として大きな役割を果たしている。

国際交流の推進については、高校生を中心に海外留学や交流派遣を行い、昭和57年度から平成30年度までに累計4,315人が留学・派遣されており、国際社会に対応できるグローバルリーダーの育成が図られている。

また、世界のウチナーネットワークの継承・発展を図るため、外国人留学生や研修員を受け入れており、昭和44年にボリビアから県系人子弟留学生1人受け入れて以降、平成30年度までに15か国1地域から655人を受入れ、海外では留学生OB会が組織され活動が行われるなど、ウチナーネットワークを担う人材が育成されている。

さらに、国際交流の促進を図ることを目的として、姉妹提携を行っており、昭和

36年に那覇市がホノルル市と初めて姉妹提携した。県としての姉妹提携は、昭和60年にハワイ州との提携をはじめとし、4か国（3州1省）と、県内13市町村では、5か国1地域（17自治体）と姉妹提携を行っている。

姉妹提携は、特に国際交流の手段が少なかった時代において、地域の国際化や国際交流機会の提供に重要な役割を果たしてきた。情報化社会となった現在においても、姉妹提携を活用した交流が行われている。

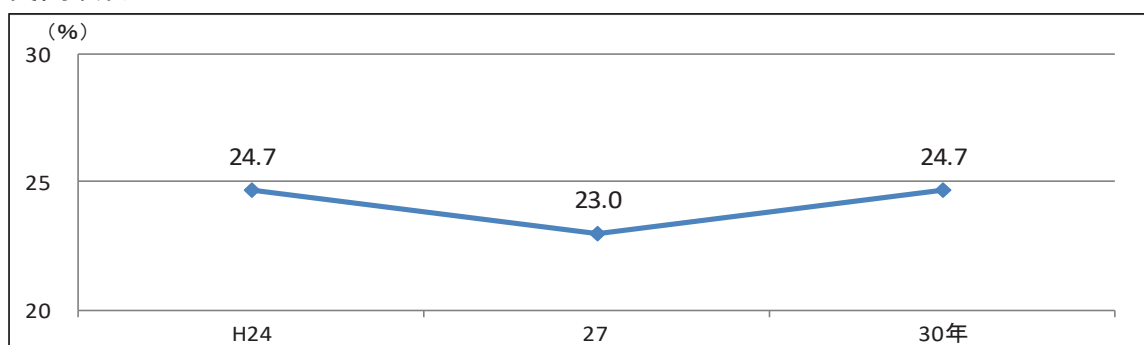
このほか、平成2年には、持続的な交流と次世代ネットワーク形成を図る観点から1回目となる「世界のウチナーンチュ大会」を開催し、約5年ごとに6回の大会を開催している。

また、次世代を担う人材の育成やウチナー民間大使の認証、海外での移住周年記念式典等への参加を通し、海外県人会との交流を深めている。

これらの取組などにより、県民意識調査の「世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと」に対する県民満足度は、平成30年に24.7%となっており、平成24年以降おおむね25%前後で推移している。

＜県民意識調査における県民満足度の推移＞

質問項目：世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと(問4(63))



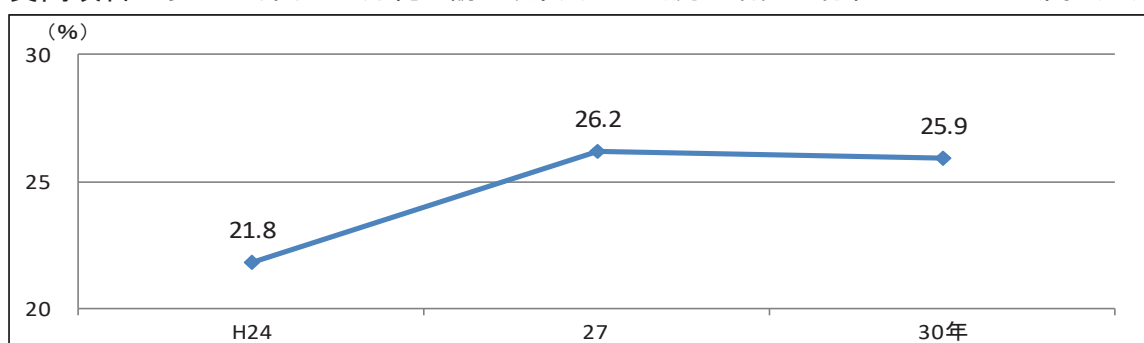
注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

また、県民意識調査の「多くの外国人が沖縄を訪れ、県民との交流が活発に行われていること」に対する県民満足度は、平成24年の21.8%から平成30年には25.9%と4.1ポイント向上し、おおむね25%前後で推移している。

質問項目：多くの外国人が沖縄を訪れ、県民との交流が活発に行われていること(問4(64))



注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

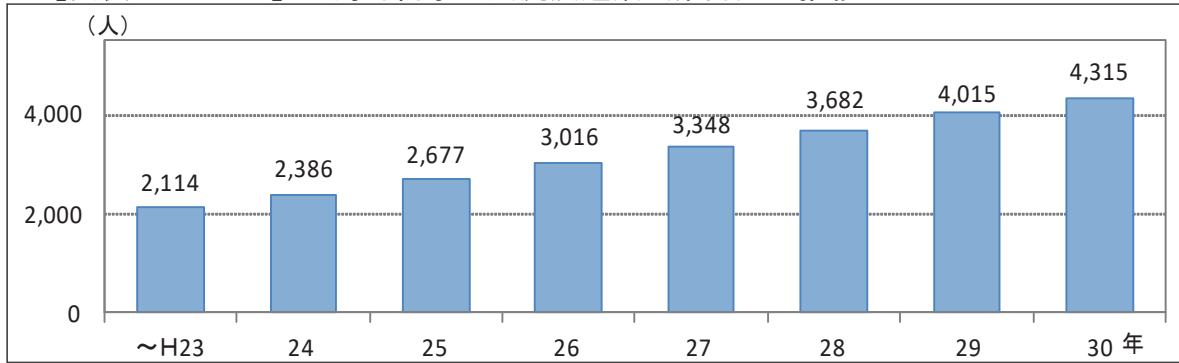
(a) 海外留学・交流派遣

海外留学について、本県では、昭和57年度に米国短期留学制度、昭和58年度に米国長期留学制度、昭和59年度に東南アジア留学制度、平成元年に東アジア留学制度を開始した。平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成30年度までに871人を派遣している。

また、平成10年度から国費で高校生の米国派遣が実施され、平成23年度の派遣終了までの14年間に計362人を米国へ派遣した。

海外留学、交流派遣数は、平成30年度で累計4,315人となり、諸外国との国際交流や国際理解教育が図られている。【図表2-2-2-2-1】

【図表2-2-2-2-1】 海外留学・交流派遣数（累計）の推移

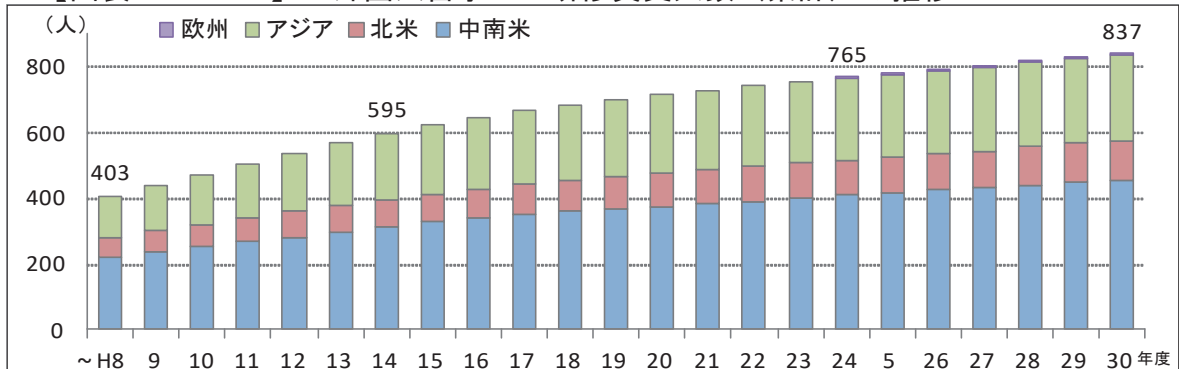


出典：沖縄県教育庁「海外留学・交流派遣数（累計）の推移」

(b) 外国人留学生等の受入れ

国際交流を推進するため、昭和44年から留学生として、海外の沖縄県出身移住者子弟やアジア諸国等出身者を県内大学や県内企業、伝統芸能習得機関で受け入れている。昭和57年から平成24年度までは、海外技術研修員として、県系人子弟や姉妹提携先の研修員を県内大学や県内企業、研究機関、教育施設等で受け入れた。平成30年度までに15か国1地域から、累計837人の外国人留学生・研修員を受け入れている。【図表2-2-2-2-2】

【図表2-2-2-2-2】 外国人留学生・研修員受入数（累計）の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課調べ

沖縄の歴史・文化・慣習を理解し、技術等を習得するとともに、県民との交流を通じ、将来的に本県と海外の県系人社会及びアジア諸国等とのネットワークの架け橋となる人材を育成している。

(c) 姉妹・友好関係

国際交流の促進を図るため、本県は、昭和60年にアメリカ合衆国ハワイ州、昭和61年にブラジル・南マットグロッソ州、平成4年にボリビア・サンタクルス州、平成9年に中国・福建省（4か国3州1省）とそれぞれ姉妹提携を行った。そのほか、県内13市町村では、5か国1地域17自治体と姉妹提携を行っている。

【表2-2-2-2-3】

【表2-2-2-2-3】 県内姉妹都市提携の状況（平成30年9月）

県・市町村	提携自治体名	国・地域名	提携年月日
那覇市	ホノルル市	アメリカ合衆国	昭和36. 1. 10
宮古島市	マウイ郡	アメリカ合衆国	40. 6. 24
那覇市	サン・ビセンテ市	ブラジル	53. 10. 23
那覇市	福州市	中国	56. 5. 20
与那国町	花蓮市	台湾	57. 10. 8
沖縄県	ハワイ州	アメリカ合衆国	60. 6. 14
沖縄県	南マットグロッソ州	ブラジル	61. 4. 22
名護市	ハワイ郡ヒロ	アメリカ合衆国	61. 6. 13
浦添市	泉州市	中国	63. 9. 23
沖縄県	サンタクルス州	ボリビア	平成 4. 11. 18
石垣市	蘇澳鎮	台湾	7. 9. 26
宜野湾市	廈門市	中国	7. 11. 20
沖縄県	福建省	中国	9. 9. 4
名護市	ロンドリーナ市	ブラジル	10. 8. 11
石垣市	カウアイ郡	アメリカ合衆国	11. 10. 6
宜野座村	ペシャ市	イタリア	13. 9. 7
沖縄市	レイクウッド市	アメリカ合衆国	14. 1. 16
南風原町	レスブリッジ市	カナダ	15. 6. 30
宮古島市	基隆市	台湾	19. 6. 28
久米島町	ハワイ郡コナ	アメリカ合衆国	23. 9. 11
糸満市	レドンドビーチ市	アメリカ合衆国	25. 3. 27
南城市	江陰市	中国	28. 8. 8

出典：一般財団法人自治体国際課協会HP資料「姉妹(提携)情報」、沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課調べ

各周年記念式典、姉妹提携先の政府・県人会関係者との意見交換の実施や文化交流等を通じて、これら国・地域との姉妹・友好関係を強化している。

(d) ウチナーネットワーク

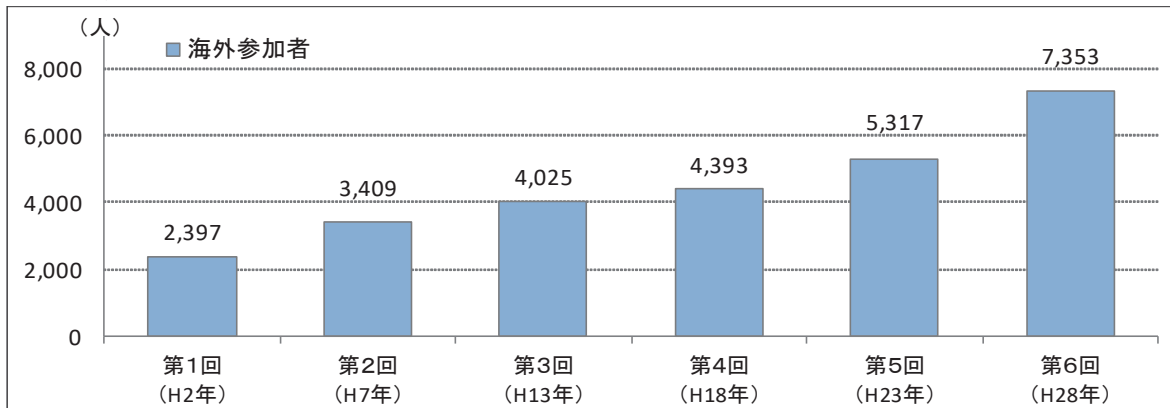
世界各地に居住している県系人、県人会等とのネットワークの確立、継承・拡大を目指し、「海邦交流拠点の形成」を推進するため、平成2年8月からこれまで、約5年ごとに6回の「世界のウチナーンチュ大会」を開催した。

同大会では、ウチナーネットワークの継承・拡大を図り、ウチナーンチュの絆を深めるため、開会式・閉会式では、三線演奏やエイサーを披露するなど、沖縄独自のソフトパワーを生かした様々なイベントを展開した。

また、県人会長・民間大使会議等を開催し、県内と海外のウチナーネットワークについて議論した。

海外からの参加者は、第1回大会の2,397人から開催回ごとに増加しており、第6回大会では、7,353人と約3倍以上となり、ウチナーネットワークは着実に広がっている。【図表2-2-2-2-4】

【図表2-2-2-2-4】 ウチナーンチュ大会参加者数の推移



出典：第6回世界のウチナーンチュ大会実行委員会事務局「第6回世界のウチナーンチュ大会報告書」を基に沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課作成

また、第1回大会では、沖縄と海外との様々な分野における交流の架け橋となる「民間大使」の認証を行い、第2回大会を機に、経済ネットワークWUB (Worldwide Uchinanchu Business association) が発足された。

第3回大会及び第4回大会では、ウチナーネットワークを担う次世代育成事業を開始し、第6回大会では、10月30日を「世界のウチナーンチュの日」として制定した。

これまでの同大会の開催は、ウチナーネットワークの継承・拡大に大きな成果を上げている。

(課題)

国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されている。

このことから、移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史等に対する理解促進等を土台として、ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携を進め、若い世代へのアプローチを図る必要がある。

また、「世界のウチナーンチュの日」を中心に世界各地と沖縄をつなぐ様々な取組が行われるよう、この記念日の認知度の向上を図るなど、継続して世界のウチナーネットワークの継承や拡大に取り組む必要がある。

b 国際交流拠点形成のための基盤整備 (現状)

本県は、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する人・知識・文化が融合した「海邦交流拠点」を目指しており、国際交流の拠点となる空港、港湾をはじめ各種交流活動に必要な基盤を整備することで、受入機能の強化を図っている。

本県の外国人観光客数は、平成24年度以降、急激に増加しており、平成30年度は、300万人と過去最多となっている。

那覇空港については、増加する入域観光客に対応するため、平成26年2月に国際線ターミナルビルの供用を開始し、外国人観光客の受入体制を強化した。

海外からの定期路線は、平成31年3月時点で、台湾3路線、韓国3路線、中国6路線、香港1路線、タイ1路線、シンガポール1路線の15路線20社、週間就航便数は、226便（15都市）となっている。就航便数の増加によって那覇空港の滑走路が過密状態となっていることから、令和2年の供用開始に向け、滑走路増設工事を行っている。

本県のクルーズ船寄港回数が平成25年の126回から平成30年の528回と約4倍に増加しており、都道府県別では、全国1位の寄港回数となっている。寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の21万人から平成30年の117万人に大幅に増加している。

那覇港については、増加する入域観光客の受入体制を強化するため、平成26年4月にC I Q機能を兼ね備えたクルーズターミナルを供用開始し、現在、第2バースの整備を進めている。

石垣港については、東アジアを中心としたクルーズ需要が拡大していることから、大型旅客船ターミナルの整備を進めている。

平良港と本部港について、国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことから、大型化する船舶に対応した岸壁の整備を行っているほか、クルーズ船社による旅客施設の整備等が進められている。

陸上交通については、那覇空港及び那覇港から各圏域を結ぶ道路整備を進めてきた。那覇空港から沖縄自動車道につながる那覇空港自動車道については、サミットが開催された平成12年に西原JCTから南風原南ICまでの区間を供用開始したほか、平成27年に豊見城・名嘉地ICまでの区間が4車線で開通した。

読谷村から糸満市に至る沖縄西海岸道路については、平成23年8月に那覇西道路が開通、平成29年3月に豊見城道路及び糸満道路が開通、平成30年3月には浦添北道路が一部供用を開始した。

平成15年8月には、那覇空港から首里までの区間を結ぶ沖縄都市モノレールが開業した。さらに、モノレール延長事業に取り組み、てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長し、令和元年10月1日に開業した。

平成30年10月には、屋内のバス待合所や多言語のデジタル案内板を備えた新たな那覇バスターミナルが開業した。

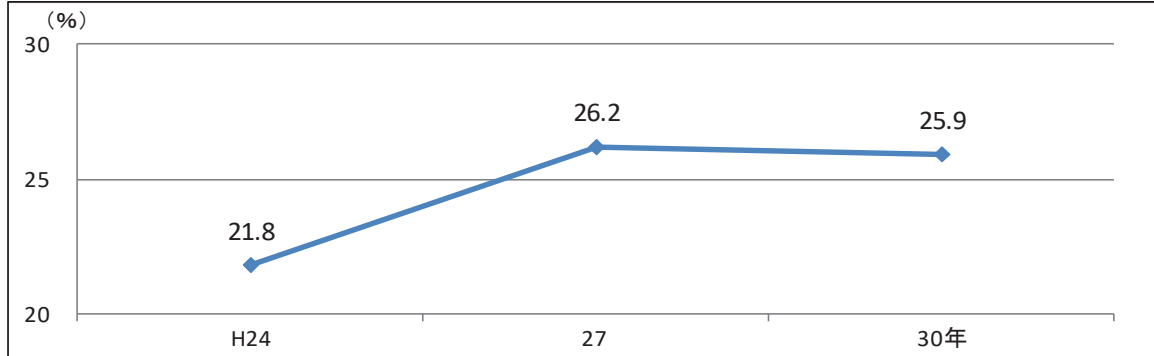
交流活動の拠点となるMICE施設について、本県は、昭和62年に沖縄コンベンションセンター、平成12年に万国津梁館を整備した。MICE開催件数は、年々増

加傾向にあり、平成30年は1,238回開催されている。本県は観光リゾート地としての認知度が高いことから、約6割がインセンティブ（報奨旅行）となっている。

国際交流拠点形成のための基盤を整備し、受入機能の強化等を図ったことにより、県民意識調査の「多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること」に対する県民満足度は平成24年の21.8%から平成30年には25.9%と4.1ポイント向上し、おおむね25%前後で推移している。

<県民意識調査における県民満足度の推移>

質問項目：多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること(問4(64))



注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

(課題)

那覇空港については、アジアのゲートウェイ空港を目指した旅客ターミナルの拡張整備等の空港機能強化に取り組む必要がある。そのほか、離島空港におけるC I Q機能強化等の国際線の受入機能を整備する必要がある。

港湾については、急増するクルーズ船寄港需要に対応するため、引き続き岸壁整備等の港湾機能の強化を図る必要がある。

陸上交通については、引き続き体系的な幹線道路網の構築を図るとともに、二次交通対策として、乗り継ぎや経路が大手検索サイト等で検索できる環境づくりに取り組む必要がある。

M I C E施設の整備については、国内外からの大規模なM I C E需要に対応するため、大型M I C E施設の整備を着実に推進する必要がある。

(イ) 国際協力・貢献活動の推進

a 国際協力・貢献活動の推進、平和の発信

(現状)

本県は、アジア・太平洋地域における結節機能とこれまで培った知識・経験・技術を生かし、アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の国際協力・貢献活動を推進してきた。

また、国際社会の平和と持続的安定に貢献するため、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に強く発信するとともに、次世代に継承する取組を推進してきた。

国際協力・貢献活動の推進については、本県の特長や技術等を生かし、農林水産業、水道事業、自然・環境、健康危機管理等の分野において、途上国からの技術研修員の受入れや途上国への技術協力、情報提供等を実施している。

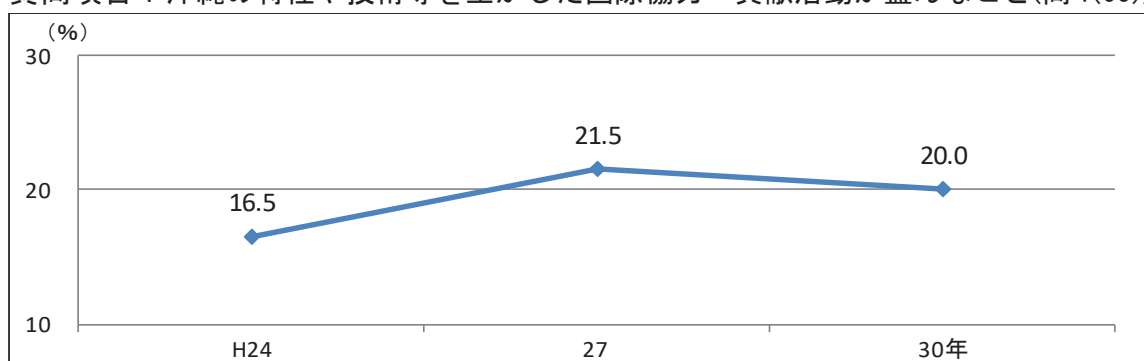
また、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ強く発信し、次世代に継承するため、昭和50年に沖縄県立平和祈念資料館を開館、平成7年度に戦没者を刻銘した平和の礎を建設した。慰霊の日には沖縄全戦没者追悼式を開催している。

さらに、平成13年度には、平和構築、維持に貢献した個人又は団体を顕彰する沖縄平和賞を創設した。

これらの取組などにより、県民意識調査の「沖縄の特長や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」に対する県民満足度は20%前後で、「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること」に対する県民満足度は30%前後で推移している。

＜県民意識調査における県民満足度の推移＞

質問項目：沖縄の特長や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと(問4(65))

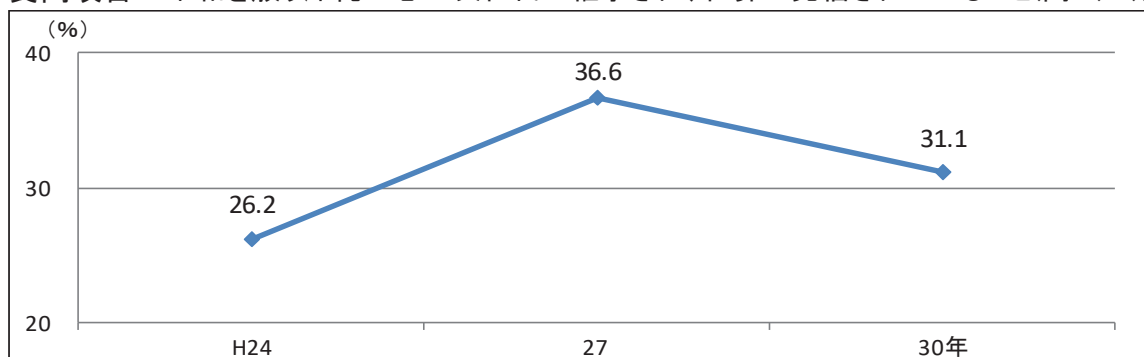


注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の () 内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

質問項目：平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること(問4(66))



注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の () 内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

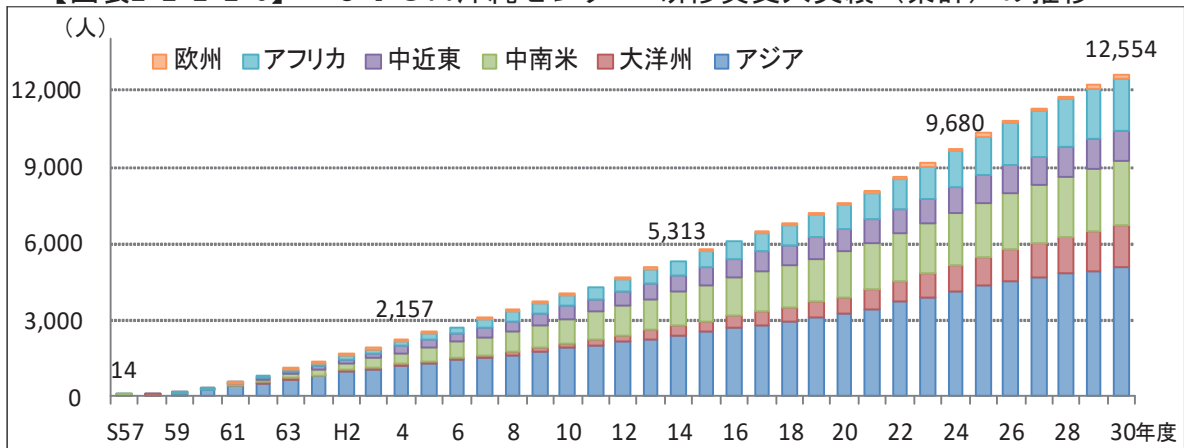
(a) 技術研修員の受入れ

国際協力・貢献活動を推進するため、独立行政法人国際協力機構沖縄センター（以下、「JICA沖縄センター」という。）と連携し、農林水産業、水道事業、環境保全、地域保健医療等の分野において、途上国からの技術研修員の受入れや途上国への技術協力に取り組んでいる。

技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成30年度までの技術研修員の受入累計数は、1万2,554人にのぼり、技術協力の推進が図られている。

【図表2-2-2-2-5】

【図表2-2-2-2-5】 JICA沖縄センター 研修員受入実績（累計）の推移



出典：独立行政法人 国際協力機構沖縄センター「JICA沖縄2018年度業務実績報告書」

受入国数は、164か国となり、受入地域は、アジアが最も多く、次いで、中南米、アフリカ等となっている。

また、平成25年に独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）と包括連携協定を締結しており、途上国への国際協力・貢献活動の推進のための連携強化を図っている。

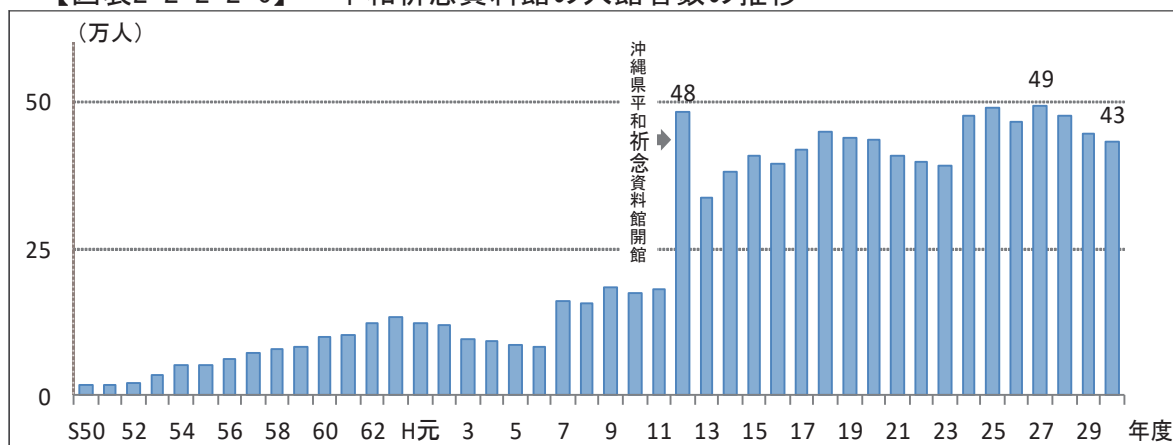
(b) 平和発信

平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ強く発信し、沖縄戦の実相・教訓を次世代に継承することを目的に、昭和50年6月に沖縄県立平和祈念資料館を開館した。

その後、老朽化に伴い移転し、平成12年4月、沖縄県平和祈念資料館として新たに開館した。また、新資料館に先立って、平成11年5月に、同資料館の分館として、石垣市に八重山平和祈念館を開館した。

平和祈念資料館の平成30年度総入館者数は、43万人となっており、平和学習の拠点として活用されている。【図表2-2-2-2-6】

【図表2-2-2-2-6】 平和祈念資料館の入館者数の推移



注1：平成12年度から平成23年度までの入館者数は、新資料館の常設展示室の観覧者数であり、平成24年度以降は、総入館者数である。

出典：沖縄県子ども生活福祉部「沖縄県平和祈念資料館年報」

また、平成7年6月には、国籍などの区別なく、沖縄戦などで亡くなった人々の名を刻銘した平和の礎を建設した。その後も毎年追加刻銘をしており、平成30年度までに24万1,525人の名を刻銘している。

さらに、平成13年12月には、沖縄平和賞を創設し、2年に1度、沖縄と地理的・歴史的に関わりの深いアジア太平洋地域の平和構築・維持に貢献した個人・団体等を顕彰しており、平成30年度までに9回の贈賞を行った。

これらの取組を通じて、国内外へ平和を希求する「沖縄のこころ」を発信している。

(課題)

国際協力・貢献活動の推進については、本県の地理的特性、様々な分野における研究成果等を生かし、国際協力・国際貢献活動を推進していくことが求められている。このことから、引き続き、JICAとの連携協定を生かし、アジア・太平洋地域をはじめ、途上国に対する人材育成支援や技術移転を実施する必要がある。

また、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した沖縄独自の技術・ノウハウを有する関係機関との連携を図りながら、技術による国際ネットワークの構築に向けた官民一体の取組を推進する必要がある。

さらに、戦後75年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、県民の平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信、次世代への継承が課題となっている。このことから、平和行政に関する取組について様々な広報活動、平和を推進していく人材育成を図る次世代向けワークショップ等を行い、世界平和に貢献する必要がある。

ウ 観光産業振興

本県では、観光を県経済のリーディング産業と位置付け、亜熱帯・海洋性の気候風土や豊かな自然環境、独特の歴史や文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を生かした観光地づくりと誘客活動に努めてきた。これにより、入域観光客数は着実に増加し、それに連動して観光収入も増加してきた。近年は、外国人観光客の増加が顕著となっていること等を背景に、入域観光客数及び観光収入は6年連続で過去最多を更新している。

本県は、安全・安心・快適な旅行環境の整備等により、世界に誇れる”沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地を目指している。

(7) 世界水準の観光リゾート地の形成

a 入域観光客数

(現状)

入域観光客数について、本土復帰前においては慰霊訪問を中心に20万人台であったものが、復帰した昭和47年度は56万人、昭和50年度には沖縄国際海洋博覧会が開催されたことにより158万人へと大幅に増加した。海洋博覧会は、開催に向けて道路、空港、港湾等の社会インフラの整備が図られたことや、開催を契機に本県の魅力を国内外に発信できたことなど、観光発展の足がかりとなった。

昭和51年度は86万人まで減少したものの、昭和52年の団体包括割引運賃制度の実施や、各航空会社による本格的な沖縄キャンペーンの開始などにより、昭和54年度以降は180万人以上を維持し、昭和59年度に200万人を突破した。

その後、西海岸を中心とした大型リゾートホテルの開業や、昭和62年の沖縄自動車道全線開通など、観光客の受入基盤が整備拡充されたことに加え、県内での各種イベントが定着したこと等により、円高不況（昭和58年から62年頃）の影響を受けながらも、観光客数は着実に増加していった。

平成に入り、平成3年にバブル経済が崩壊したものの、平成4年に首里城公園が開園するなどの効果もあり、観光客数は横ばいを維持した。平成7年以降は、航空運賃の規制緩和や旅行商品の低価格化に加え、沖縄ブームが追い風となり、観光客の増加が顕著となっていった。

平成9年7月には、沖縄振興策として那覇空港発着の国内路線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、運航コストの軽減を通じた航空運賃の低減（那覇－東京間の正規料金で約11%の低減）や、航空路線の拡充につながった。入域観光客数は、平成8年度の351万人から平成11年度には463万人と、3年間で約112万人増加（3年間の平均増加率約10%）しており、軽減措置の導入が、航空路線の拡充を促進し、観光客の増加に寄与したと考えられる。

平成13年には、9.11アメリカ同時多発テロの影響による風評被害により、修学旅行を中心にキャンセルが相次いだため、県は、緊急対策事業として全国的な誘客キャンペーンを実施し、キャンセル増大に歯止めをかけるなど、手厚い対策を講じた。その結果、平成13年度の入域観光客数は対前年度比0.6%減（447万人）にとど

まった。

翌年度以降は、沖縄美ら海水族館（平成14年）や沖縄型特定免税店「DFSギャラリア・沖縄」（平成16年）など、人気観光施設のオープンに加え、沖縄の自然風土や芸能文化等へ全国的な関心が高まったことを背景に、国内航空路線の拡充や増便が相次いだ。入域観光客数は、平成14年度の490万人から平成20年度の593万人まで、7年連続で過去最高を記録している。

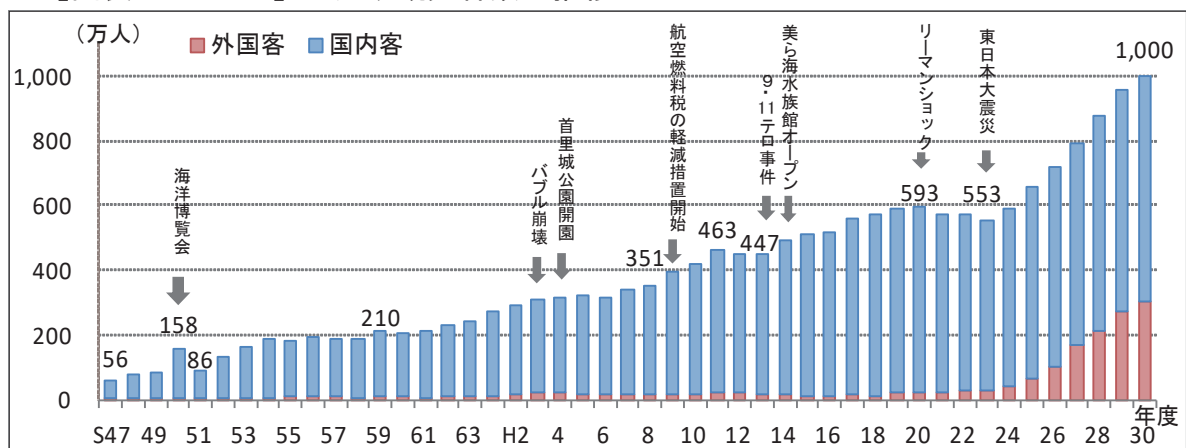
平成20年9月のリーマンショック以降、景気後退による旅行需要の減少や県内での新型インフルエンザの流行、平成23年に発生した東日本大震災などの影響により、入域観光客数は減少し、平成23年度には553万人まで落ち込んだ。

平成24年度以降は、平成25年3月に新石垣空港、平成26年2月に那覇空港国際線旅客ターミナル、同年4月に那覇港クルーズターミナル、さらに、平成31年3月には那覇空港国際線・国内線を連結するターミナル及び下地島空港国際線等旅客施設が供用開始となり、国内外からの観光客受入体制の整備、強化が図られた。また、円安による国内旅行、訪日旅行需要の増加に加え、官民一体となったプロモーション活動を展開したことにより、航空路線の拡充や既存路線の増便、クルーズ船の寄港回数が増加につながった。

これらの取組などにより、入域観光客数は、平成25年度から6年連続で過去最高を記録しており、平成23年度の553万人から平成30年度には1,000万人と、7年間で447万人余り増加している。

復帰以降、官民一体となって観光施策を推進したことにより、入域観光客数は昭和47年度と比べ約18倍となっている。【図表2-2-2-3-1】

【図表2-2-2-3-1】 入域観光客数の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

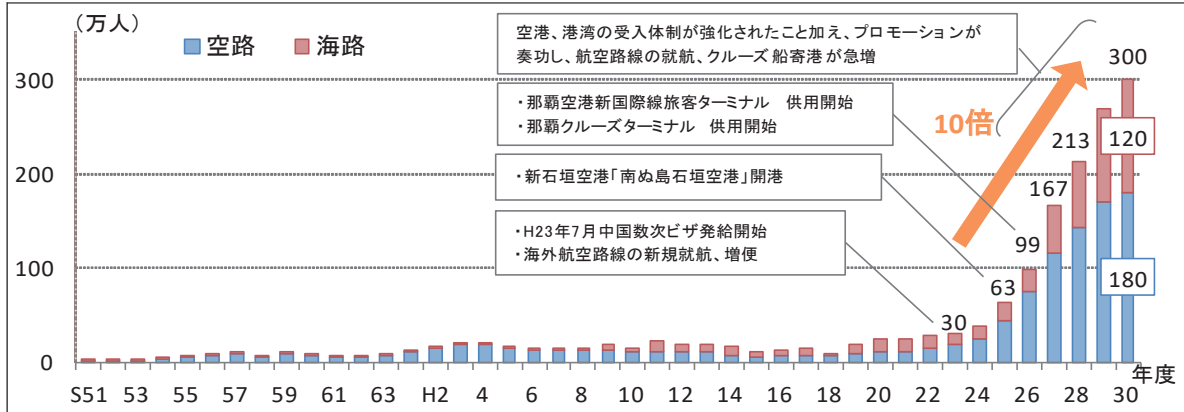
(a) 外国人観光客

近年の入域観光客数の増加要因として、平成23年度以降の外国人観光客の増加が挙げられる。

平成23年7月に中国人観光客への数次ビザの発給開始によって中国本土からの

観光客が増加したほか、一括交付金（ソフト）を活用した戦略的なプロモーション活動等により、東アジア各地からの航空路線の新規就航、クルーズ船寄港回数の増加につながった。外国人観光客数は、平成23年度の30万人から平成30年度には300万人と7年間で10倍に増加している。また、入域観光客に占める外国人観光客の割合は年々増しており、平成23年度の5.5%から平成30年度には30%まで急増している。【図表2-2-2-3-2】

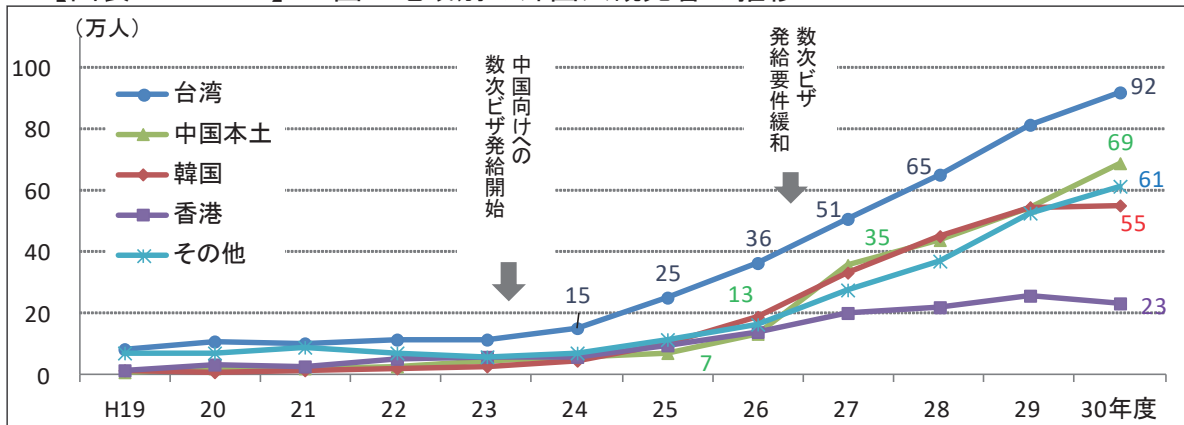
【図表2-2-2-3-2】 外国人観光客の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

外国人観光客を国・地域別にみると、平成30年度において台湾が92万人と最も多く、次いで中国、韓国、香港となっており、上位4か国・地域で全体の8割を占めている。【図表2-2-2-3-3】

【図表2-2-2-3-3】 国・地域別の外国人観光客の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

台湾については、平成23年11月に、日本と台湾の間で航空会社が新規就航や増便を自由に決定できるオープンスカイ協定が締結された。協定締結後、新たに航空会社が就航したことなどにより、空路による台湾からの入域観光客数は、平成23年度から平成25年度にかけて約3倍に増加した。

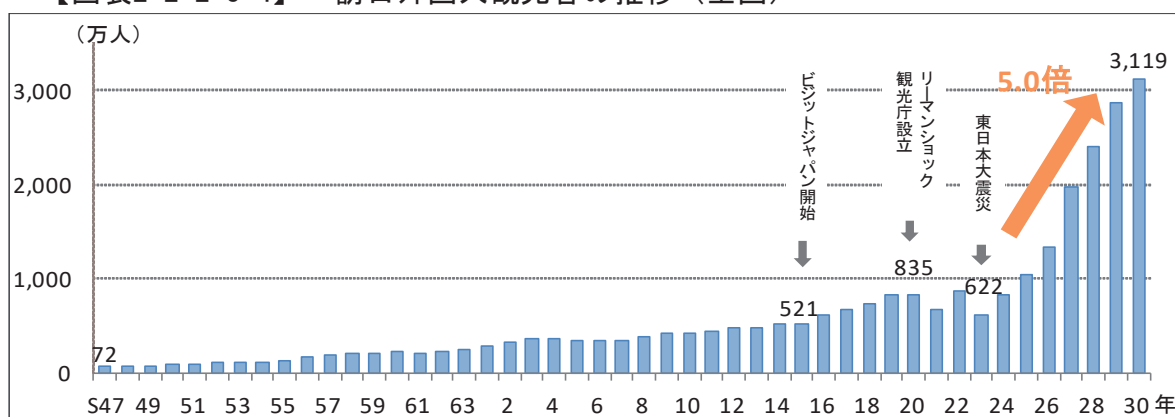
中国人個人観光客に対する数次ビザは、平成23年7月に発給が開始され、平成27年1月に発給要件が緩和されている。この数次ビザは、最初の訪日時に沖縄に

1泊することを条件に発給され、3年間の有効期限内であれば何回でも訪日できる査証（ビザ）となっており、観光目的の数次ビザとしては我が国で初めて導入された。数次ビザの発給開始、要件緩和は、航空路線の拡充等につながり、中国本土からの観光客数が平成23年度は前年度比約2倍、平成27年度は同約2.7倍に増加するなど、観光客数の増加に寄与している。

国においては、平成15年から訪日外国人の拡大を目的として、日本の文化や魅力を紹介するビジットジャパン事業（訪日プロモーション）を展開している。平成19年に策定した観光立国推進基本計画では、平成22年度までに訪日外国人旅行者数を1,000万人にする目標を掲げ、平成20年には、観光立国の実現に関する施策を一体的に推進するため観光庁を新設し、国を挙げて観光立国へ向けた取組が行われた。

このような取組などにより、訪日外国人観光客は、平成24年以降、東京、大阪、京都など、いわゆるゴールデンルートを中心とした訪日需要の増大やクルーズ船寄港数の増加、格安航空会社（LCC）等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などにより急激に増加している。平成30年の外国人観光客は3,119万人と過去最多となっており、平成23年と比べ5.0倍と大幅に増加している。【図表2-2-2-3-4】

【図表2-2-2-3-4】 訪日外国人観光客の推移（全国）



出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」を基に沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課作成

国においては、訪日外国人旅行者数の目標として、東京オリンピックが開催される2020年（令和2年）までに4,000万人、2030年（令和12年）までに6,000万人と設定し、観光先進国の実現に向けた取組を推進している。

(b) 空路客の受入体制整備

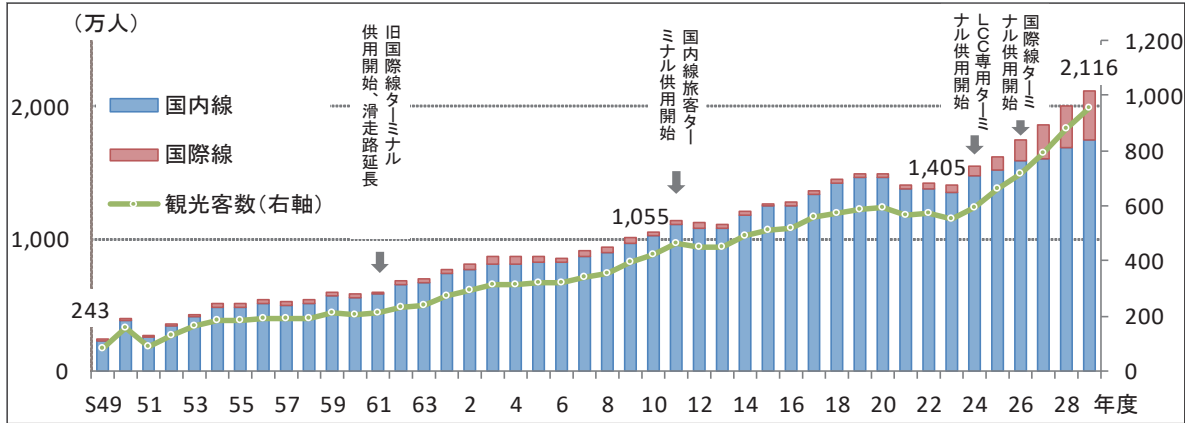
観光客の約9割は航空機を利用しており、空港施設は観光客受入れにおいて重要な役割を担っている。なかでも那覇空港については、沖縄観光の玄関口として、年々増加する入域観光客に対応するため、空港機能が強化・拡充されてきた。

平成11年5月に供用が開始された那覇空港国内線旅客ターミナルは、旧ターミナルの約2.7倍の規模で、県内離島路線が新ターミナルに統合されたことにより乗換えにかかる時間が短縮されるなど、ターミナル機能が格段に向上した。平成26

年2月には、国際線ターミナルビルの供用が開始され、C I Q機能が向上するなど、外国人観光客の受入体制が大幅に強化されている。

これらの空港機能の強化もあり、那覇空港の年間旅客数は、昭和49年度の243万人から平成29年度には2,116万人と、約8.7倍に増加している。那覇空港は、県内離島のハブ空港としての機能も担っており、県全体の観光振興に重要な役割を果たしている。【図表2-2-2-3-5】

【図表2-2-2-3-5】 那覇空港の年間旅客数の推移

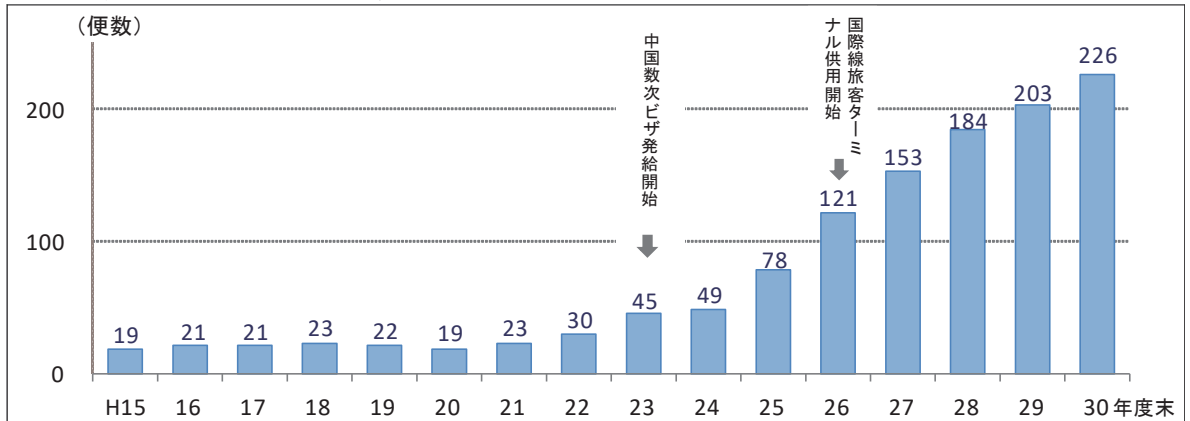


出典：国土交通省「空港管理状況調書」、沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

那覇空港については、就航便数の増加によって滑走路が過密状態となっていることから、空港能力の向上等を図るため、平成26年に滑走路増設工事に着手しており、令和2年の供用開始を予定している。

那覇空港の受入能力の向上に加え、平成24年度以降、一括交付金（ソフト）を活用し、格安航空会社を含めた新規航空会社の参入やチャーター便の誘致に戦略的に取り組んだことにより、近年、国際線の就航便数の増加が顕著となっている。那覇空港国際線の週間就航便数は、平成23年度の45便（5都市）から平成30年度末には226便（15都市）と5.0倍に増加しており、外国人観光客の増加要因となっている。【図表2-2-2-3-6】

【図表2-2-2-3-6】 那覇空港週間就航便数（国際線）の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課調べ

(c) 海路客の受入体制整備

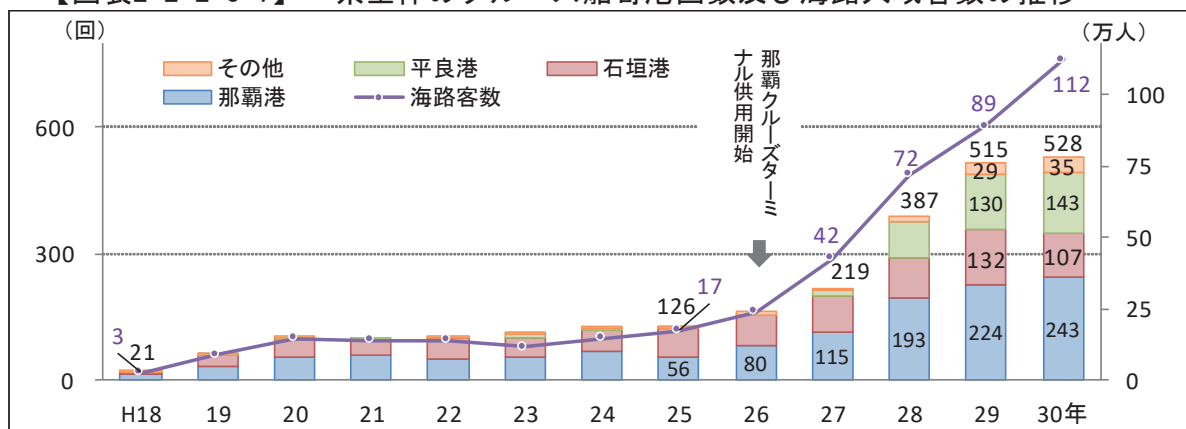
港湾については、那覇港において、平成26年4月にC I Q機能を兼ね備えたクルーズターミナルが供用開始となったこと等により、受入体制が大きく向上した。また、石垣港、平良港についても、東アジアを中心にクルーズ需要が増大していることを受け、寄港回数は大幅に伸びている。

県全体のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成30年には528回と、5年間で約4倍に急増している。また、平成30年の本県へのクルーズ船寄港回数は、都道府県別で全国1位となっており、全国港湾へのクルーズ船寄港回数の約18.0%を占めている。

寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の17万人から平成30年には112万人まで増大しており、県全体の入域観光客数を押し上げている。

【図表2-2-2-3-7】

【図表2-2-2-3-7】 県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域客数の推移



出典：各港湾資料を基に沖縄県土木建築部港湾課作成、海路入域客 沖縄県文化観光課「観光要覧」

今後も増大が見込まれるクルーズ需要や、クルーズ船の大型化に対応するため、那覇港については第2バースの計画を進めているほか、平良港と本部港については国際旅客船拠点形成港湾に指定され、クルーズ船社による旅客施設の整備等が進められている。

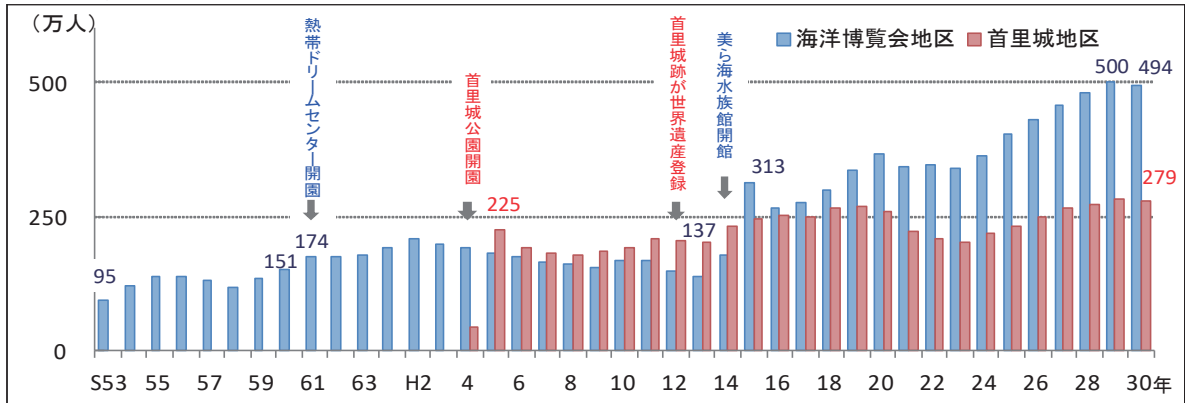
(d) 観光拠点施設の整備

沖縄海洋博覧会の跡地に設置された海洋博公園は、昭和51年8月に開園し、様々なイベントが催されるなど、北部地域の観光施設として中心的役割を果たしている。同公園の入園者数は、開園以来200万人弱で推移していたが、美ら海水族館がオープンした平成14年を境に大きく伸長し、平成29年には500万人を突破している。海洋博公園は、誘客力の高い重要な観光拠点施設であり、入域観光客数の増加に大きく寄与していると考えられる。

首里城公園は、平成4年11月に開園し、平成12年には首里城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして世界遺産に登録されるなど、文化的・歴史的価値が高く評価されている。平成30年の入園者数が279万人にのぼるなど、人気観光施設として定着しており、本県の観光振興に貢献している。

【図表2-2-2-3-8】

【図表2-2-2-3-8】 国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区、首里城地区）の入園者数



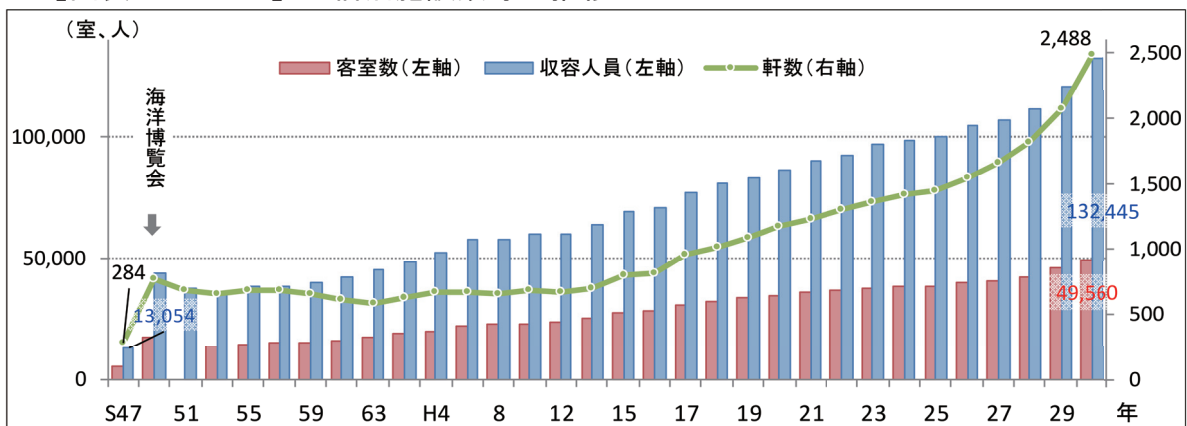
出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

(e) 宿泊施設の整備

県内の宿泊施設数は、昭和50年に開催された海洋博覧会に向けて急速に整備が進み、昭和47年から昭和50年にかけて宿泊軒数が約2.7倍、収容人員は約3.4倍に増加した。海洋博覧会后、入域観光客数の反動減により宿泊施設が供給過多となり、一時、減少がみられたが、昭和60年代になると西海岸地域でのリゾートホテルの開業が相次ぎ、宿泊施設の大型化が進んでいった。

その後は、入域観光客数の増加を背景に、宿泊施設数・客室数についても、平成14年度以降、右肩上がり増加している。平成20年にリーマンショックなどによる経済不況で観光客が落ち込む時期があったものの、沖縄における観光需要の期待から宿泊施設建設への投資が進み、宿泊施設数・客室数は、17年連続で増加しており、受入体制の整備が進められている。【図表2-2-2-3-9】

【図表2-2-2-3-9】 宿泊施設数等の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

(f) その他受入体制の整備

急増する外国人観光客に対応するため、観光地等における観光案内サインの多言語表記の促進支援や、通信環境の向上を目的に民間事業者と協力して無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）を整備するなど、受入体制の充実を図っている。

また、豊かな自然環境や沖縄独特の歴史、文化、沖縄らしい風景等が醸し出す

雰囲気などの良好な景観形成は、魅力あふれる観光を推進し、観光ブランドの形成に寄与するものである。このことから、一括交付金（ソフト）を活用した風景づくり推進事業により各市町村の景観形成を支援するなど、沖縄らしい風景・景観の保全・再生に向け取り組んでいる。

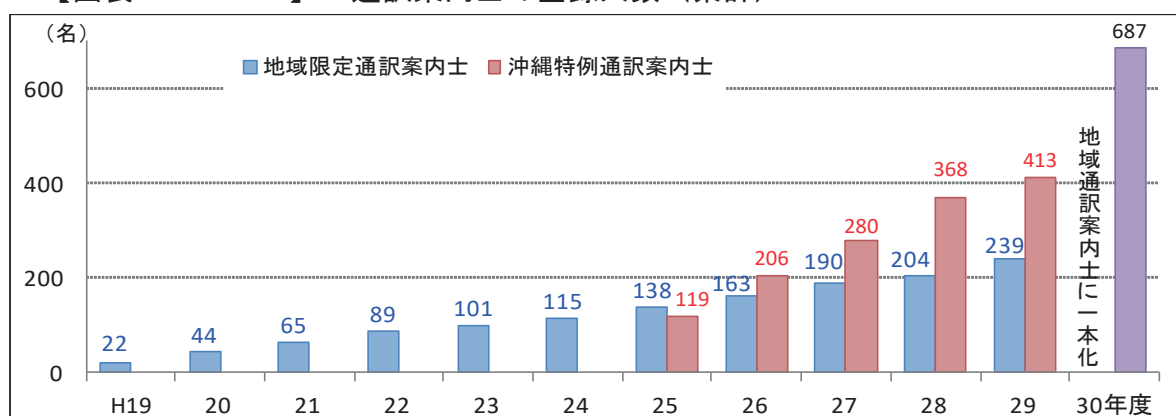
(g) 観光産業を担う人材の育成

観光産業を担う人材の育成については、平成18年度に（一財）沖縄観光コンベンションビューロー内に設置された観光人材育成センターにおいて、観光産業従事者等に対する接遇・マナー等の各種研修や、観光タクシー乗務員の資格認定制度等が実施されてきた。

また、外国人観光客に対する通訳案内士の不足等の課題に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、さらに、平成25年度から沖振法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行っている。両制度は、平成30年1月の法改正により一本化され、平成30年度末現在で687名が登録されており、外国人満足度の向上に貢献している。【図表2-2-2-3-10】

このほか、観光関連企業が実施する人材育成や語学研修に対して講師派遣型による支援を行っている。

【図表2-2-2-3-10】 通訳案内士の登録人数（累計）



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

(課題)

第5次観光振興計画では、改定により入域観光客数の令和3年度の目標値を1,200万人に上方修正しており、目標達成に向けた誘客戦略の策定と実施が重要な課題である。

入域観光客数の増加に向けて、国内富裕層やトランジット外国人客等の新規需要の開拓を行う必要がある。このため、市場調査の適切な分析とその結果に基づいた戦略的な市場開拓、実効性のあるプロモーションを展開する必要がある。

また、競合地との差別化を念頭に置いた上で、継続的な基盤整備が求められており、観光客受入れの玄関口となる空港や港湾、県内移動の二次交通など、受入体制の強化が課題となっている。

沖縄観光の玄関口である那覇空港については、現在、滑走路の増設工事を進めているところであるが、更なる航空需要の増加に対応できるよう空港機能の強化や旅

客ターミナルの拡張について、関係機関と連携し、検討を進めていく必要がある。

また、下地島空港、新石垣空港では、C I Q機能など国際線の受入体制を強化する必要がある。

那覇空港については、利用者の増加に伴って、ターミナルビル乗降帯や周辺道路の混雑が課題となっている。このため、観光客の利便性向上に向け、バス、タクシー、モノレールなどの運行状況をオープンデータ化し、大手検索サイト等で検索できる仕組みづくりや、ターミナルビルにおける公共交通の案内充実等に取り組む必要がある。

また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、観光拠点ともなりうるレンタカー貸し渡しの中・北部への分散化や観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナル、二次交通結節機能の整備が課題となっていることから、「東洋のカリブ構想」で掲げた東アジアのクルーズ拠点形成に向けて、官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の整備を着実に推進する必要がある。また、県内離島の周遊クルーズの誘致に取り組むほか、航空路線を活用したフライ&クルーズの促進、国内外のクルーズ船の拠点港、母港化に向けた取組を推進する必要がある。

さらに、クルーズ商談会を誘致するなど、情報発信、イメージ戦略を一層強化し、東アジアのクルーズ拠点としての認知度向上を図る必要がある。

宿泊施設数は増加しているものの、本県の目標である入域観光客数1,200万人、平均滞在日数4.5日を達成するには、現状の宿泊供給量では不足が見込まれている。県内では今後複数のホテルの開業が予定されており、宿泊施設数・客室数の更なる増加が見込まれているが、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バランスを踏まえ、適正な宿泊単価を確保しつつ県全体としての宿泊供給量を増加させる必要がある。

また、クレジットカード決済などの決済インフラや通信インフラの整備が課題となっているため、キャッシュレス化の促進に向けた取組や、フリーWi-Fi環境の整備を推進する必要がある。

このほか、誰もが安全・安心・快適に過ごせる観光地づくりを推進するため、公共交通や観光施設等におけるユニバーサルデザイン化を推進するとともに、災害などの有事の発生時における観光客への対応についても強化を図る必要がある。

人材育成については、沖縄観光の満足度を高めるため、観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の確保が課題となっている。また、急激に増加している外国人観光客に対応する通訳案内士が不足していることに加え、多様化するガイドニーズへの対応が課題となっている。これらの課題に対応するため、アジア市場の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバル人材や国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材の育成

を促進する必要がある。

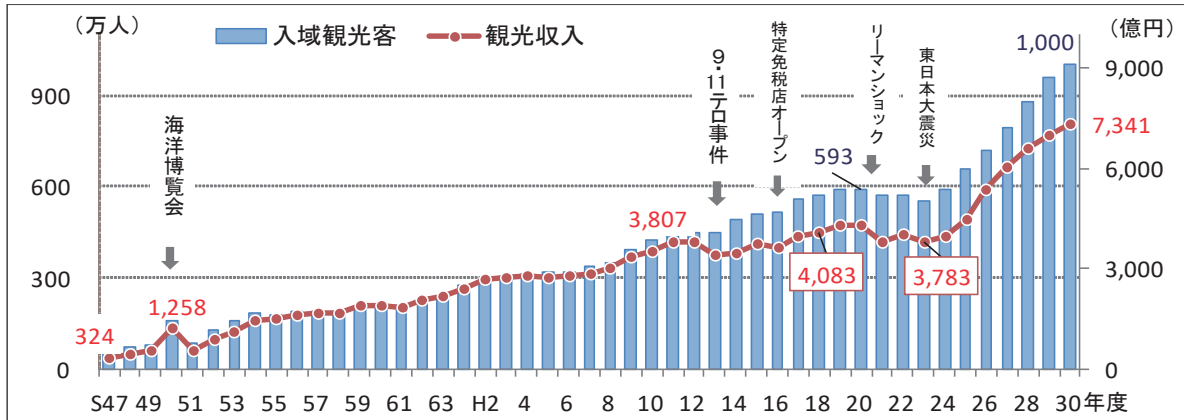
観光人材の確保については、観光関連産業での深刻な人手不足に対応するため、高付加価値観光を推進し、処遇改善や生産性向上等による人材の定着に取り組むとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組む必要がある。また、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉え、多様な人材の確保について検討する必要がある。

b 観光収入 (現状)

観光収入は、入域観光客数の伸びとともに増加しており、昭和47年の324億円から海洋博覧会が開催された昭和50年には1,258億円と約4倍の伸びを示した。海洋博後の昭和51年は反動減となったものの、昭和52年以降は再び増加に転じ、平成11年には3,807億円となった。その後、全国的なデフレの影響や旅行商品の低価格化、9.11アメリカ同時多発テロ事件等の影響により伸び悩んだが、観光客の増加に支えられ、平成18年度に4,000億円を突破した。平成20年度以降は、リーマンショックや東日本大震災等の影響もあり、観光客数、消費額ともに落ち込んだため、平成23年度には観光収入が3,783億円まで減少した。平成24年度以降は、観光客数の増加に加え、一人当たり消費額の回復もみられたことから、平成30年度には7,341億円まで増加しており、6年連続で過去最高を更新している。昭和47年と比べると観光収入は約22倍となっており、県経済を牽引する産業に成長している。

【図表2-2-2-3-11】

【図表2-2-2-3-11】 入域観光客数及び観光収入の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

(a) 観光客一人当たりの県内消費額

観光客一人当たりの県内消費額は、昭和59年から平成3年まで9万円台を維持していたが、滞在日数の減少や景気低迷、デフレによる旅行商品の低価格化等により減少した。平成13年には、9.11アメリカ同時多発テロの影響で観光客が減少し、宿泊施設の稼働率低下を背景に宿泊単価が落ち込んだこと等により、消費額は8万円を下回った。平成15年には、宿泊単価の回復や平均滞在日数の増加により観光消費額が増加したが、その後は不況に伴う個人消費支出の減少などにより、平成21年度には7万円を割り込んでいる。平成26年度以降は、宿泊施設の稼働率上昇等を背景に、宿泊単価の向上が消費額を押し上げており、平成30年度に

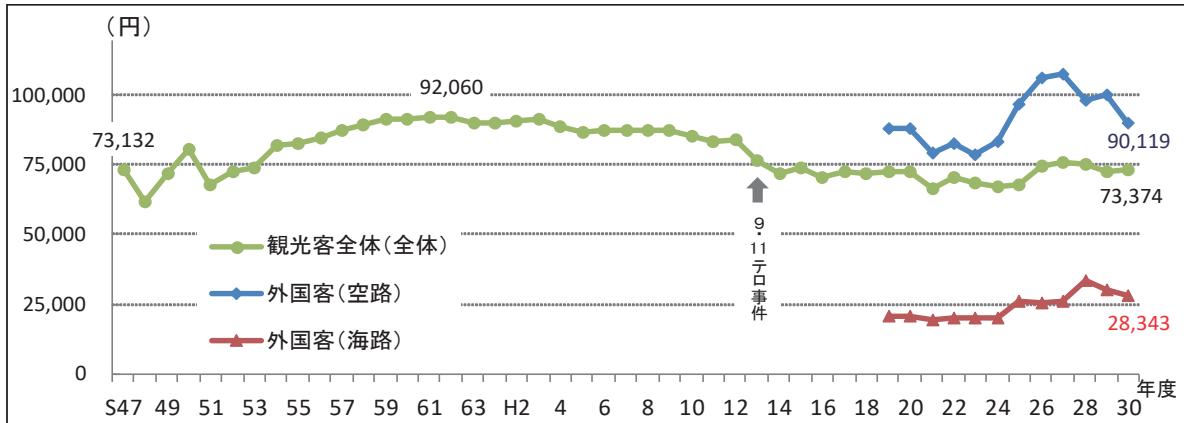
は7万3千円まで回復している。

また、外国人観光客の消費額について、入国経路別にみると、空路客は平成24年度まで8万円台だったが、平成25年度より飲食費や土産買物費に係る消費が増えたことにより、現在は10万円前後で推移している。外国空路客は、観光客全体の消費額を2万円近く上回っており、観光消費額を押し上げている。

クルーズ船等で訪問する海路客は、宿泊費消費がないため消費単価は小さいが、土産・買物費や飲食費等を中心に、消費額は増加傾向にある。

【図表2-2-2-3-12】

【図表2-2-2-3-12】 一人当たり観光消費額の推移



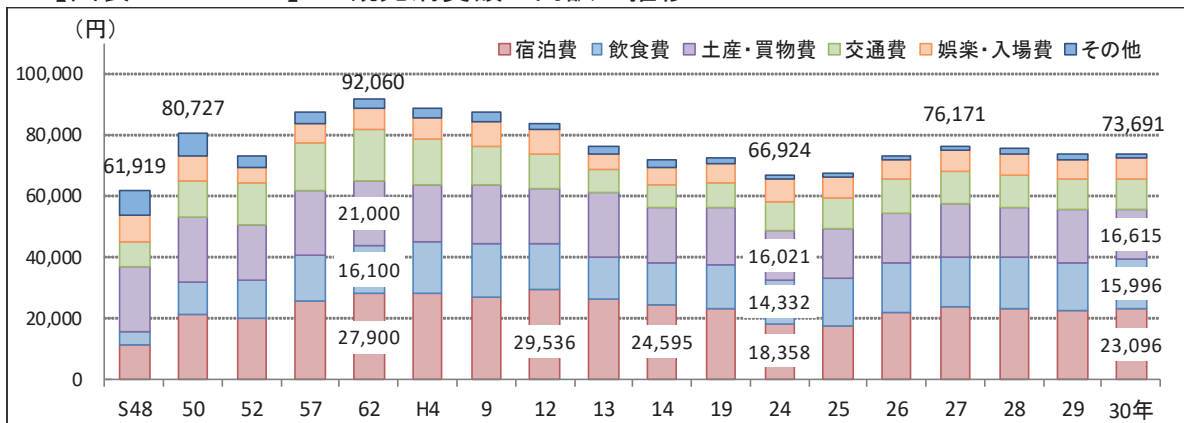
出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

一人当たり観光消費額の内訳をみると、「宿泊費」が約3割を占めて最も多く、次いで「飲食費」と「土産・買物費」が約2割ずつとなっている。「宿泊費」の推移をみると、平成12年に3万円近くまで伸長したが、平成13年の9.11アメリカ同時多発テロや平成23年の東日本大震災などの影響もあり、平成24年には2万円を切る水準となった。近年は、宿泊施設の稼働率向上を背景に2万円台まで回復している。

観光消費額の構成から、滞在に必要な「宿泊費」と「飲食費」で約5割を占めており、観光消費額と平均滞在日数には相関関係があることが示されている。

【図表2-2-2-3-13】

【図表2-2-2-3-13】 観光消費額の内訳の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

(b) 平均滞在日数

観光客の平均滞在日数は、昭和54年度の5.2日から徐々に短くなり、平成16年度以降は、3.8日前後で推移している。【図表2-2-2-3-14】

短くなった要因としては、「1泊2日」の短期滞在が増加していることに起因している。その背景としては、全国的に国内旅行の宿泊日数が減少傾向であることに加え、沖縄への航空路線の拡充や航空運賃の低減によって沖縄観光が身近になったこと等が考えられる。

【図表2-2-2-3-14】 国内観光客の平均滞在日数の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

(c) MICEへの取組

MICEは、参加者が多いだけでなく、一般の観光旅行に比べ消費額が大きいことなどから、観光庁ではMICE推進アクションプランを策定するなどし、MICEの誘致に力を入れている。このことを背景として、各自治体においては、MICEの誘致活動が盛んになっており、経済成長著しいアジア諸国をはじめ、世界の国や地域も積極的に動き出している。

本県では、これまで（一財）沖縄観光コンベンションビューローを中心に、旅行会社やホテル事業者など、観光関連事業者との連携の下、沖縄のリゾート性を強みにインセンティブ旅行や各種コンベンションの誘致を推進してきた。

平成12年に万国津梁館で開催された九州・沖縄サミットを契機に、政府全体で各種会議の沖縄開催を後押ししたこと等により、沖縄の地理的・自然的な特性を生かした国際的なコンベンションが開催されてきた。

MICE施設として、本県は、昭和62年に県内最大規模の沖縄コンベンションセンター、平成12年に万国津梁館を整備している。両施設には、国際会議に不可欠な同時通訳システムが設備されており、様々な分野のMICEを受け入れるなど、県内における中心的なMICE施設として活用されている。

また、県内へMICEを誘致するため、国内外のMICE見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報活動を行ったほか、地域の文化・伝統・景観を生かしたユニークメニューの開発、MICE開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んでいる。その結果、県内のMICE開催件数は堅調に伸びており、平成30年において1,238件となっている。

(課題)

入域観光客数の伸びに支えられて観光収入は増加しているものの、平均滞在日数や観光消費額は伸び悩んでいる状況であり、その引き上げが課題となっている。

近年急増しているクルーズ船での海路外国客については、滞在時間の短さから、県内消費額が2万8,343円（平成30年度）と、空路外国客の約3分の1となっており、その引き上げが課題である。

観光消費額の向上に向けては、魅力的なプログラムやサービス、食、お土産品の開発など新たな需要創造による消費喚起や、消費額の向上が期待できる国内外の富裕層、トランジット外国人などの取り込みを強化する必要がある。

滞在日数の延伸を促進するためには、滞在型メニューの多様化及び充実を図るほか、離島への周遊観光を促進することにより、長期滞在の魅力を発信する必要がある。また、長期滞在が期待できる欧米等からのリゾート需要を取り込むため、沖縄を拠点に日本やアジアでの周遊型旅行を提案する「国際旅客ハブ」構想を推進する必要がある。

MICEについては、国内外の各地域において誘致競争が拡大している中、他の競合地と差別化を図り、国際的なMICE開催地としてのブランドを確立することが課題となっている。このため、本県に比較優位のあるIT、物流、MRO（Maintenance Repair and Operations）等の分野で「アジアの橋頭堡（ビジネスのジャンプ台）」としてビジネスネットワークの拡大に取り組むほか、企業のCSR活動につながるMICEコンテンツの開発など、欧米等を中心に高まっている高次元のニーズに応えていく必要がある。

また、これまで規模の制約から既存施設では開催できなかった大型催事を取り込むため、大型MICE施設を早期に整備する必要がある。さらに、東海岸にもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤の形成を目指すためには、核となる大型MICE施設の早期整備や周辺エリアにおける賑わいの創出を着実に進めるとともに、創出された賑わいを東海岸サンライズベルト一帯に連鎖させる必要がある。

エ 情報通信関連産業振興

情報通信関連産業は、情報通信技術を活用することで、市場等と離れていてもサービスの提供が可能である。また、コールセンターのような労働力を必要とする労働集約型から一人当たりの収益力が高い知識集約型まで業務形態の幅が広い。島しょ県として不利性を有する本県においては、平成10年に「沖縄県マルチメディアアイランド構想」を策定し、情報通信関連産業をリーディング産業と位置付け、IT津梁パークなどの企業支援施設の整備や企業誘致等に取り組んできた。

その結果、平成31年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、470社、立地企業による雇用者数も2万9,403人に達した。

本県では、東アジアの中心に位置する地理的優位性を最大限に生かし、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進し、アジア有数の国際情報通信ハブ（Smart Hub）の形成を目指している。

(7) 情報通信関連産業の高度化・多様化

a 情報通信関連産業の立地数

(現状)

平成に入り、我が国でも、情報技術（IT）の進歩やインターネットの急速な普及により、産業構造に大きな変化が起こり始めた。国は、平成9年に新産業を創出するための中期的な行動計画である「経済構造の変革と創造のための行動計画」を策定し、ITを最大限活用できる社会経済を整備するため、ネットワークインフラの整備促進等の施策を打ち出していった。

本県では、本土復帰以降の3次にわたる沖縄振興開発計画に基づき、社会資本整備等において着実な整備が進み、平成10年頃までには観光リゾート産業がリーディング産業として大きく成長してきた。しかし、第1次産業や製造業等は、地理的不利性を克服できず、全国的な不況下の平成10年当時の県内の失業率は7.7%（全国4.1%）と全国の約2倍、特に30歳未満の若年層の失業率に至っては14.4%（全国6.7%）となっていた。

島しょ県としての不利性を有する本県では、平成10年度に「沖縄県マルチメディアアイランド構想」を策定し、情報通信産業をリーディング産業と位置付け、東アジアへの近接性や豊富な若年労働力など、本県の特性を生かして、情報通信産業の振興・集積を推進し、経済の発展や雇用の創出につなげることを目指した。

同年、国においては、県内への情報通信関連産業の立地促進を図るため、沖縄振興開発特別措置法を改正し、新たな税制優遇制度である情報通信産業振興地域制度を創設した。

平成11年には、マルチメディアアイランド構想の推進体制として、県内の産学官が中核メンバーとなる「特定非営利法人フロム沖縄推進機構」が発足し、人材育成や首都圏における誘致活動等を開始した。

また、同年本県は、本土・沖縄間の高額な通信コストを一部支援することで、情報通信関連産業の企業立地の環境整備に取り組んだ。

当初、本県では、1社当たりの雇用者数が多いコールセンターをターゲットに企業誘致活動を行い、コンテンツ業やソフトウェア開発業へ展開していった。その結果、企業立地数は、マルチメディアアイランド構想を策定した平成10年の8社から平成20年に194社に増加、立地した企業による雇用者数も平成10年の1,007人から平

平成20年には約16倍の1万6,317人と、大きく増加した。

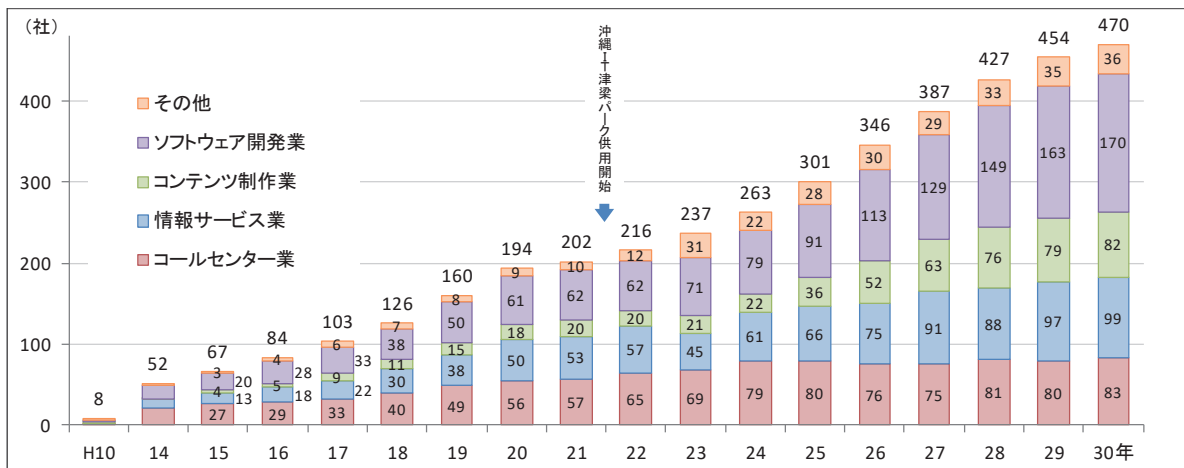
【図表2-2-2-4-1】 【図表2-2-2-4-2】

平成20年以降は、コールセンター業の企業立地数が緩やかに推移する一方で、ソフトウェア開発業やコンテンツ制作業などの業態の立地が進んできた。これは、本県がソフトウェア開発等の集積拠点として整備した「沖縄IT津梁パーク」が平成21年から供用開始されたことや、立地した企業に従事する人材の育成など、環境整備をしてきた効果の現れと考えられる。

情報通信関連企業の立地数は、平成31年1月現在、470社となり、立地企業による雇用者数は2万9,403人に達した。近年は、海外大手企業のソフトウェア開発センターの立地事例もあり、順調に企業立地が進んでいる。

県内情報通信関連産業の雇用者数については、平成29年度に4万5,495人となっており、平成12年度の8,600人から約5倍に増加した。【図表2-2-2-4-3】

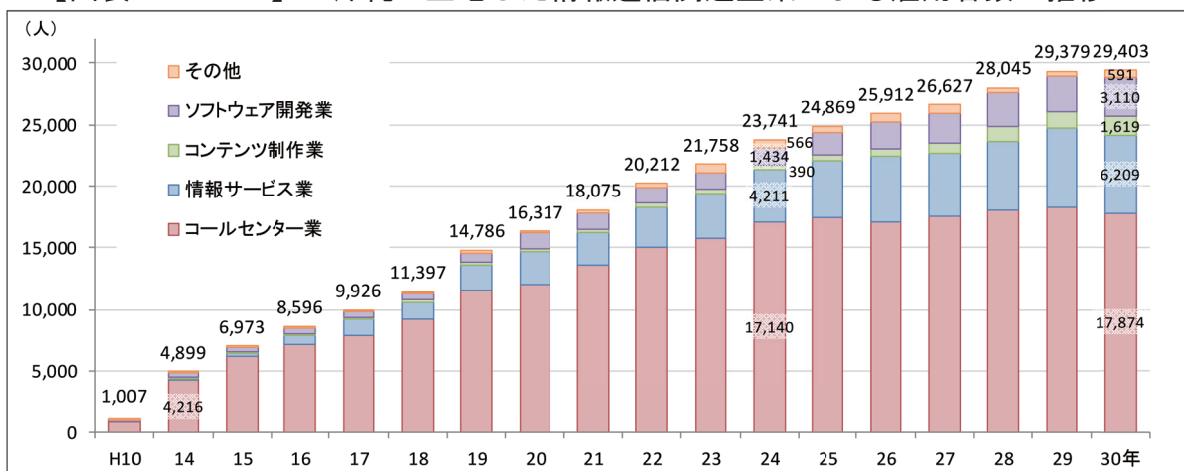
【図表2-2-2-4-1】 沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移



注1：情報サービス業は、データ入力やBPO業及びWeb監視サービス等、その他の業種は、プロバイダ業やデータセンター業等。

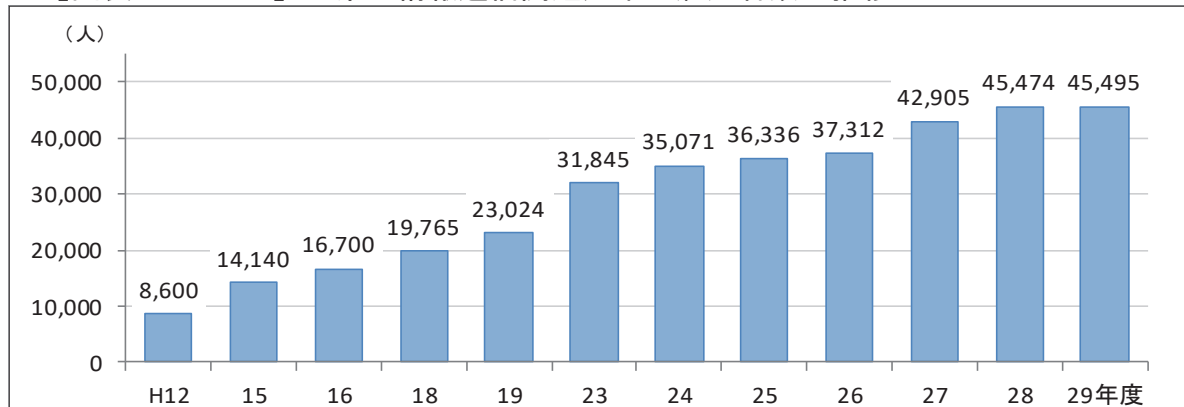
出典：沖縄県商工労働部「平成30年 沖縄へ立地した情報通信関連企業について」

【図表2-2-2-4-2】 沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部「平成30年 沖縄へ立地した情報通信関連企業について」

【図表2-2-2-4-3】 県内情報通信関連産業の雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部情報産業振興課調べ

情報通信関連産業は、観光リゾート産業に続くリーディング産業として、県経済に大きく貢献している。

本県では、平成25年に、前年に策定されたビジョン基本計画で掲げる「アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”」の実現に向け、沖縄県マルチメディアアイランド構想の後継となる「沖縄スマートハブ構想」を策定した。構想では、本県の情報通信分野において、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進し、アジア有数の国際情報通信ハブ（Smart Hub）の形成を目指している。

(a) 情報通信基盤の整備

本県では平成20年以降、より高度で多様なIT分野の企業集積拠点とするため、中城湾港新港地区内において、ソフトウェア開発やコンテンツ制作等の集積拠点としたインキュベーター施設「沖縄IT津梁パーク」の整備に取り組んでいる。平成21年に1棟目の施設が供用開始、その後、平成30年度までに9棟の施設が整備された。平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業28社が立地し、雇用者数が2,040人となるなど企業の集積が進んでいる。

我が国では、平成23年の東日本大震災以降、企業の事業継続や災害復旧に関する議論が活発化し、首都圏と同時被災リスクが低い、県内データセンターへの関心が高まった。

本県では、このような議論を踏まえ、一括交付金（ソフト）を活用し、大容量通信回線を必要とするデータセンター事業者等の集積に向けた施設整備を進めた。具体的には、県内のデータセンターを高速光回線で接続する「沖縄クラウドネットワーク」（平成26年供用開始）や、非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターの「沖縄情報通信センター」（平成27年供用開始）、首都圏-沖縄-アジアを海底光ケーブルで接続した高速・大容量・低価格の「沖縄国際情報通信ネットワーク」（平成28年供用開始）を整備した。これにより、平成27年以降、香港・シンガポール向けクラウドサービスが提供される等、県内立地企業によって新たなサービスを展開する動きが現れている。

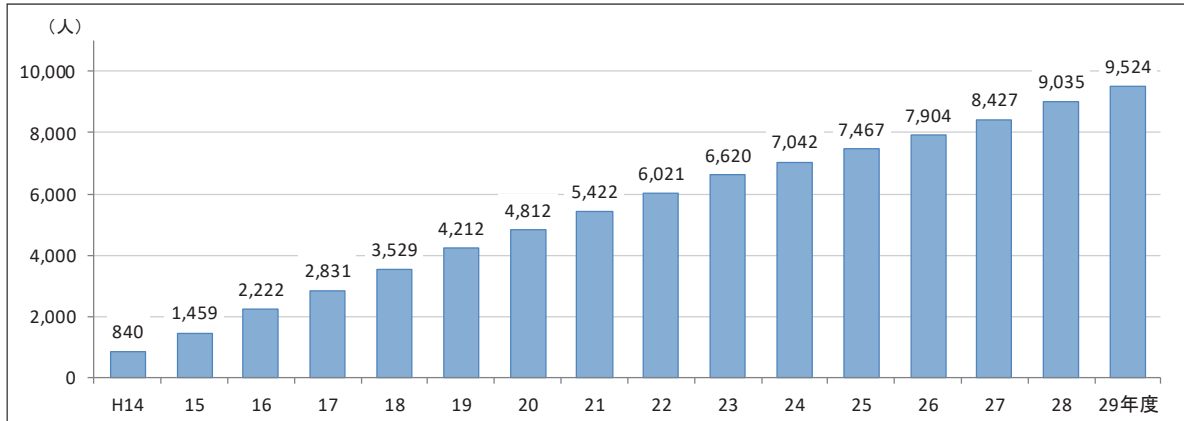
(b) 情報系人材の育成・確保

企業の立地については、事業に従事する人材の育成・確保が重視されることから、本県では人材の育成に取り組んできた。

コールセンター業務に係る人材については、平成19年度までに8,370人育成し、ITエンジニア等については、平成29年度までに延べ9,524人の人材を育成した。

【図表2-2-2-4-4】

【図表2-2-2-4-4】 IT人材育成数（累計）の推移

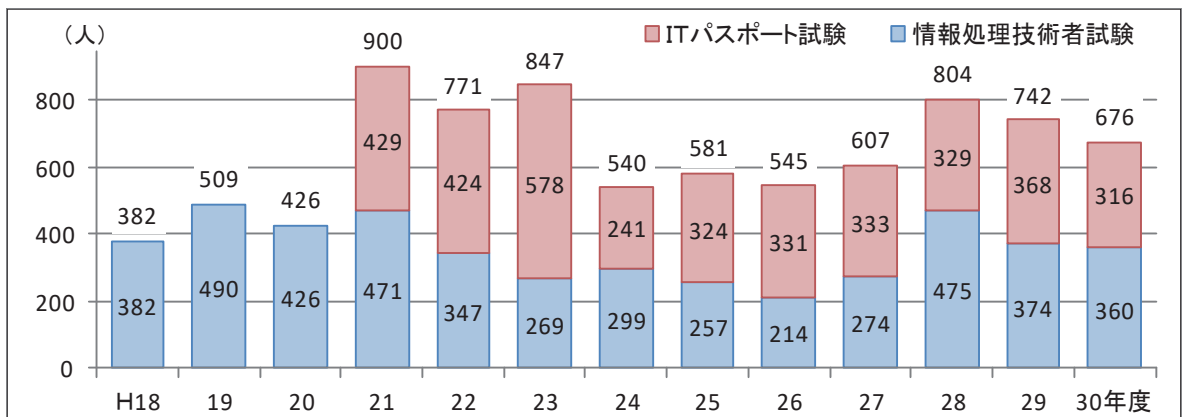


出典：沖縄県商工労働部情報産業振興課調べ

また、企業の中核人材の採用を支援するため、首都圏においてU J I ターンのマッチングイベントを開催し、平成26年度にインターネットの専用サイトによる求人求職情報の発信を行っている。

このほか本県では、沖縄がアジアと我が国双方のビジネスの集積拠点となるため、一括交付金（ソフト）を活用し、ブリッジSEなどアジアとの架け橋となる人材育成の取組も進めている。

【図表2-2-2-4-5】 IT関連国家資格取得者数の推移



出典：独立行政法人情報処理推進機構「情報処理技術者試験統計資料」

(課題)

アジア有数の国際情報通信ハブ（Smart Hub）の形成に向けて、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進する必要がある。このため、国際的なIT見本市・商談会を開催するなど県内におけるIT関連の取引機会増加につながる取組を推進する必要がある。

税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄関係税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について検討を行っていく必要がある。

情報通信基盤については、平成26年度以降、データのバックアップやコンテンツ配信などの新たなサービスの展開につながる、沖縄クラウドネットワーク、沖縄情報通信センター、沖縄国際情報通信ネットワークが供用開始している。これら県内情報通信基盤を、連携・拡充するとともに、アジア諸国に向けたプロモーション活動に取り組むことで、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。

人材の育成・確保については、これまで本県では豊富な労働力を背景に企業集積を進めてきたものの、全国的にIT技術者が不足する中、県内においてもIT技術者の不足が深刻な状況となっている。そのため、企業がIT技術者を確保することができるよう、UJIターンによる技術者の確保等、引き続き支援に取り組む必要がある。また、将来的な産業の担い手を確保するため、児童生徒等が理工系の技術やプログラミングに親しむ機会を増やす等、人材のすそ野を広げる取組を推進する必要がある。

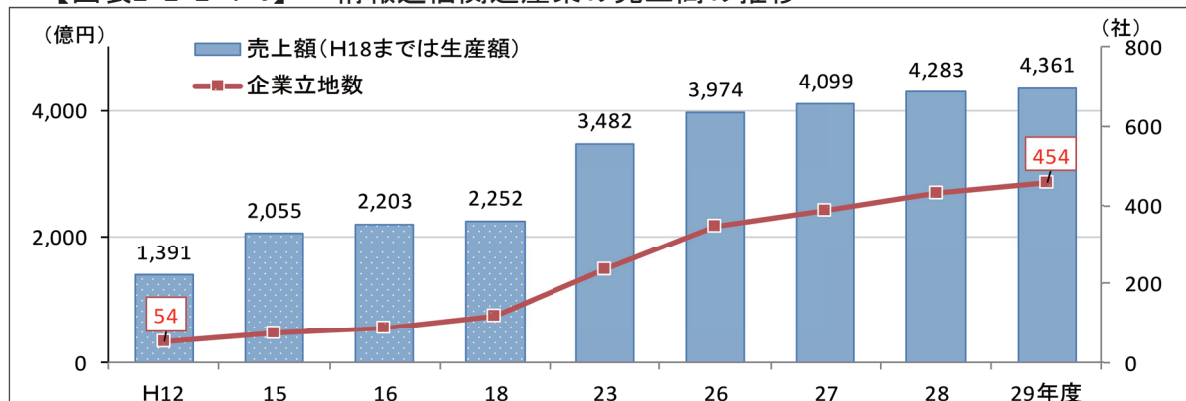
さらに、県内情報通信関連企業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するため、著しく進化する情報通信産業の動向に柔軟に対応した高度IT人材の育成や、企業がグローバルに展開するため、海外の商慣習に通じた人材を育成する必要がある。

b 情報通信関連産業の売上高 (現状)

情報通信関連産業の売上高（平成18年度までは生産額を集計、平成23年度以降集計方法を見直し、売上高を集計）については、平成12年度に1,391億円であったものが、情報通信関連企業の立地が進むにつれ順調に増加し、平成18年度には2,252億円となった。平成23年度以降の売上高についても、好景気による経済状況を背景に、平成21年度のIT津梁パーク供用開始や、平成26年度以降のネットワーク環境の整備とともに、人材育成・確保やソフトウェア開発に係る支援、税制優遇制度等の各種支援策を展開したことにより立地企業数が伸び、需要を取り込むことができたことから増加を続けた。平成29年度の売上高は、4,361億円となっている。

【図表2-2-2-4-6】

【図表2-2-2-4-6】 情報通信関連産業の売上高の推移



出典：沖縄県商工労働部情報産業振興課調べ

(課題)

県内の情報通信業企業の多くは、元請企業に依存し、自社商材や自社の強みを持ち得ていない。情報通信関連産業の売上額を増大させるには、従来の下請中心のビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が重要である。

このため、沖縄科学技術大学院大学（OIST）をはじめとした県内高等教育機関等との連携強化を図りつつ、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企業を支援するとともに、大企業の研究開発部門等を視野に入れ、集積を促進する必要がある。

また、自社商品の開発や顧客へのサービス提案力などを備えた人材や、最先端のテクノロジーを活用できる人材を育成する必要がある。さらに、企業が海外へ取引先を広げられることを目指し、外国語や海外の商慣習に通じた人材の育成のため、アジア諸国との人材交流を促進する必要がある。

現在世界的規模で進んでいる、AI、IoT、ロボット等の新技術の活用による第四次産業革命の動きを捉え、これらの新技術を活用した産業の高度化、新ビジネス創出、利便性・効率性の高い社会システムの構築など、社会の様々な場面での新技術・イノベーションの効果的な活用（Society5.0の実現）を進めていく必要がある。

このため、Society5.0やデータを収集・活用して社会的価値を生み出すデータ駆動型社会に耐えうる、情報産業インフラの整備や人材確保について検討を行う必要がある。

平成30年5月に、ITイノベーションの導入により県内産業の課題解決及び新たな価値創造を実現することを目的として「一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター」が発足した。同センターの活用により、情報通信関連産業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するとともに、観光、ものづくり、農業、物流、建設、各種サービスなど、様々な産業において新技術の活用を促進し、生産性の向上を図る必要がある。

国内外の先端的な開発プロジェクトや新ビジネス展開の動きを沖縄に取り込むため、AI、IoT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの実証試験、ビッグデータを活用したマーケティング等を円滑に実施できる環境を整える必要がある。

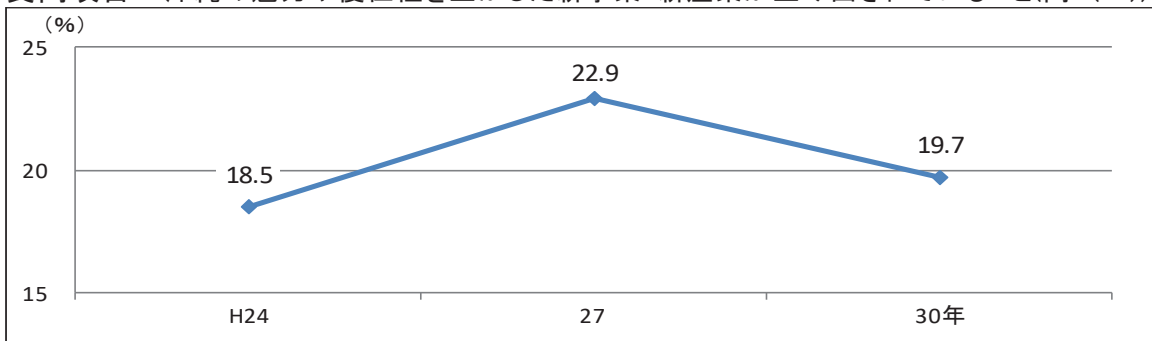
オ 新リーディング産業振興

本県では、観光リゾート産業・情報通信関連産業に続く、新たなリーディング産業の育成を図るため、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成、新事業・新産業の創出に資する知的・産業クラスターの形成等、沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の育成に取り組んできた。

取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成30年度には12万トンとなり、約66倍に増加する等、着実に成果が上がり始めている。また、県民意識調査の「沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生み出されていること」に対する県民満足度は、平成24年の18.5%から平成30年の19.7%と1.2ポイント向上し、おおむね20%前後で推移している。

＜県民意識調査における県民満足度の推移＞

質問項目：沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生み出されていること(問4(52))



注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

本県では、複数のリーディング産業を移成型産業として堅実に育てることで、経済発展の動因をより力強くし、国内外の経済情勢変動に耐えられる経済発展を目指している。

(7) 国際物流拠点の形成

a 那覇空港の国際貨物取扱量

(現状)

現在の国際物流システムは、平成以降の規制緩和やインターネットの普及による情報化など、グローバル化の進展とともに、急速な変化をもたらした。

国際物流については、東アジア地域の高い成長率にも後押しされ成長してきたが、国際空港のハブ化の競争にも象徴されるように、急速なアジア諸国の発展と連動する形で、激しい環境変化への対応を迫られている。

国際物流拠点形成に向け、沖縄の地理的優位性を生かした高速物流を展開する那覇空港の国際貨物ハブは、国等関係機関と民間企業の連携により、平成21年に開始した。

平成19年、国は、アジアの成長と活力を日本に取り込むこと等を目的に、「アジア・ゲートウェイ構想」を策定し、国際航空ネットワークの拡充等の取組を始め

た。

本県は、「アジア・ゲートウェイ構想」における主要な拠点として、国際物流関連産業の集積に取り組むことを目指し、那覇空港における国際航空ネットワークの強化に向けた取組をスタートさせた。

平成19年6月、ANAが那覇空港をハブ空港として国際航空貨物事業に乗り出すことを表明し、翌7月に本県とANAは那覇空港における国際物流拠点の形成を図るため、相互に協力していくことで基本合意した。

那覇空港における貨物ターミナルの機能強化のため、民間企業と県、那覇市等の連携により「新貨物ターミナル施設」整備が進められた。国においては、「新貨物ターミナル施設」の供用開始に向け、エプロン等貨物ターミナル周辺整備や、空港の24時間運用可能な体制、24時間通関体制などの環境整備を行ったほか、平成22年4月には、貨物便に係る航空機燃料税の軽減措置が導入された。

平成21年に完成した「新貨物ターミナル施設」において、ANAの貨物部門（現ANA Cargo(株)）による、国内3路線（羽田、関西、成田）とアジアの主要都市5路線（ソウル、上海、香港、台北、バンコク）をつなぐ国際貨物ハブが開始され、深夜に国内を出発した貨物が翌朝に海外の目的地に到着する高速物流が実現した。

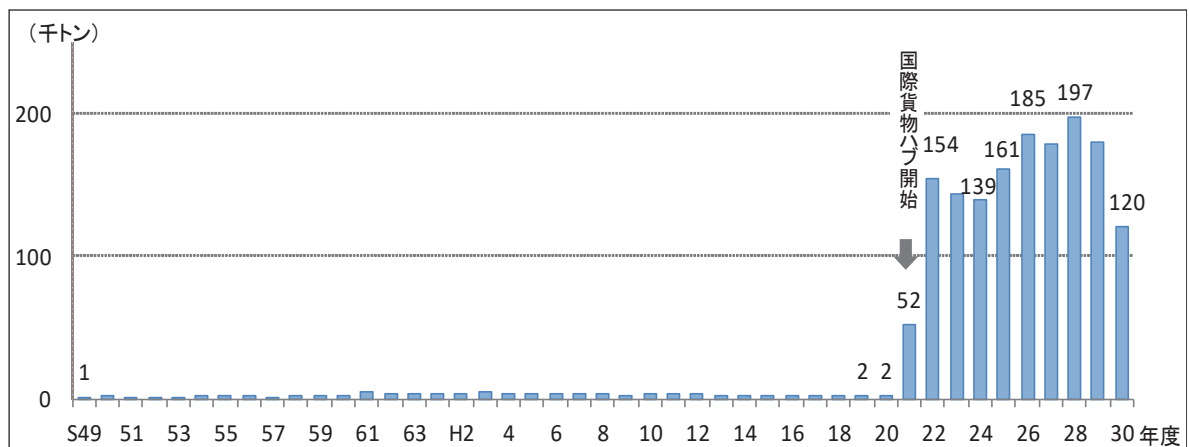
那覇空港における国際貨物取扱量は、平成20年度まで2,000トン前後で推移していたが、国際貨物ハブの開始により急激に増加し、開始翌年度の平成22年度には15万4,435トンと、約85倍に増加した。

平成24年度以降の国際貨物取扱量については、増加傾向にあるものの、他の都道府県においてアジアとの旅客便が増え、旅客便の貨物スペースを活用した輸送（ベリ一便）増加による競争激化などが影響し、伸びが鈍化している。

平成30年度の国際貨物取扱量は、12万トンとなっており、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港（羽田空港）、中部国際空港に次いで国内5位の取扱量となっている。【図表2-2-2-5-1】

沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年10月末現在、国内4路線（羽田、関西、成田、北九州）、海外6路線（ソウル、上海、香港、台北、バンコク、シンガポール）の、10路線となっている。

【図表2-2-2-5-1】 那覇空港の国際貨物取扱量の推移



注1：昭和49年度から平成19年度について、那覇港湾・空港整備事務所HP掲載データを用いた。

出典：国土交通省「空港管理状況調書」

本県では、国際物流機能を活用してビジネスを展開する、臨空・臨港型産業の集積のため、誘致活動や、立地企業の輸送費の補助、賃貸工場等の集積施設整備に取り組んできた。また、平成24年の沖振法の改正により、国際物流拠点産業（臨空・臨港型産業）の集積を通じた産業及び貿易の振興に資するため、それまでの税制優遇制度であった自由貿易地域制度及び特別自由貿易地域制度を発展的に解消し、新たに国際物流拠点産業集積地域制度が創設されている。平成29年度末現在で、同地域旧うるま地区及び旧那覇地区を中心に、178社の企業が立地している。

また、本県では、アジアにおける航空機整備需要が今後10年間で1.9倍になると見込まれていること等を踏まえ、航空機整備事業を起点とした、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。一括交付金（ソフト）を活用し、那覇空港内に同クラスターの核となる航空機整備施設（格納庫）を建設した（平成30年10月完成）。今後は、航空関連産業の集積に取り組んでいく。

（課題）

国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。

国際物流拠点産業集積地域（旧うるま市）においては、近年の急速な企業集積により用地が不足している状況にあることから、土地の狭あい化が課題となっている那覇空港周辺と併せて、臨空・臨港型産業の集積のための産業用地を確保する必要がある。

国際貨物取扱量の増大に向け、企業活動の拡大を下支えする物流関連産業の適切な誘導を図るとともに、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・バイオ関連分野などを中心に誘致活動に取り組む必要がある。また、那覇空港周辺において、アジア全体を市場とするパーツセンターやリペアセンター、セントラルキッチン等の集積に向け、冷凍・冷蔵設備にも対応できる施設の整備により、輸送環境を充実させるなど、国際物流拠点のハブ空港として必要な周辺環境の整備に取り組む必要がある。

税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄関係税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について検討を行っていく必要がある。

航空関連産業を集積するため、県内における航空機整備を拡大させる必要がある。アジアの航空関連産業が拡大する中、その需要の取り込みを巡る競争に対し、インセンティブを強化・創出する必要がある。また、航空関連産業を担う航空機整備士などの人材の育成・確保も課題となっている。このため、関連産業との連携等による競争力強化、航空関連産業を担う人材の育成に取り組む必要がある。

b 那覇港外貿取扱貨物量 (現状)

那覇港は、本県の物流・人流の中心的な拠点港湾として、復帰以降機能強化が進められてきた。

昭和47年の本土復帰を契機に、那覇港北岸、泊港、新港は、那覇市が一体的に管理することで一元化され、重要港湾として指定を受けた。

その後昭和49年に、本土及び近隣アジア諸国をはじめ、主要離島を結ぶ流通拠点の整備を図るため、新たに浦添埠頭を組み入れ、防波堤、臨港交通施設、小型船だまり場等の整備や、埠頭用地、港湾関連用地、緑地等の整備が進められた。

昭和60年代からは、船舶の大型化や多様化に対応した岸壁の整備、再開発による埠頭能力の向上に取り組むとともに、海洋性リゾート等の時代の変化に対応するため、那覇新港埠頭地区の拡充、浦添埠頭地区の北側への展開を推進した。平成9年には、新港ふ頭地区国際コンテナターミナルにおいて、水深13mのコンテナ船用岸壁バースを築造した。

平成14年以降、那覇港では、国際物流拠点の形成に向けた取組が進められてきた。

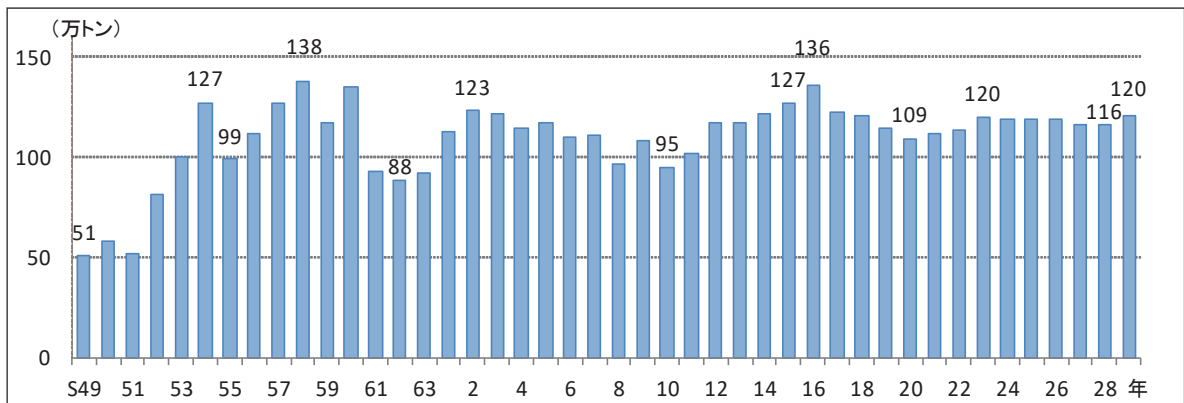
平成14年に策定された沖縄振興計画においては、アジア・太平洋地域における連携・交流が活発化する中、那覇港を国際流通港湾として充実強化することが位置付けられ、那覇港の港湾機能の拡充が進められた。

平成16年に特別調整費を活用し、那覇港新港ふ頭地区において、コンテナの積卸しを行うガントリークレーンを増設するなどの整備を進めた。

物流貨物の環境整備が進んだこともあり、那覇港の外貿取扱貨物量は、平成16年に136万トンとなり、前年の127万トンから7.1%増加した。

しかし、平成17年から平成20年にかけて、外貿取扱貨物量は年々減少し、平成20年は109万トンとなっている。【図表2-2-2-5-2】

【図表2-2-2-5-2】 那覇港の外貿取扱貨物量の推移



出典：国土交通省「港湾統計」を基に那覇港管理組合作成

平成18年、那覇新港ふ頭地区の一部について、我が国で初めて構造改革特別区域法を活用し、純民間企業である「那覇国際コンテナターミナル株式会社」による運営を開始し、民間企業の港湾経営ノウハウの活用による国際競争力の向上を図って

いる。また同年、水深15mのコンテナ船用岸壁バースを築造した。

物流の効率化や県内各拠点とのアクセスの向上を図るため、平成23年に、那覇港と那覇空港を結ぶ臨海道路空港線の沈埋トンネル（うみそらトンネル）が供用開始し、平成30年には、臨海道路浦添線が供用開始された。

さらに、新港ふ頭地区においては、一括交付金（ソフト）を活用し、ガントリークレーン2機を新たに整備し（平成26、27年供用開始）、冷凍コンテナ等の電源として活用するリーファー電源を整備した（平成30年供用開始）。

平成21年以降の外買取扱貨物量は、「那覇国際コンテナターミナル株式会社」による民間のノウハウの活用や港湾の機能強化への取組などにより、120万トン前後で推移している。

本県では、物流の高度化及び流通加工等の新たな価値を生み出す産業の集積を図るため、平成25年度から、一括交付金（ソフト）を活用し、国際コンテナターミナル後背地において、総合物流センターの整備にも取り組んでいる（令和元年供用開始）。

（課題）

近年、那覇港の外買取扱貨物量が伸び悩んでいることから、輸出貨物増大を図るため、航路拡充、輸送コストの低減等、国際物流拠点として競争力を高めるための取組が必要である。

北米、台湾以外の国際航路が少ない那覇港の航路拡充のため、関係機関と連携して外航航路誘致に必要な施策を推進する必要がある。

また、外航船社の誘致を図るため、船社及び荷主への寄港助成、トランシップ（積替え）貨物への助成について、引き続き実施する必要がある。

集貨・創貨による輸出貨物の増大を図るため、総合物流センター第2期、第3期の整備についても検討する必要がある。

国際物流拠点として競争力を高めるため、東アジアの中心に位置する優位性を生かし、世界でも有数の東アジアのハブ港と連携した、中継拠点港（サブハブ）としての地位の確立を目指す必要がある。このため、国際コンテナターミナル等の機能高度化や、RORO船（貨物を積んだトレーラーがそのまま積載可能な船舶。船舶の前後に出入口があり、トラックが乗り（ROLL-ON）降り（ROLL-OFF）可能。港のクレーンでコンテナを積むコンテナ船と比較して、積み降ろしが速い）とコンテナ船との内外貿トランシップの実現に向けた取組を推進する必要がある。

c 輸出額 （現状）

那覇空港や那覇港を基軸とした国際物流機能の向上は、県内産業にとって新たな活路を拓くものである。また、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などのアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが

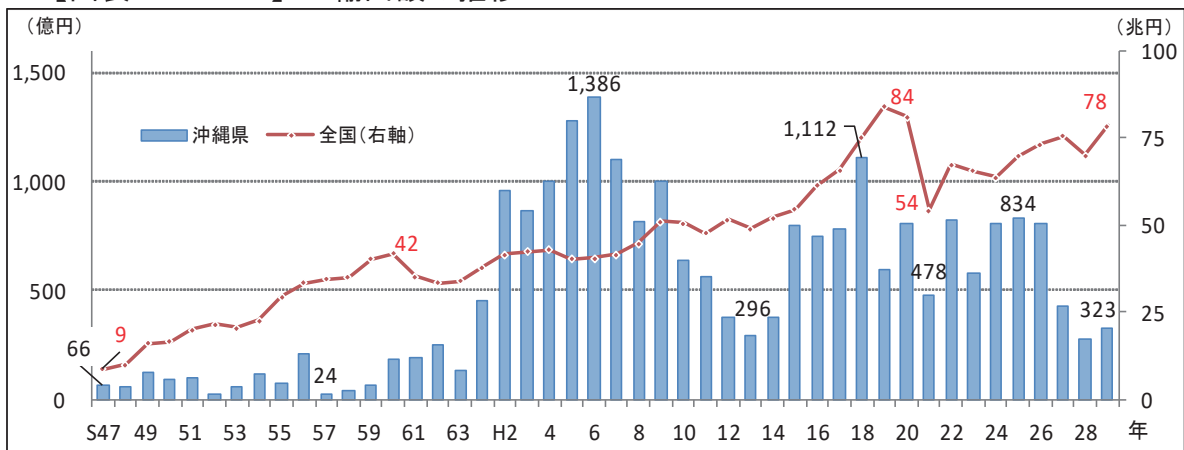
重要な課題となっている。このため、本県では、国際物流機能を活用した、企業の誘致・集積のほか、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業、建設産業などの県内事業者による海外市場への販路拡大に努めてきた。

輸出額は、年ごとの変動が大きく、平成6年に1,386億円という過去最高額を記録したが、その後は200億円台から1,100億円の間で増減を繰り返している。平成24年から平成26年までは、800億円台を維持していたが、石油製品の輸出が減少したことから、平成28年には大きく減少した。

平成29年の輸出額は、323億円であり、昭和47年66億円の4.9倍となっている。

【図表2-2-2-5-3】

【図表2-2-2-5-3】 輸出額の推移



出典：沖縄地区税関「外国貿易年表」、財務省「貿易統計」

海外市場における県内事業者の販路拡大を図るためには、海外市場へのプロモーション活動(消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動)と併せて、取引先となる小売店等現地企業とのネットワーク構築などが重要となる。

海外市場におけるプロモーション活動については、海外7か国において商談会への出展、百貨店等での物産フェアの開催などを実施し、県産品の認知度向上を図っている。

県内企業と取引先となる現地企業とのネットワーク構築に当たっては、現地の市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の知識が必要となる。このため本県では、県海外事務所等の設置による支援、商談会等の開催や、企業の人材育成等を支援している。【表2-2-2-5-4】

海外事務所については、平成2年5月の台北事務所の設置をはじめ、アジアを中心に海外事務所と委託駐在員を設置し、貿易・経済情報の収集活動のほか、県内企業の現地における活動支援や海外企業とのマッチングなどを実施している。

商談会等については、沖縄県物産公社や海外事務所により現地商談会開催を支援している。また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎年開催している。平成30年には、サプライヤーが国内外269社、バイヤーが16の国

と地域から282社参加し、3,102件の商談が行われた。

人材育成については、海外展開に積極的に取り組む県内企業の人材育成を図るため、企業が実施する海外企業等への実務研修派遣（OJT派遣）や、海外からの専門家等の招へいに係る経費等への補助を行っている。

また、本県では、ジェットロ沖縄等と連携し、県内企業の海外展開に向け、各種相談支援やセミナー等を開催している。

【表2-2-2-5-4】 沖縄県関係の海外事務所等の設置状況

○海外事務所

設置国・地域	設置年月日
台北	H2.5.21
香港	H7.1.11
上海	H17.2.24
福州駐在所	H10.10.1
北京	H24.3.31
シンガポール	H27.4.1
ソウル	H31.4.1

○委託駐在員

設置国・地域	設置年月日
フランス（パリ）	H22.5.1
タイ（バンコク）	H22.4.1
オーストラリア（シドニー）	H25.4.1
インドネシア（ジャカルタ）	H28.4.1
ベトナム（ホーチミン）	H29.4.1
マレーシア（クアラルンプール）	H30.4.2
フィリピン（マニラ）	H31.4.1

出典：沖縄県商工労働部アジア経済戦略課調べ

本県は、貿易促進や連携強化を促進するため、平成26年度に香港貿易発展局、平成28年度に友好省県である中国福建省商務庁、平成29年度に台湾の中華民国対外貿易発展協会（日本名称：台湾貿易センター、略称：TAITRA）と、経済交流促進にかかる覚書（MOU）を締結した。今後とも各国の関係機関と連携して、アジアにおける経済交流の拡大に取り組む。

（課題）

県産品の販路拡大や県内企業の海外展開を促進するため、引き続き、フェア開催等の支援を行う必要がある。

海外市場で認知度向上のため、現在好調な観光と連携して、県産品のブランド力を強化する必要がある。

海外企業等を対象とした相談窓口の設置や、県内企業と海外企業との経済連携を強化するための支援体制を構築することで、日本とアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成に取り組む必要がある。

(イ) 知的・産業クラスターの形成

a 学術・開発研究機関数

（現状）

科学技術の振興は、新事業・新産業の創出を促進し、県内産業の高度化を図る上で極めて重要である。

国は、平成13年に、世界最高水準の自然科学系の大学院大学を沖縄に創設すべく、「沖縄科学技術大学院大学設立構想」を提唱し、翌年策定された沖縄振興計画において「科学技術の振興」を位置付けた。

平成17年には、沖縄科学技術大学院大学の設立準備等を行う独立行政法人沖縄科学技術研究基盤機構が設立され、開学に向けた先行的研究事業が行われた。また、同機構は、平成19年度から恩納村の新キャンパス本体工事に着手し、平成22年3月にはその一部の第1研究棟が供用開始された。

平成24年6月に第2研究棟が供用開始され、同年9月、沖縄において世界最高水準の教育研究を行うことで、沖縄の自立的発展と世界の科学技術の向上に寄与することを目的として沖縄科学技術大学院大学が開学した。

その後平成27年4月に第3研究棟が供用開始され、平成31年1月時点で第4研究棟の整備が進められている。教員や生徒の数は、令和元年9月現在、教員74人、学生205人となっている。沖縄科学技術大学院大学における研究活動は、神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境生態学、物理学・科学の5分野に大別され、平成31年3月31年現在の特許出願累計件数は368件、特許取得件数111件となっており、これらの特許技術を基盤とした沖縄科学技術大学院大学発のベンチャー企業が、平成26年6月に設立されている。

公益財団法人沖縄科学技術振興センターについては、平成20年に、それまで亜熱帯地域・島しょ地域等の諸問題についての研究に携わってきた財団法人亜熱帯総合研究所を改称、平成24年に公益法人に移行しており、本県の科学技術振興を担う中核機関としての役割を果たしている。以降、沖縄科学技術振興センターは、県の施策と連動して、産学連携の推進等に取り組んでいる。

本県においては、平成24年に策定したビジョン基本計画に基づき、「沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核とした知的・産業クラスターの形成」を目指している。また、「健康・医療」、「環境・エネルギー」を柱とした、産学官連携の共同研究支援や、うるま市州崎地区を中心とした研究開発基盤の整備等を推進している。

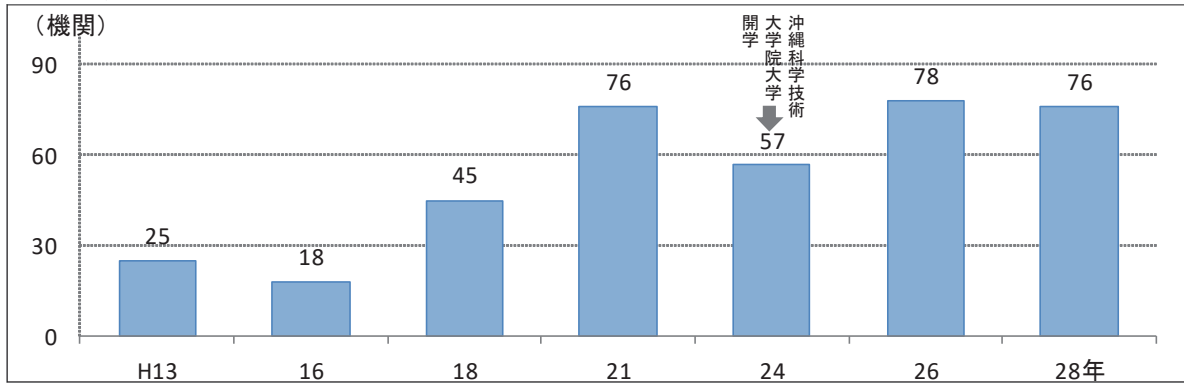
具体的には、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核とし、沖縄科学技術振興センターのコーディネートの下、県内外の研究機関及び企業との研究交流や、沖縄の地域特性や生物資源を生かした先端的な共同研究の支援などに取り組んでいる。

また、平成25年には、うるま市州崎地区において、ライフサイエンス分野における、企業や研究機関等の連携による研究開発を支援する施設として、「沖縄ライフサイエンス研究センター」（レンタルラボ施設）の供用を開始した。令和元年12月現在10社が入居し、研究開発を実施している。

県内の学術・開発研究機関の数は、平成28年に76機関となり、沖縄振興として科学技術の振興に取り組む以前の平成13年から、51機関増加している。

【図表2-2-2-5-5】

【図表2-2-2-5-5】 県内学術・開発研究機関数の推移



出典：総務省「経済センサス基礎調査」(平成21年、26年)、「経済センサス活動調査」(平成24年、28年)

【表2-2-2-5-6】 県内の科学技術関連機関（公的機関）一覧

	名 称	所在地	
教育機関	1 沖縄科学技術大学院大学	恩納村	
	2 国立大学法人 琉球大学	西原町	
	3 独立行政法人 国立高等専門学校機構 沖縄工業高等専門学校	名護市	
国 等	4 国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 沖縄宇宙通信所	恩納村	
	5 国立研究開発法人 情報通信研究機構 沖縄電磁波技術センター	恩納村	
	6 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター 沖縄農場	東村	
	7 日本電気計器検定所 沖縄支社	うるま市	
	8 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所 八重山庁舎	石垣市	
	9 環境省 自然保護局 国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター	石垣市	
	10 環境省 やんばる野生生物保護センター ウフギー自然館	国頭村	
	11 環境省 西表野生生物保護センター	竹富町	
	12 国立天文台 VERA石垣島観測局	石垣市	
	13 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 材木育種センター	竹富町	
	14 国立研究開発法人 海洋研究開発機構 国際海洋環境情報センター	名護市	
	15 国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 熱帯・島嶼研究拠点	石垣市	
	県試験研究機関	16 農業研究センター	糸満市
		17 農業研究センター 名護支所	名護市
		18 農業研究センター 宮古島支所	宮古島市
19 農業研究センター 石垣支所		石垣市	
20 畜産研究センター		今帰仁村	
21 森林資源研究センター		名護市	
22 水産海洋技術センター		糸満市	
23 水産海洋技術センター 石垣支所		石垣市	
24 海洋深層水研究所		久米島町	
25 病害虫防除技術センター		那覇市	
26 家畜衛生試験場		うるま市	
27 栽培漁業センター		本部町	
28 衛生環境研究所		うるま市	
非営利法人	29 公益財団法人 沖縄科学技術振興センター	うるま市	
	30 一般財団法人 沖縄美ら島財団 総合研究センター	本部町	
	31 一般財団法人 健康科学財団	本部町	
	32 特定非営利活動法人 国際マングローブ生態系協会	西原町	
	33 一般財団法人 沖縄県環境科学センター	浦添市	
	34 一般財団法人 熱帯海洋生態研究振興財団 阿嘉島臨海研究所	座間味村	
	35 特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会付属 黒島研究所	竹富町	
	36 一般社団法人 トロピカルテクノプラス	うるま市	
研究センター （沖縄ライフサイエンス 入居企業）	37 株式会社アブクルクスバイオファクトリー	うるま市	
	38 株式会社AVSS	うるま市	
	39 ジェノダイブファーマ株式会社	うるま市	
	40 株式会社沖縄UKAMI養蚕	うるま市	
	41 オーピーバイオファクトリー株式会社	うるま市	
	42 ORTHOREBIRTH株式会社	うるま市	
	43 株式会社先端医療開発	うるま市	
	44 RePHAGEN株式会社	うるま市	
	45 伊藤忠製糖株式会社	うるま市	
	46 株式会社シルクルネッサンス	うるま市	

出典：沖縄県企画部科学技術振興課調べ

(a) 研究開発型ベンチャー企業等による新事業創出支援

本県では、研究成果の事業化や事業化に向けた研究開発を行う、バイオ関連分野をはじめとした研究開発型ベンチャー企業の支援に取り組んでいる。

平成15年には、研究開発支援のためのインキュベーター施設として、バイオテクノロジーを活用した健康食品や医薬品などの研究開発や新商品の製品化へつなげる実証研究開発を行う「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」を設置した。

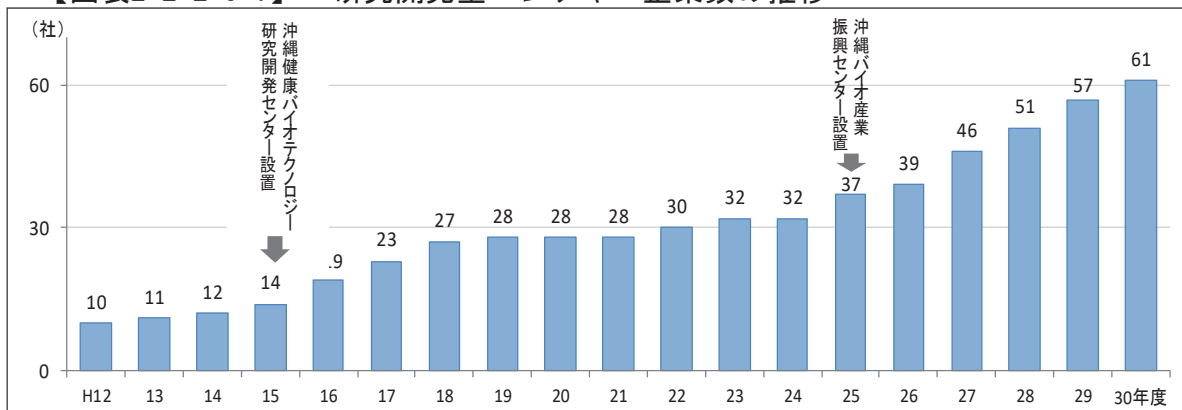
また、バイオテクノロジーを活用した研究開発や研究成果の事業化等、より事業化に近い企業を支援するためのインキュベーター施設として、平成25年に「沖縄バイオ産業振興センター」を設置した。

これらインキュベーター施設は、平成30年度末現在で、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターは15社（入居率は100%）、沖縄バイオ産業振興センターは17社（入居率は61%）が活用し、研究開発に取り組んでいる。

健康・医療分野については、今後、市場の拡大が見込まれることから、本県では、再生医療関連産業の拠点形成に向けた取組に着手しており、平成25年度には琉球大学に「再生医療研究センター」を整備した。同大学では再生医療の総合的な研究が進められている。

また、本県では、企業等の支援として、平成27年度から、医薬品・医療機器・再生医療等の分野における事業化に資する技術開発等の取組へ補助を行っている。

これらの取組などにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度の10社から平成30年度に61社と、約6倍に増加しており、研究開発型ベンチャー企業の集積が図られつつある。【図表2-2-2-5-7】

【図表2-2-2-5-7】 研究開発型ベンチャー企業数の推移

出典：沖縄県商工労働部ものづくり振興課調べ

(課題)

科学技術の振興については、これまでに整備した研究開発基盤の更なる強化、研

究開発成果等を効率的に事業化へとつなげるための取組と併せ、基礎研究から事業展開に至るまでの段階的な支援により、「知的・産業クラスター」の形成を推進し、産業の高度化及び新事業・新産業の創出を促進する取組を加速する必要がある。

県内における自然科学系高等教育機関の研究者数は、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校で合わせて862人おり、科学技術の教育プログラムの充実を図り、中長期的な視点で育成していく必要がある。

沖縄科学技術大学院大学や琉球大学、沖縄工業高等専門学校等の研究成果の事業化を促進し、円滑に県内産業の振興やイノベーションの創出につなげるため、大学・研究機関・大学発ベンチャー企業等に対し、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的な支援や、支援を行うためのシステム構築に取り組む必要がある。

バイオ関連産業をはじめとする研究開発型ベンチャー企業の立地が進みつつあるが、知的・産業クラスター形成に向けては、引き続き競争力強化に向けた研究開発や事業化を促進し、集積を図る必要がある。

特に、今後成長が見込まれる健康・医療分野については、これまで取り組んできた再生医療関連産業の集積に向けて、中核となる細胞培養加工施設の整備を進める必要がある。また、近年、急成長しているゲノム情報等を活用するバイオインフォマティクス（生物学のデータを情報科学の手法によって解析する技術）、遺伝子治療等の先端医療、医療機器の開発・製造拠点の形成など、知的・産業クラスターの形成に向けた継続的な取組が必要である。

(ウ) 金融関連産業の集積

a 金融関連産業立地数

(現状)

金融関連産業は、本県で振興が図られてきた情報通信技術との親和性も高く、投融资や資金の供給等、実体経済へのサポート役として期待される。

平成14年、沖振法の改正により、金融業の集積のため、金融業務特別地区制度が設けられ、税制優遇措置が講じられる金融業務特別地区として、名護市が指定された。

本県では、制度設立以降、制度をインセンティブとする企業誘致活動や、制度の周知活動、金融に関する知識や金融関連産業への関心を高めるための人材育成事業に取り組んできた。

名護市では、企業の集積促進のため、企業集積施設（賃貸オフィス）を整備している。平成16年に「みらい1号館」、平成17年に「みらい2号館」が開所しており、名護市の金融関連企業の立地数は平成14年の3社から、平成18年には10社に増加した。

平成19年、沖振法改正により、認定法人の所得の特別控除制度について、常時使用する従業員数が20人から10人に緩和された。平成21年に「みらい3号館」が開所

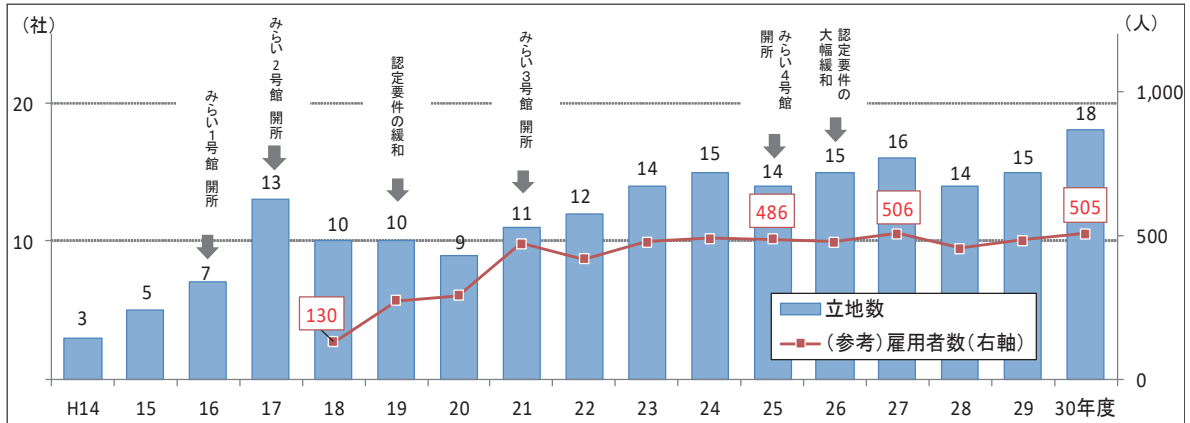
したこともあり、金融関連企業の立地数は、平成23年に14社に増加した。

平成24年の沖振法改正では、所得控除が35%から40%に拡大するなど優遇措置が拡充された。なお平成26年には「金融業務特別地区」の発展的な解消により「経済金融活性化特別地区」が創設され、情報通信関連産業や観光関連産業等も税制優遇の対象産業に加わった。

平成25年に名護市の企業集積施設「みらい4号館」、平成30年には「みらい5号館」が開所した。

これらの取組などにより、誘致した金融関連企業の立地数は平成30年度には18社となり、平成14年の3社から、6倍に増加した。【図表2-2-2-5-8】

【図表2-2-2-5-8】 金融関連企業立地数の推移（経済金融活性化特別地区）



出典：名護市「進出企業一覧」を基に沖縄県商工労働部情報産業振興課作成

(課題)

金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、情報通信産業等との連携を図りながら立地促進に向けて取り組む必要がある。

平成24年度以降、金融関連企業の立地数が足踏みしているため、名護市等と連携しながら課題を整理するとともに、より立地可能性の高い業種に絞った誘致活動を展開する必要がある。

人材育成事業については、講座等受講者の金融関連企業への就業実績が僅少であるため、名護市や大学等教育機関との連携によるビジネスマッチング会の開催等、就業につなげるための取組を強化していく必要がある。

税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄関係税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について検討を行う必要がある。また、名護市等との連携や、全庁的検証によりこれまでの制度活用実績を踏まえながら課題を抽出し、更なる企業集積に向け、制度を補完する取組についても検討する必要がある。

特区内における金融関連産業の集積に資するため、特区内における金融関連ビジネスモデルを検討する必要がある。ビジネスモデルについては、外国人観光客からのニーズが高いキャッシュレス決済とその関連分野など、県内金融機関等との連携を図りながら、より事業化の可能性の高い取組を検討する必要がある。

カ 農林水産業振興

復帰時の農林水産業については、各種生産基盤の整備が立ち遅れていたことに加え、台風、干ばつ等厳しい自然環境や島しょ性等の多くの制約条件を抱えており、本土と比べて生産が不安定で、かつ生産性も低い状況にあった。

復帰以降、本県は、これらの課題を克服するため 各種生産基盤の整備を積極的に推進し、亜熱帯海洋性気候や地理的特性などを最大限に生かせる効果的な振興施策を展開してきた。

この結果、各種の基盤整備が進み、本土との生産性格差は縮小し、農林漁業産出額についても復帰当時と比べ約2倍となった。その一方で、農林水産業への就業者は減少し続け、復帰当時の半分以下となっている。

本県は、地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を実施し、安全・安心なおきなわブランドを確立するとともに、経営が維持できる持続的な農林水産業や6次産業化などにより付加価値を創造するフロンティア型農林水産業の振興を推進している。

(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

a 農林漁業産出額

(現状)

農林漁業の産出額は、昭和48年の612億円から平成元年には1,388億円と2.3倍に増加し、復帰後最高額となった。これは、沖縄振興開発計画による基盤整備や各種の施策などにより、さとうきびと野菜の生産が順調に増加したことが主な要因と考えられる。

しかしながら、その後は、国内外との産地間競争の激化、長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、農林漁業従事者の減少・高齢化等により、農林漁業産出額は減少傾向で推移している。平成23年には台風の影響もあり、958億円と1,000億円を下回るなど、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このような状況の中、本県は地域特性を生かした振興を図るため「沖縄21世紀農林水産業振興計画」を平成25年3月に策定し、各種施策を展開している。

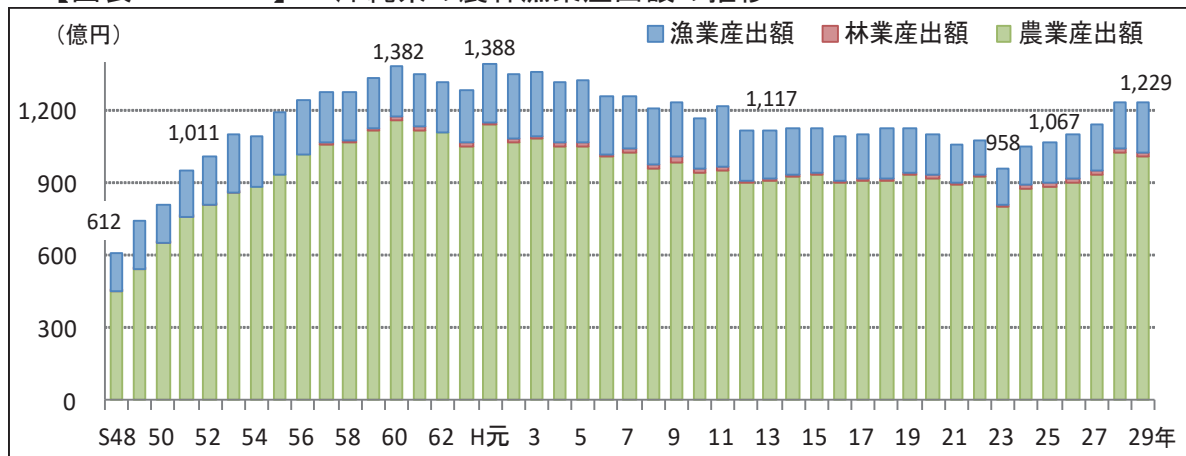
平成24年からは一括交付金制度が創設され、各品目等で同交付金を活用した生産振興対策が講じられたことで、さとうきびや畜産などの農業産出額は増加し、平成29年の農林漁業産出額は1,229億円となった。【図表2-2-2-6-1】

平成30年12月には環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)、平成31年2月には経済上の連携に関する日本と欧州連合との間の協定(日EU・EPA)が発効するなど、急速に国際貿易交渉が進められており、本県農林水産業に対する中長期的な各種の影響が懸念されている。特に、本県の主要な品目である牛肉・豚肉については、輸入増加による県産畜産物価格への影響が懸念されるほか、さとうきびについては、安価な加糖調製品の輸入増加に伴い、糖価調整制度の安定運用への影響が想定される。

そのため、国が平成29年12月に示した総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、

本県においても、農林水産業の体質強化や経営安定対策などに取り組んでいるところである。

【図表2-2-2-6-1】 沖縄県の農林漁業産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」「漁業産出額」、沖縄県農林水産部森林管理課調べ

(a) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

農業については、農産物の収穫増大及び品質向上等のため、農業用水の安定確保等が必要不可欠となっている。

復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画により、農業用水源やかんがい施設、ほ場の整備等が重点的に行われてきた。

復帰前にはほぼ未整備であった農業用水源について、昭和58年度に大浦ダム（県営大浦川地区、昭和47年～）、平成4年度に底原ダム（国営宮良川地区、昭和50年度～）、平成12年度に砂川地下ダム、福里地下ダム（国営宮古地区、昭和62年度～）などが整備され、平成3年度の農業用水源整備率は25.6%（整備面積：9,872ha）、平成13年度には整備率53.1%（整備面積2万484ha）となった。

その後も、平成17年度には米須地下ダム及び慶座地下ダム（国営沖縄本島南部地区、平成7年度～）など着実に整備を行い、平成30年度には農業用水源整備率が62.5%（整備面積：2万4,133ha）となっており、昭和46年度の農業用水源整備率である0.5%（整備面積：191ha）と比較して大幅に改善されている。

ほ場の整備については、県営・団体営事業により、水源整備と平行して整備が行われてきた。ほ場整備率は、昭和46年度の2.7%（整備面積：885ha）から平成3年度には整備率47.9%（整備面積：1万5,712ha）と急速に上昇している。その後も着実に整備を行い、平成30年度のほ場整備率は62.8%（整備面積：2万615ha）となるなど、復帰時に比べ大きく改善されている。

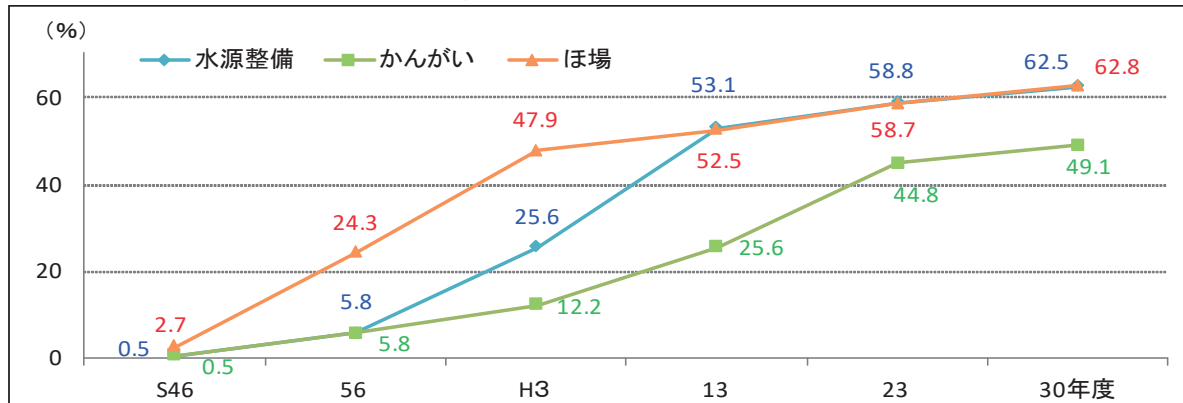
かんがい施設については、農業用水源の整備後、平成3年度頃から平成23年度にかけて集中的に整備を行った。

その結果、かんがい施設の整備率は平成3年度の12.2%（整備面積：4,710ha）から平成23年度には44.8%（整備面積：1万7,294ha）と32.6ポイント、整備面積で

1万2,584ha上昇している。

昭和46年度のかんがい施設整備率 0.5%(整備面積:191ha)に対し、平成30年度の整備率は49.1%(整備面積:1万8,942ha)と、かんがい施設についても大きく改善されている。【図表2-2-2-6-2】

【図表2-2-2-6-2】 沖縄県の農業生産基盤整備の推移



出典：沖縄県農林水産部村づくり計画課調べ

森林整備については、森林の多面的機能の発揮や木材供給を推進するため、3次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画、森林計画等に基づき、これまで約560haの防風・防潮林の整備や、約5,200haの造林を実施してきた。

水産基盤については、健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画及び国の長期計画に基づき漁港・漁場の整備を行ってきた。

漁港の整備については、復帰後、第5次漁港整備計画（昭和48年度～昭和52年度）から第7次漁港整備計画（昭和57年度～昭和62年度）の間に、主に県管理の拠点漁港を中心に整備が進められ、泊漁港や名護漁港など、40漁港が概成した。

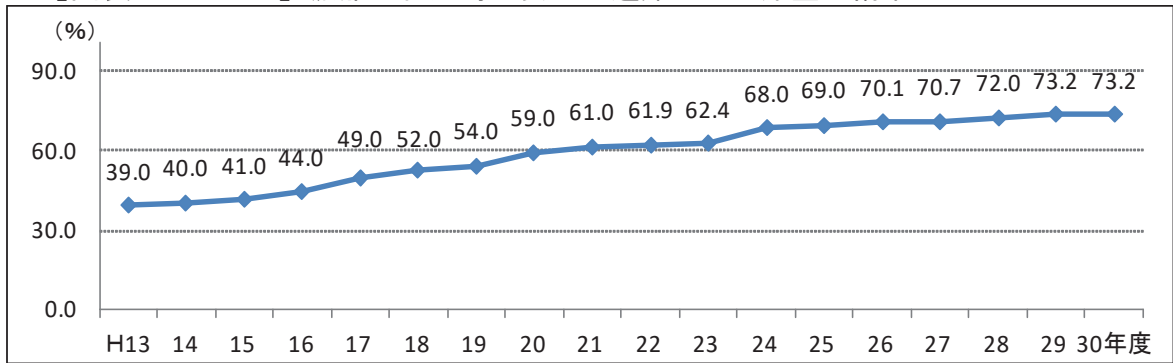
第8次漁港整備計画（昭和63年度～平成5年度）以降も県内で唯一第3種漁港に指定されている糸満漁港や、マグロ類やソデイカ等の好漁場である南北大東島周辺海域における避難・前進基地となる南大東漁港など、地域特性や役割に応じ県及び市町村管理の漁港整備を着実に実施してきた。

漁場については、沿岸漁場整備開発計画（昭和51年度～平成13年度）の間において、魚類の増殖を目的とした魚礁設置、資源回復を図るための増殖場の整備、魚介藻類の養殖場の整備等を行った。

平成14年には漁港法が漁港漁場整備法に改正され、以降、漁港漁場整備長期計画に基づき漁港と漁場の総合的な整備を推進している。漁港については、漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率（安全係船岸充足率）が平成13年度の39.0%から平成30年度には73.2%に向上している。また、耐震化等の防災対策や長寿命化対策のほか、浮棧橋や防暑設備等の整備など地域の漁業形態や役割に対応した整備により、漁港機能の高度化が図られている。漁場については、浮魚礁の新設・更新整備によるマグロ等の回遊魚を対象とした曳縄及び一本釣漁業の効率化を可能とし、漁家経営の安定及び水産物の安定供給が図られている。

【図表2-2-2-6-3】

【図表2-2-2-6-3】 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率（安全係船岸充足率）



出典：沖縄県農林水産部漁港漁場課調べ

(b) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

本県では、おきなわブランドの確立に向けて、我が国唯一の亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした活力ある産地を形成し、健康長寿や観光リゾート地にふさわしい高品質かつ安全で安心な農林水産物の安定的供給に取り組んでいる。

具体的には、市場競争力の強化による生産拡大及び付加価値を高めることが期待される品目を「戦略品目」、社会的経済施策等の観点から現制度を維持しつつ生産確保を図るべき品目等を「安定品目」と位置付け、これら品目の個々の特性に合わせた振興施策を講じている。【表2-2-2-6-4】

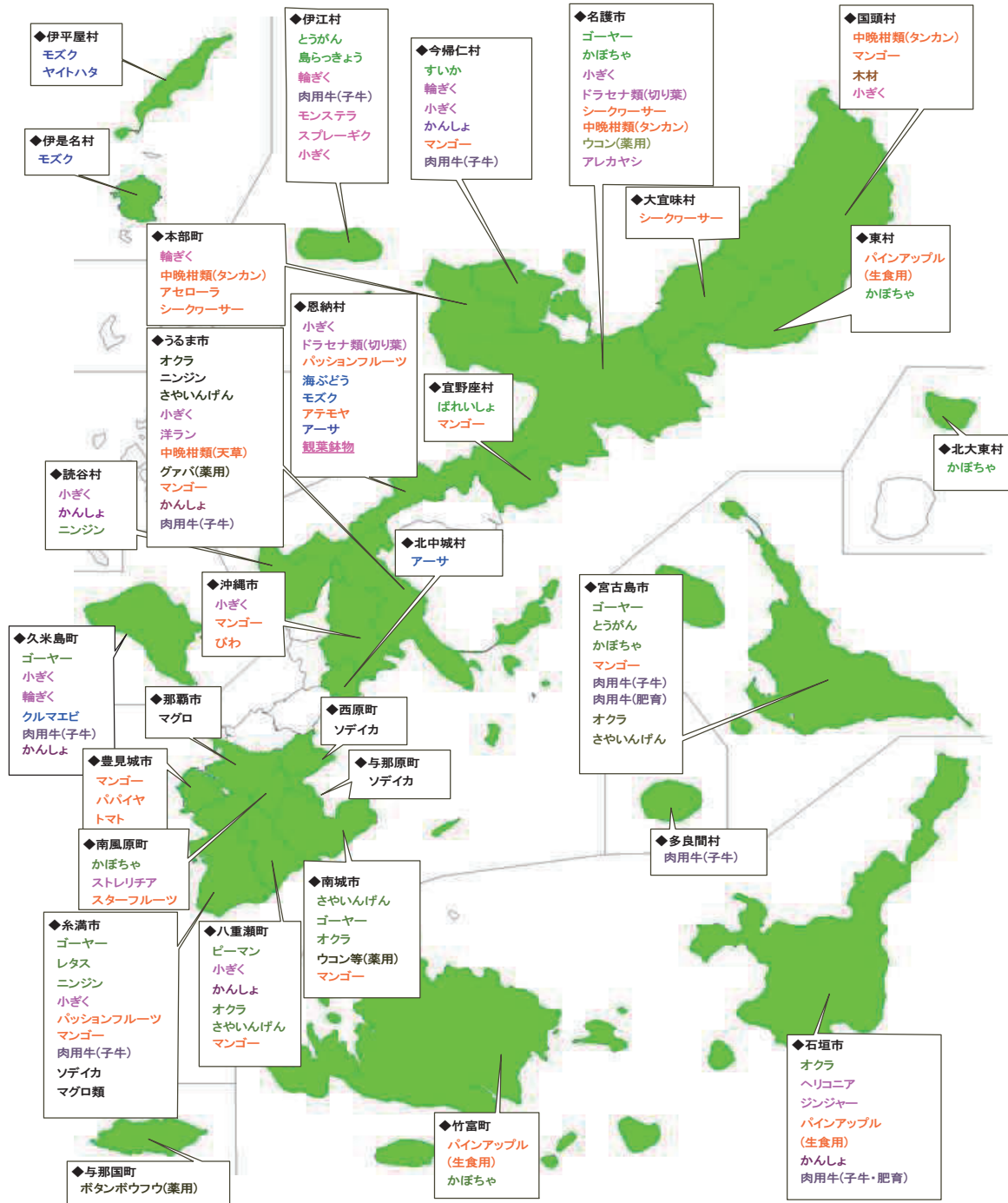
特に、戦略品目については、組織力を持ち、「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づき一定量の生産物を安定的に生産出荷し、消費者や市場から信頼される産地を「拠点産地」と位置付けて、戦略品目の生産拡大を図っており、現在121地区が産地認定されている。【図2-2-2-6-5】

【表2-2-2-6-4】 県産農林水産物の戦略品目及び安定品目

戦略品目	安定品目
野菜:さやいんげん、ゴーヤー等 花き:輪ぎく、小ぎく、洋ラン等 果樹:マンゴー、タンカン等 かんしょ 薬用作物(ウコン等) 肉用牛、養豚 木材、きのこ 水産物 (マグロ類、クルマエビ、モズク等)	さとうきび パインアップル 水稲、葉たばこ、茶 酪農、養鶏 特用林産物(木炭等) 近海魚介類 (マグロ類、ソデイカ、タカセガイ等)

出典：沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業」(平成31年3月)

【図表2-2-2-6-5】拠点産地認定一覧（平成31年3月末現在）



◆地区別の拠点産地認定状況（平成31年3月末現在）

	北 部	中 部	南 部	宮 古	八 重 山	計
野 菜	7	4	16	6	2	35
花 き	14	4	5	0	2	25
果 樹	13	4	7	1	2	27
かんしょ	1	2	2	0	1	6
薬用作物	1	1	1	0	1	4
肉 用 牛	2	1	2	3	2	10
木 材	1	0	0	0	0	1
水産物	6	2	5	0	0	13
計	45	18	38	10	10	121

注1：与那原町と西原町のソデイカについては連名認定であるが地区が違うため、1認定、2地区となり、拠点産地の認定数は120、地区数は121となる。

出典：沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業」

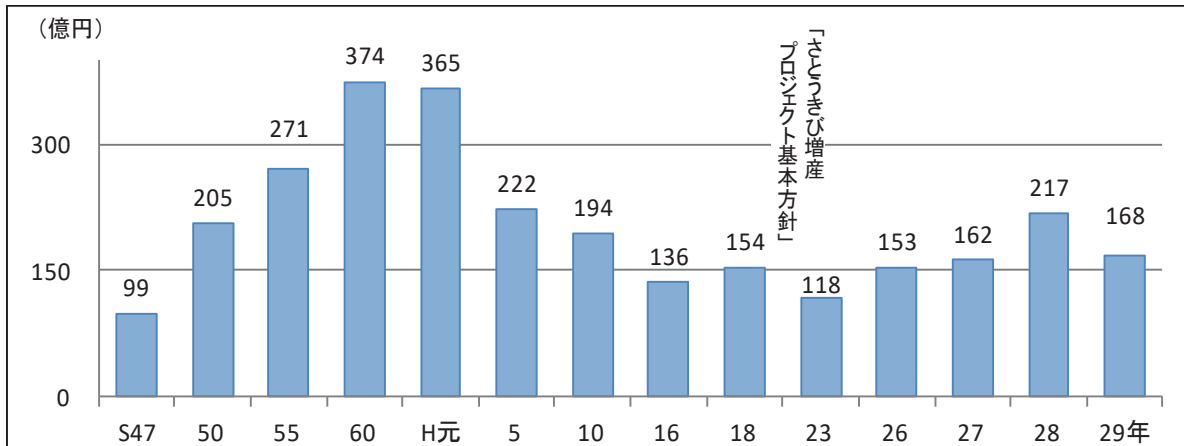
作物別にみると、基幹作物であるさとうきびについて、生産価格の大幅な引き上げや基盤の整備等により、昭和60年度には生産量174万トン、産出額374億円まで伸びた。それ以降は、生産者の高齢化や後継者不足等の問題が深刻化し、平成16年度には生産量68万トン、産出額136億円まで減少している。

ピーク時の半分以下にまで落ち込んださとうきびの生産に対応するため、本県では、平成18年に策定された国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、耐風性等に優れた新品種の育成・普及、ハーベスタの導入等による機械化の促進等、生産性の向上に取り組んだ。

これらの取組などもあり、平成18年度のさとうきび生産量及び生産額は増加したものの、平成23年には台風2号の襲来やイネヨトウ（害虫）の異常発生等による被害により大幅な減産となった。

その後、一括交付金（ソフト）を活用したさとうきび生産回復緊急対策事業や、機械化を促進するさとうきび生産総合対策等の取組により生産性が向上し、平成29年には生産量76万9千トン、産出額168億円となった。【図表2-2-2-6-6】

【図表2-2-2-6-6】 さとうきび産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」を基に沖縄県農林水産部糖業農産課作成

野菜については、復帰以降、農業構造改善事業等により、地域農業の組織化促進、栽培施設や集出荷施設等の整備、トラクタ等の農業用機械の導入促進などを行った結果、平成初期頃まで生産量、産出額ともに増加基調で推移した。

その後、高齢化等により作付面積が減少するなどしたものの、平成11年の「沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」で積極的な振興施策を推進すべき品目を戦略品目として位置付け、拠点産地化を推進した結果、ゴーヤー等の生産拡大につながった。

冬春期のゴーヤー、さやいんげん等の施設野菜は、県外向けに供給産地として定着しつつある。また、最近では、露地品目のかぼちゃとオクラの伸びが堅調であり、平成29年の野菜産出額は153億円となっている。

花きについては、亜熱帯の温暖な気候条件を生かしつつ、産地育成のための各種施設整備等を進めてきた。

花き産出額は、きく類や洋ランを中心に昭和55年の23億円から平成7年の159億

円へと大きく増加している。特に、小ぎくは12月～3月の冬春期には9割以上シェアを占める全国一の産地となった。

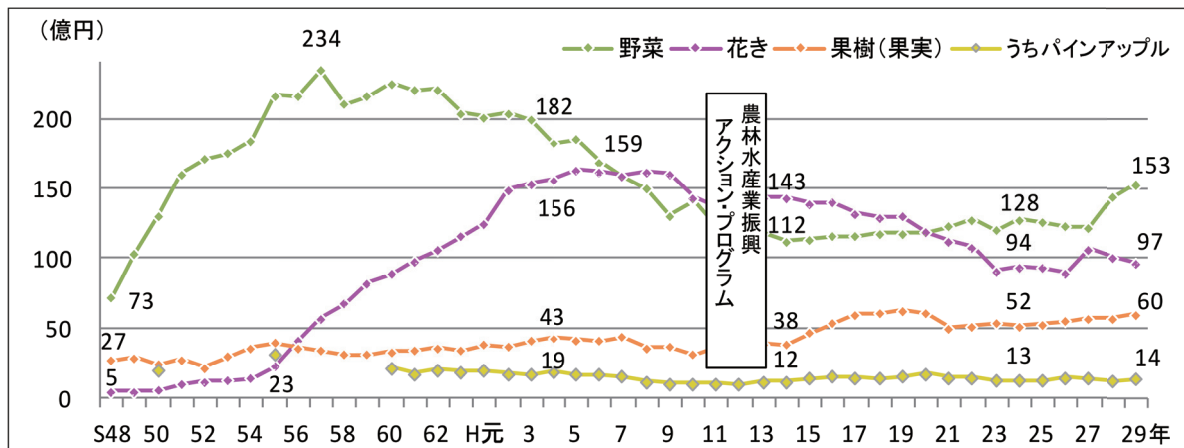
その後、長引く景気の低迷や輸入切り花との競合による価格低迷等も影響し、花き産出額は平成10年以降伸び悩みの傾向にある。そのような中、平成25年以降、トルコギキョウ等の生産が拡大基調にあり、平成29年の花き産出額は97億円となっている。

果樹のうち、特に、パイナップルについては、生産農家の高齢化、平成2年の缶詰輸入自由化、平成8年の八重山地域における加工場の閉鎖等もあり、加工原料生産は激減している。一方で生食用の生産は安定的に推移しており、産出額も15億円前後を維持している。

パイナップル以外の果樹類、特に、マンゴーについては、贈答品として高単価で取引されており、生産量では平成2年の278トンから平成29年には2,206トンに増加している。

果樹全体の産出額も27億円(昭和48年)から60億円(平成29年)へ約2倍に増加している。【図表2-2-2-6-7】

【図表2-2-2-6-7】 園芸品目（野菜、花き、果樹）の農業産出額推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」を基に沖縄県農林水産部園芸振興課作成

肉用牛については、平成3年の輸入自由化の影響により減産が危惧されたが、離島地域を中心に草地開発等飼料生産基盤の整備、飼養管理技術の向上、家畜改良、価格安定対策等の取組が推進され、飼養頭数は年々増加している。

平成20年には、肉用牛の飼養頭数が8万6千頭に達するなど、全国的にも有数の子牛供給産地となり、経営規模も拡大傾向で推移している。

近年の飼養頭数は横ばい状況であるが、子牛取引価格の上昇により、平成29年の肉用牛産出額は、昭和50年の22億円から約10倍の228億円に増加した。

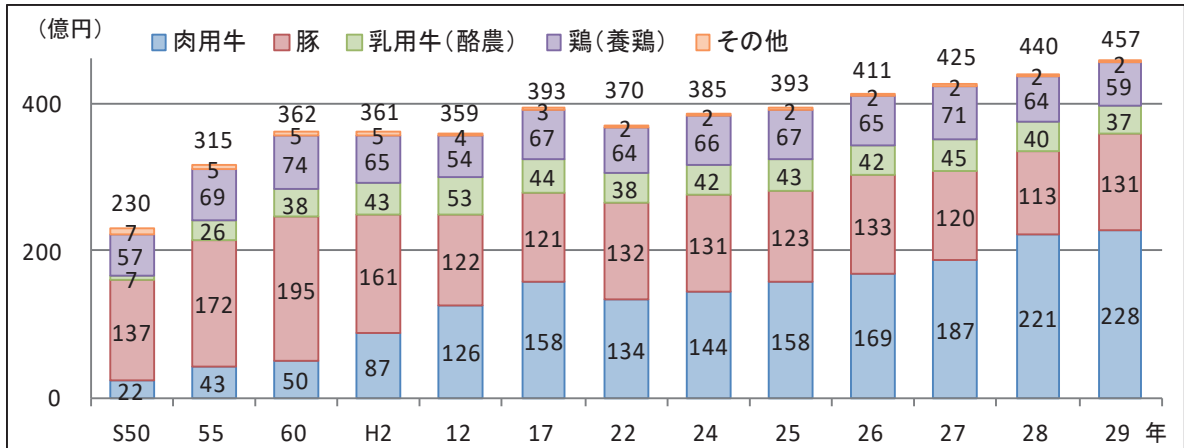
養豚については、価格の低迷や環境問題等から飼養戸数が減少し、飼養頭数も昭和62年の約34万6,000頭から平成30年には約20万6,000頭へ減少しているものの、と畜頭数は、豚舎等の施設整備、優良種豚の導入及び飼養衛生管理技術の向上により平成30年度には約33万7,000頭と増加傾向に転じている。

豚の産出額については、昭和60年には195億円に達し、平成17年には121億円まで減少したものの、その後は横ばいで推移し、平成29年には131億円となっている。

一方で、近年、沖縄固有の「沖縄アグー豚」を種雄豚として生産された「アグーブランド豚」の供給体制が強化され、平成19年度の出荷頭数1.2万頭から平成30年度には3.5万頭（肉豚全体の約10%）と増加傾向にある。

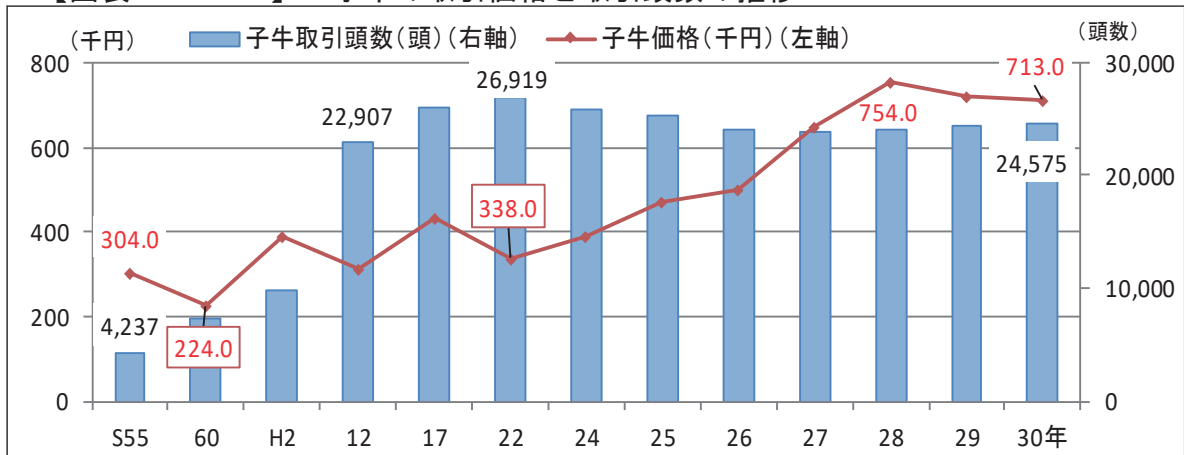
酪農、養鶏については、農家戸数が減少傾向にあるが、生産性の向上により産出額については、ほぼ横ばいで推移している。【図表2-2-2-6-8】

【図表2-2-2-6-8】 畜産産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」を基に沖縄県農林水産部畜産課作成

【図表2-2-2-6-9】 子牛の取引価格と取引頭数の推移



出典：公益財団法人沖縄県畜産公社「家畜市場肉用牛取引実績報告」を基に沖縄県農林水産部畜産課作成

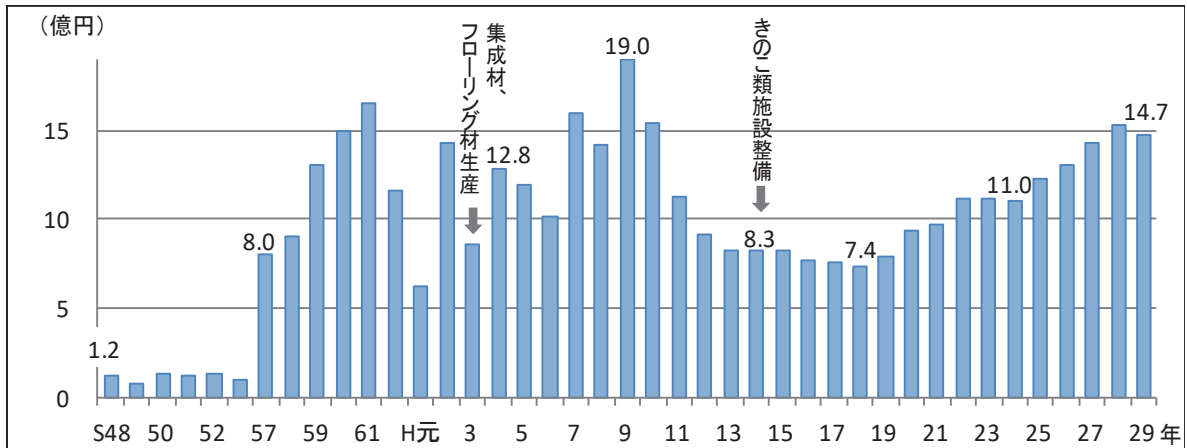
林業については、木材の乾燥技術や加工技術の向上により、新たな木材利用が進められた。平成3年には県産木材の集成材、フローリング材の生産も始まり、家具、学童机及び各種施設の内装材等に県産材が利用されるようになった。

昭和48年に1.2億円であった林業産出額は、緑化木需要などで平成9年に約19億円に達したものの、森林公園の整備等が完了したことなどで平成18年には7.4億円まで減少した。

平成14年からは、きのこ類の施設整備が進み生産量が増加したことなどにより、林業産出額は平成19年以降、増加傾向にある。

平成29年の林業産出額は14.7億円となった。【図表2-2-2-6-10】

【図表2-2-2-6-10】 林業産出額の推移



出典：沖縄県農林水産部森林管理課調べ

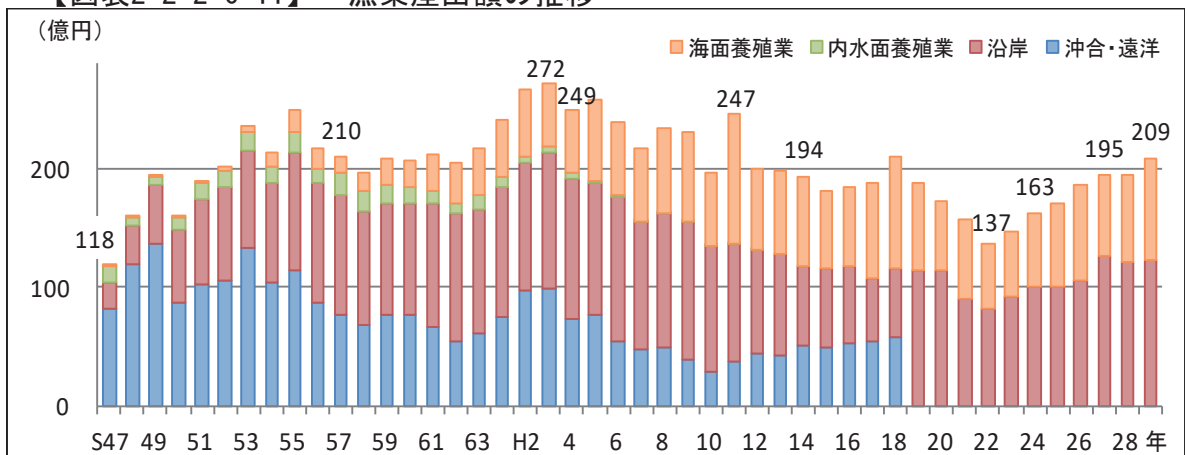
漁業については、昭和47年にはカツオ一本釣漁などの沖合・遠洋漁業を中心に、漁業産出額が約118億円であった。

その後は、カツオ漁が衰退する一方、堅調なマグロ漁業、平成元年から始まったソデイカ漁などの伸びにより、平成3年の漁業産出額は復帰後最高となる272億円となった。

平成元年頃からモズク、クルマエビ、海ブドウ及び魚類養殖が盛んになり、平成11年の漁業産出額247億円のうち海面養殖業が約45%（110億円）を占めるなど、復帰当時と比較してその内訳は大きく変動している。

平成22年には、天候不良によるモズク養殖業の不振により、漁業産出額は約137億円と復帰後2番目の低い水準となった。その後順調に回復し、平成29年の産出額は約209億円となっている。【図表2-2-2-6-11】

【図表2-2-2-6-11】 漁業産出額の推移



出典：農林水産省「漁業産出額」を基に沖縄県農林水産部水産課作成

(c) 農林水産物の安全・安心

本県には復帰当時、果樹類や果菜類等の大害虫であるミカンコミバエ、ウリミバエが生息していたため、多くの果樹類や果菜類が直接的被害を受けるばかりで

なく、植物防疫法によって県外への移動が禁止又は制限され、農業振興上、大きな問題となっていた。

そこで県において、沖縄振興開発特別措置法に基づく国庫補助事業として、両ミバエの根絶を開始し、関係者一丸となって取り組んだ結果、ミカンコミバエについては昭和61年2月、ウリミバエについては平成5年10月に、県全域から根絶された。

両ミバエの根絶達成によって植物防疫法による規制が解除され、マンゴー、ゴーヤーなど果樹類や果菜類の県外出荷が可能となり、その後県外出荷の拡大により産出額増加につながった。

また、消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保する必要がある。平成14年に国内において農薬取締法が改正され、農薬使用基準が厳しくなったことに伴い、農薬使用者に対する規制の強化が図られる中、本県では、食品表示法に基づく表示（名称、原産地）の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させるよう指導した。

農薬・肥料の使用を低減する環境保全型農業の推進について、本県では平成14年に環境保全型農業に取り組む生産者を県知事が認定する制度としてエコファーマー認定を開始し、18年に沖縄県特別栽培農産物認証を開始した。エコファーマー認定者数、特別栽培農産物の認証件数は増加傾向にある。

さらに近年では、国際的に食品の安全・安心に加え、農業生産活動による環境汚染の低減と、労働安全・労働者福祉に対する意識が高まっていることから、県ではGAP（生産工程管理手法）の導入促進を進めている。

(d) 農林水産技術の開発と普及

農業の試験研究については、農作物の生産性及び品質向上を図るために新品種の育成や栽培技術等の開発を実施した。

さとうきびでは、農林9号の育成を筆頭にこれまでに11品種を育成するとともに、機械化栽培体系を確立した。園芸作物では、ニガウリ5品種、小ぎく9品種、パインアップル8品種等の育成や、マンゴーやさやいんげん等の施設栽培技術の高度化が安定生産に寄与した。また、ミカンコミバエ・ウリミバエの根絶、その他病害虫の対策技術と本県の特殊土壌に合わせた土壌改良や施肥技術が現場へ広く普及したことが、県産農作物の県外出荷や安定的な作物生産につながっている。

畜産業については、優良肉用種雄牛「北福波号」等の造成や、牛の遺伝子情報（SNP）を活用した効率的な改良増殖を実施した。牧草については、亜熱帯海洋性気候に適した育種開発に取り組み、生産性向上に寄与した。

また、おきなわブランド豚を供給するため、大ヨークシャー種やデュロック種の改良、近年では沖縄アグー豚を種雄豚としてアグーブランド豚の生産など、おきなわブランドの強化に寄与している。同時に畜産環境対策技術の確立にも取り組んできた。

森林・林業については、森林資源の持続的かつ多面的な活用を目的とし、森林の公益的機能の高度発揮や森林管理技術の高度化、森林・緑化木の病虫害の効率的、効果的な防除法の確立、林産物の生産技術の確立等に関する試験研究に取り組んできた。

近年は、きのこ類の栽培技術研究へのニーズが高まっている。特にしいたけについては、菌床栽培技術を確立したことから、生産現場において原木栽培から菌床栽培への移行が進み、菌床しいたけの安定生産が図られており、林業産出額の増加に寄与している。

水産業については、遠洋漁業の衰退の中で、海洋観測等による漁場の情報発信、資源評価に基づく資源管理方法の確立と実施、クルマエビ、ハマフエフキ、ヤイトハタ、シャコガイ類等の種苗生産技術開発、ヤイトハタ、モズク、海ブドウ等の養殖技術の高度化を行ってきた。

特に、平成13年度のクルマエビの母エビ養成技術の確立と清浄な深層海水を利用した安定的なウイルスフリーの種苗生産やモズク養殖技術の向上により、日本一の生産量を誇っている。

(e) 流通・販売・加工対策の強化

本県は、東京などの大消費地から遠隔に位置し、輸送上の不利性を抱えていることから、本土並みの輸送条件となるよう、抜本的なコスト低減対策や生鮮品等の鮮度保持技術の開発等、流通対策の強化を図っている。

具体的には、流通過程での安定供給、品質保持等の集出荷体制の強化を図るため、これまで県内各地区に集出荷施設を整備した。近年では、輸送手段に適した高鮮度保持技術による集出荷施設を整備し、コールドチェーン化を推進している。

加えて、平成24年度から農林水産物の流通条件不利性を低減するための取組として、県産農林水産物の県外出荷輸送費の一部を補助する「沖縄県農林水産物流通条件不利性解消事業」を開始した。

その結果、本事業による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万298トンから平成30年度には6万5,113トンと、1万4,815トン（29.5%）増加している。

また、本県は、生鮮食料品等の取引の適正化と県民への安定供給を図る観点から、卸売市場の整備にも取り組んでおり、昭和59年に中央卸売市場青果部を開設、平成9年には、同花き部を併設し、その後冷蔵配送センターなどの施設を整備するなど機能の強化を図っている。

さらに最近では、農林水産物の直売所の整備による地産地消の推進、多様な流通チャンネルの開拓、市場・産地間の情報収集・発信機能の強化など、販売対策の強化を図っている。

加えて、県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるため、商品開発を行う人材の育成支援を行うとともに、商品開発や販路開拓に対する助成、個別研修による商品開発への指導・助言など、加工対策の強化にも取り組んでいる。

(課題)

農業基盤については、これまで3次にわたる沖縄振興開発計画と沖縄振興計画により、施設の整備を推進し、農業農村の振興に寄与してきた。しかし、かんがい施設の整備率はいまだ5割弱にとどまっていることが課題である。

干ばつ等の被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等を図るため、引き続き亜熱帯・島しょ性等の地域特性に応じた農業用水源、かんがい施設の整備等が必要である。

漁港については、建設後数十年が経過し、老朽化した施設が増加しており、施設の機能低下や更新費用の増大が懸念されていることから、計画的な漁港施設の老朽化対策を行う必要がある。加えて、今後予測される大規模地震に対し、被災後の水産業の早期再開に資する漁港施設の耐震化対策が必要である。

また、流通拠点漁港においては、国内外への販路拡大と競争力強化に向け、流通機能の強化に資する荷さばき施設等の整備を推進する必要がある。

さとうきびは本県の基幹作物であり、県内ほぼ全域で栽培されており、製糖事業者も含め、地域経済を支える極めて重要な役割を担っている。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きい。

このため、さとうきびの安定的な生産は重要であり、担い手への農地の利用集積、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築など増産対策が必要である。また、製糖事業者の安定操業に向け、引き続き経営安定対策を図る必要がある。

園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により、生産が不安定な状況にある。

そのため、市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産、品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。

パイナップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が伸び悩んでいる。

このため、担い手の育成・確保、農業法人の育成、農地の利用集積、共同利用機械の整備及び利用促進などに取り組む必要がある。

畜産については、県産優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯海洋性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、将来的には、HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) に沿った衛生管理の制度化や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設による供給体制の整備を図る必要がある。

また、本県は、アジア地域との人・物の交流が活発で、口蹄疫、豚熱 (CSF) 及びアフリカ豚熱 (ASF) 等の特定家畜伝染病の侵入リスクが高まった状態にあり、また、令和2年には実際に県内で豚熱 (CSF) が発生したため、県及び農

家、関係機関等が連携し、特定家畜伝染病の防疫対策を強化する必要がある。

さらに、T P P等の経済連携協定が発効されるなど、新たな国際環境の下で県産畜産物及び子牛価格への影響が懸念されることから、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備など体質強化対策等を講じるとともに、市場取引価格や飼料価格の変動が大きいことから、酪農、養鶏を含め引き続き経営安定化対策を図る必要がある。

林業については、木造住宅の増える中、高付加価値木材製品の開発、県産木材のブランド化による需要拡大を図る必要がある。加えて、県産きのこの安定生産に向け、生産者への生産指導等を行うとともに、県産きのこの消費拡大を図るため、普及PRや販売促進活動を行う必要がある。

平成25年度に、森林の機能に応じた利用区分や、環境に配慮した施業方法の検討などを定めた「やんばる型森林業の推進（施策方針）」を策定したところであり、引き続き当該方針に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を推進する必要がある。

水産業については、魚価の低迷や漁場環境の悪化、乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め・日中漁業協定による漁業問題及び外国漁船との競合による操業海域の減少、米軍への訓練水域提供による操業制限等による厳しい漁業経営が続いている。

温暖で多種多様な水棲生物^{すいせい}を育む、熱帯海域の特性を生かした沖縄型のつくり育てる漁業を推進するため、水産資源を直接放流する従来の取組に加え、本県海域の環境特性に配慮した栽培漁業に取り組みるとともに、台風等のリスク低減が期待できる陸上養殖を推進する必要がある。

また、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少が懸念されている中、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性や漁場環境に適した、水産資源の持続的利用のための資源管理型漁業を積極的に取り組む必要がある。

農林水産物の安全・安心については、本県が、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、侵入が常に懸念されており、再発生した場合、果樹類、果菜類を自由に県外出荷することができなくなることから、引き続き再侵入防止対策を実施する必要がある。

また、本県は、亜熱帯海洋性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるとともに、マイナー作物が多く、農薬使用の可否が複雑であることから、引き続き適正な農薬使用の徹底とI P M（総合的病害虫・雑草管理）の技術確立・普及を図り、エコファーマーや特別栽培農産物の認証を推進するなど環境保全型農業に取り組む農家を支援する必要がある。

さらに、農家にG A P（生産工程管理手法）の考え方を浸透させるため、G A P指導者を育成し、農家が食品安全、労働安全、環境保全を柱とした生産活動ができるよう支援する必要がある。

農林水産物技術の開発と普及については、近年、国際化の進展による海外輸出の強化、消費構造の変化、農林水産業者の高齢化や担い手の減少など、それらに対応した効率的・効果的な技術開発が求められている。

そのため、今後とも農林水産業の維持・発展のため、おきなわブランドの強化に向けたさらなる品種育成、技術開発等を行うと同時に、環境保全や資源の維持・管理等に向けた調査・研究に取り組む必要がある。さらに、多様化する消費ニーズに対応するためには、普及センター等と連携し、現地にあった技術確立や技術実証等を行い、成果の普及強化に取り組む必要がある。あわせて、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入など、生産性の高い技術や省力化技術の導入を図り、農林漁業者の収益性向上に取り組んでいく必要がある。

県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きくなっており、さらに、流通過程における鮮度保持等も課題となっている。あわせて、流通形態も多様化しており、その変化に対応した卸売市場の機能強化に関する取組が必要である。

県産農林水産物の販売については、県外・海外へ販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。

特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として、販売・ブランド化を展開していくには、国内外における販売促進イベント、プロモーション及び首都圏卸売市場の動向調査など独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が必要である。また、消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せて地産地消を推進し地域経済の好循環を図る。特に、観光産業と連携した取組の強化が必要である。

黒糖については、含蜜糖製造事業者の黒糖の安定供給及び販路拡大対策を図る必要がある。また、アジアをはじめとする海外市場のニーズに対応した販路拡大、ジェトロ等関係機関との連携、関連企業等との海外展開促進に取り組む必要がある。

県産農林水産物の加工について、県産農林水産物は県内食品メーカーを中心に利用されているが、一般消費者への提供及び観光土産品等として定番商品化されているのは一部商品に限られている。

今後、県産農林水産物の販路拡大及び生産者の所得安定を図るため、加工による農林水産物の高付加価値化が必要である。

b 第1次産業就業者数 (現状)

第1次産業就業者数は、復帰以降、農林漁業従事者の高齢化や担い手不足等により減少し続け、昭和60年の6万4,736人から平成27年の2万4,137人と約4万人減少しており、平成27年の就業者数は昭和60年の約4割となっている。

第1次産業就業者の中でも、その大半を占める農業就業者への取組を中心にみると、二次振計では、「後継者の確保」として研修強化や農業大学校の体制強化等を推進し、意欲ある農業後継者の育成確保を図ったが、農業就業人口は、昭和60年（5万7,670人）から平成7年（4万363人）に1万7,307人減少し、特に平成2年から平成7年の5年間で最も減少数が大きく、約1万人減少している。

これは、農業就業者の50～59歳の層が平成2年（1万2,599人）から平成7年（7,403人）に大きく減少していることが主な要因と考えられ、中核農家（60歳未

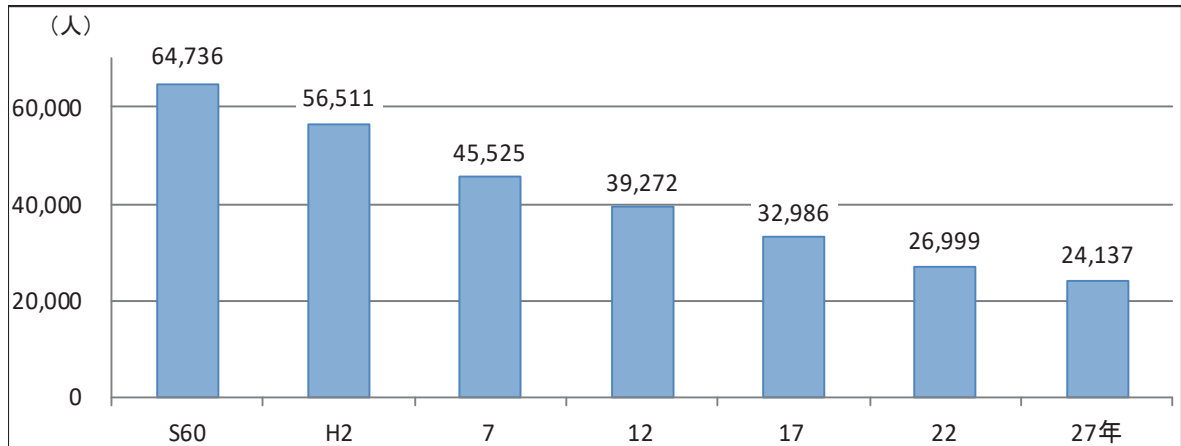
満で年間150日以上農業に従事する基幹男子農業専従者がいる農家)の減少が顕著に現れている。

また、農業就業者の担い手不足と併せて、高齢化も急激に進んでいることから、その後の沖縄振興計画や沖縄振興計画に基づく「沖縄県農林水産業振興計画」において各種施策を展開し、新規就農・就業による担い手育成・確保に取り組んでいる。

これにより、その後の農業就業人口については、平成7年から平成22年まで5年ごとに約6千人の減少で推移したが、平成22年(2万2,575人)から平成27年(1万9,916人)の5年間では、約3千人と下げ幅が約半分には縮小している。

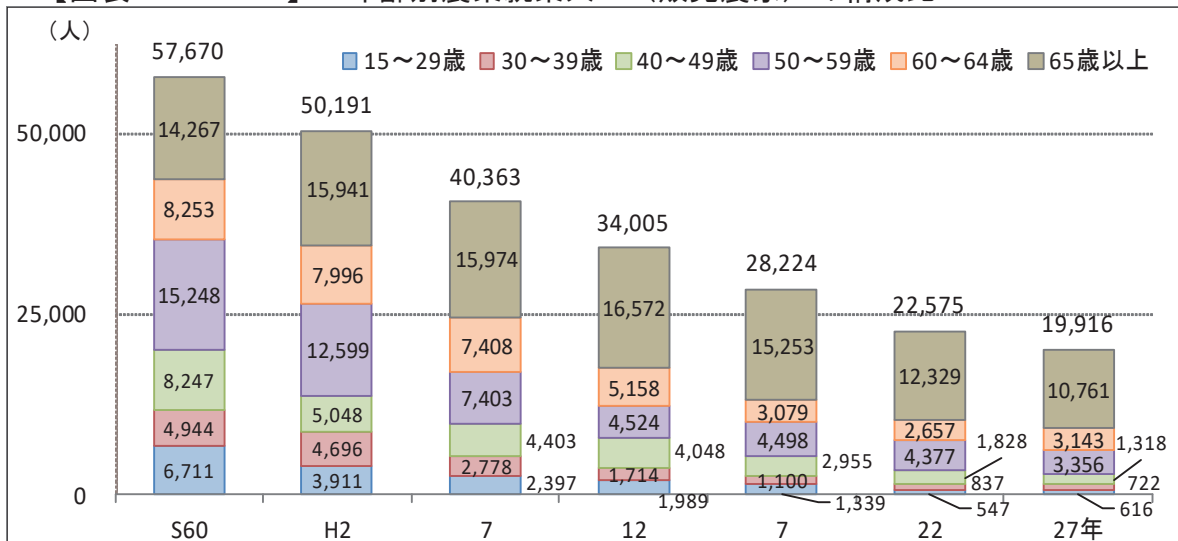
これは、平成24年度からの一括交付金(ソフト)を活用した「沖縄県新規就農一貫支援事業」(就農コーディネーターによる就農相談、研修生受入農家の支援、就農初期の機械・施設整備支援など)等、各種施策の効果が現れ始めているものと考えられ、農業就業人口の15~29歳の層では増加に転じるなど、減少幅が緩やかとなっている。【図表2-2-2-6-12】 【図表2-2-2-6-13】

【図表2-2-2-6-12】 第1次産業就業者数の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」「漁業センサス」、沖縄県農林水産部森林管理課調べ

【図表2-2-2-6-13】 年齢別農業就業人口(販売農家)の構成比



出典：農林水産省「農林業センサス」

本県では、担い手育成等と併せ、生産技術及び経営感覚に優れた人材の育成についても推進しており、栽培の技術等に加え、加工・販路開拓・経営に至るまでの必要な技術・能力を育成するための取組を強化している。具体的には、指導農業士等の資質向上研修会を実施するなど、技術能力の向上を図っているほか、商品開発支援研修と販路開拓支援（商談会やテストマーケティング）を実施し、経営能力の向上も図っている。

（課題）

本県の第1次産業就業者数は、昭和60年と比較して約4割となっているほか、農業就業人口に占める65歳以上の割合は5割を超えており、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。

このため、青年層や女性層、農外からの新規参入者等、幅広い層の担い手の育成・確保に向け、栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修を充実させるとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。また、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。加えて、地域農業の中核を担う認定農業者の育成・確保に取り組み、経営規模の拡大、競争力の強化を推進する必要がある。

農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材等の活用も含め取り組んでいく必要がある。

さらに、安定的な農業経営を図るため、品目の複合化についても推進していく必要がある。

一方、農家における農業所得においては、平成24年度に688千円であり、平成30年度では1,344千円と増加傾向にあるが、全国と比較して70.5%と低い状況にある。そのため、将来の担い手にとって魅力ある農業の実現のため、就農者の収益、農業所得の向上を図る必要がある。

あわせて、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術及び経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。

キ 製造・中小企業等振興

製造業は、農林水産業や観光・リゾート産業など他産業への経済波及効果が高く、地域経済を牽引することのできる重要な産業である。また、新産業と雇用創出の担い手である中小企業が、活力にあふれ成長・発展していくことは、本県経済の自立的発展を図るために極めて重要である。このため本県では、製造業の振興と、全国の平均的な中小企業等と比較して零細な県内中小企業等の支援に取り組んできた。

これにより、製造品出荷額（石油製品を除く）については、昭和47年の1,055億円から平成28年には約4倍の4,427億円に、1事業所当たりの従業員数については、昭和47年の5人から平成26年には8.3人に拡大した。

本県では、製造業が県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移住型産業として成長することを目指している。また、地域を支える中小企業等が、社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展することを目指している。

(7) ものづくり産業の振興

a 製造品出荷額

(現状)

本県は、本土経済圏から遠隔地に位置し、島しょ経済特有の輸送コストの高さや市場規模の狭あいさなど製造業を振興する上で、多くの不利性を抱えている。昭和47年の復帰時点では、先の大戦により、社会基盤が壊滅的状況となった上に、27年間米軍統治下に置かれ、我が国の高度成長政策に乗り遅れていたこともあり、産業基盤の整備や製造業の振興が著しく立ち遅れている状況にあった。

復帰以降、本県でも、本土各県のような工業立地による経済成長を目指し、空港や港湾などの社会基盤を整備するとともに、工業用地や工業用水の確保に取り組んできた。また、公設試験研究機関や産業支援機関を活用した製造技術の高度化や付加価値の高い製品開発のほか、官民一体となった県産品の消費拡大を図ってきた。健康食品や琉球泡盛、伝統工芸など、本県の地域資源や特性を生かした分野については、移住型産業として成長することが期待され、品質や生産性の更なる向上や販路拡大に向けた取組が進められてきた。

この間、我が国の経済は、昭和46年のニクソンショック、昭和48年に発生したオイルショックにより高度成長も終わりを告げ、昭和60年のプラザ合意以降に生じた為替相場的大幅な切上げにより、円高ドル安が進み、輸出競争力が弱まる一方で、強い円を背景に日本企業の海外進出が進展し、製造業の空洞化が進み始めるなど、経済構造が大きく変化していった。

製造品出荷額（石油製品除く）は、復帰した昭和47年の1,055億円から着実に増加し、昭和61年に約4倍の4,340億円となるが、前述したように、全国的な経済構造の変化の影響もあり、昭和62年には4,015億円と対前年△325億円（△7%）の下落となった。

その後、バブル崩壊後の景気対策などにより、平成2年には4,613億円にまで回

復し、平成5年にはピークの4,622億円に達した。

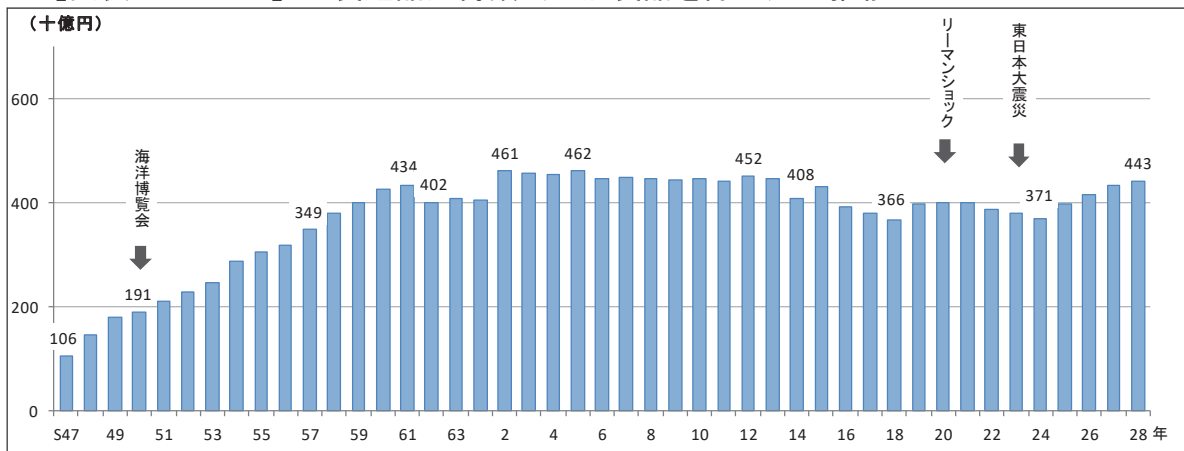
平成12年までは、ほぼ横ばいで推移したが、平成13年以降、公共工事の減少に伴う建築資材（セメント等）の需要減や、たばこ工場の閉鎖等により減少が続き、平成18年には3,663億円と平成5年のピーク時の4,622億円と比較して、△959億円（△21%）の下落となった。

さらに、平成19年には、一時回復するものの、平成20年のリーマンショックや平成23年の東日本大震災の発生による全国的な景気悪化の影響を受け、減少が続いた。

平成25年以降、製造品出荷額は、全国的な景気の回復に伴い増加傾向に転じ、平成28年には4,427億円と、復帰直後（昭和47年）の約4倍の水準となっている。

【図表2-2-2-7-1】

【図表2-2-2-7-1】 製造品出荷額（石油製品を除く）の推移

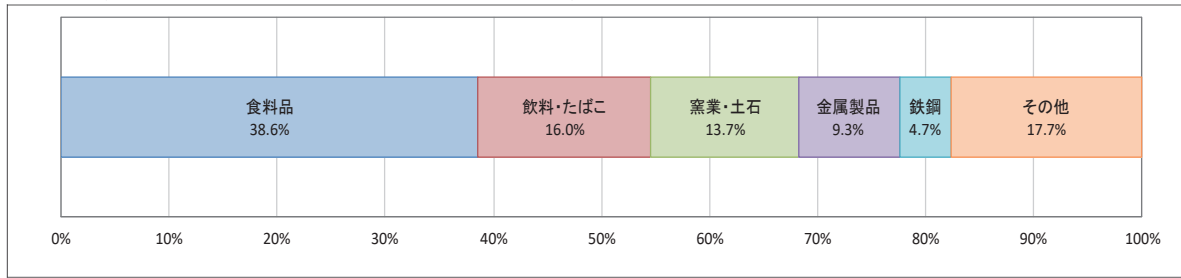


出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

県内総生産に占める製造業の割合は、昭和47年の10.9%から昭和61年には6.6%に低下し、直近の平成27年では5%と更に低下した。これに対し全国では、国内総生産に占める製造業の割合は、昭和47年が34.5%であり、平成27年が20.7%となっている。

製造品出荷額の構成については、平成26年までは「石油製品・石炭製品製造業」が、県内製造品出荷額の30%以上を占め首位であったが、平成27年に南西石油株式会社が石油精製事業を停止したため、平成29年には、1.3%と激減した。現在の主な製造業としては、砂糖、畜産食料品、パン・菓子等の「食料品製造業」、清涼飲料、酒類等の「飲料・たばこ・飼料製造業」、セメント等の「窯業・土石製品製造業」、金属製サッシ、建築用鉄骨などの「金属製品製造業」が挙げられ、これら4業種で製造品出荷額全体の77.6%（全国は19.8%）を占めている。このうち、食料品製造業は、事業所数及び従業者数で製造業全体に占める割合が最も高く、製造品出荷額でも38.6%を占める中心的な産業となっている。【図表2-2-2-7-2】

【図表2-2-2-7-2】 平成29年 産業別製造品出荷額等の構成比



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

(a) 製造業事業所数及び従事者数

製造業事業所数（従業者4人以上の事業所）については、復帰後の昭和47年の1,176事業所から徐々に増加し、昭和50年には1,278事業所となった。昭和51年には1,167事業所となっていることから、昭和50年の沖縄海洋博覧会開催に伴う需要増による影響が大きい。

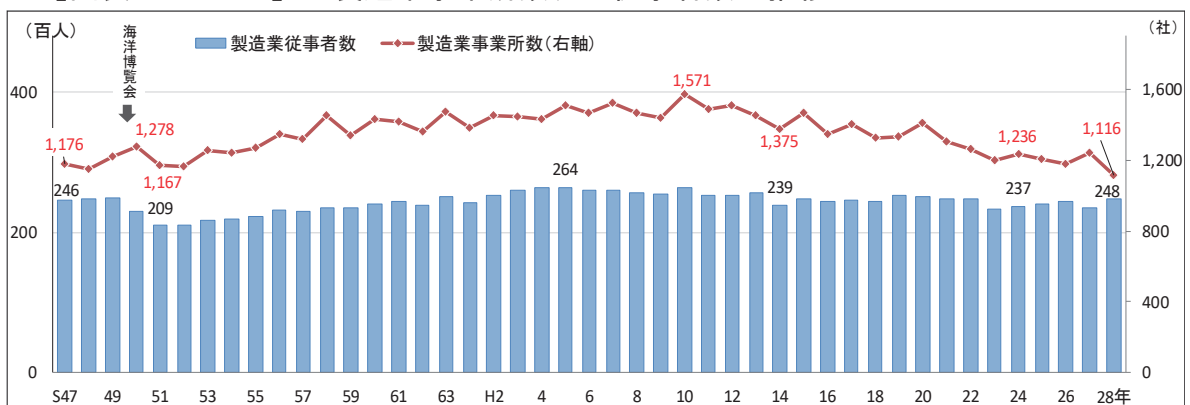
昭和52年以降の事業所数は、増加と減少を繰り返しながらも徐々に増加し、平成10年にピークの1,571事業所となった。しかしその後は減少し、平成28年には1,116事業所となった。

製造業従事者数については、復帰後の昭和47年から昭和49年までは約2万5千人で推移していたが、昭和51年には2万943人となり、約4千人減少している。事業所数と同様、沖縄海洋博覧会開催後の需要の低下が影響している。

昭和52年以降、製造業従事者数は緩やかに回復し、平成5年にはピークの2万6,439人に達したが、その後は、2万5千人前後で推移している。

【図表2-2-2-7-3】

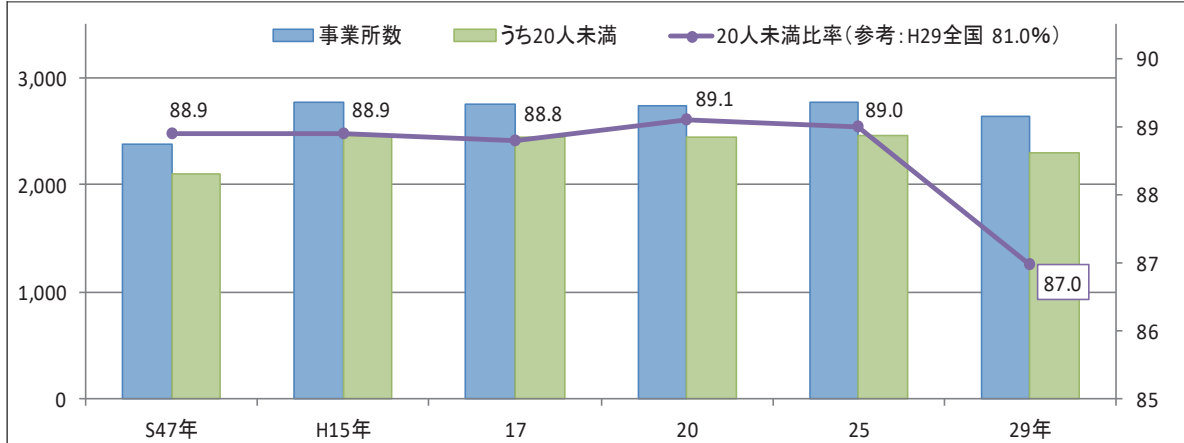
【図表2-2-2-7-3】 製造業事業所数及び従事者数の推移



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

製造業を担う人材育成を図るため、沖縄県工業技術センターでは、企業の生産現場における技術指導、専門技術習得のための技術者の受入れ、セミナーや実習等の技術講習会の実施等に取り組んできた。

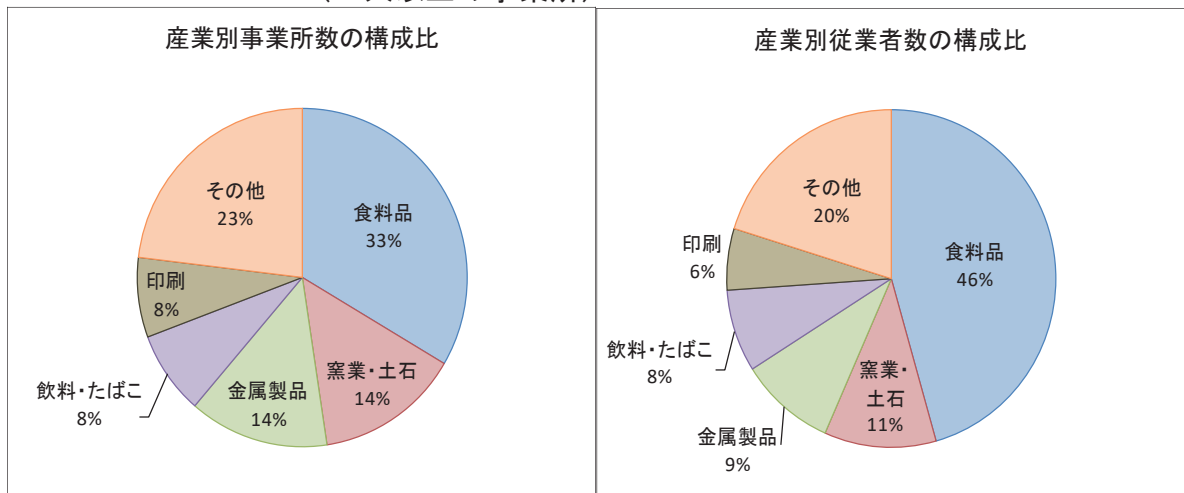
【図表2-2-2-7-4】 20人未満の事業所数の推移



注1：全数調査を実施する西暦末尾0、3、5及び8年の年（その他の年は従業員4人以上の事業所が調査対象）のうち、上記の年を抽出。H20年以降は全数調査が実施されていないので、H25、29については推計値（従業員3人以下の事業所）を含む。

出典：沖縄県企画部「工業統計調査」、経済産業省「工業統計調査」

【図表2-2-2-7-5】 平成29年産業別事業所数及び従業者数の構成比
(4人以上の事業所)



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

(b) 産業基盤の整備

本県の製造業は、狭い県土の中で既成市街地に自然発生的に地場産業として立地し、特に中南部においては住工混在する中で立地していたため、事業を拡大展開する上で課題となっていた。このような状況を解決するため、企業の移転再配置に向けた工業団地等の整備、企業誘致の受け皿施設等の整備を行ってきた。

工業団地等については、本県では、埋立造成による整備に取り組み、平成19年度に中城湾港新港地区工業団地（393ha）が竣工した。平成29年度末現在、製造業等231社が立地している。市町村等においても工業団地等の整備が進められ、現在13か所が工場適地として指定されている。【表2-2-2-7-6】

【表2-2-2-7-6】 県内の工業団地等

工業団地名	市町村名	面積(ha)		用水	団地造成 実施主体	供用 開始年
		全体	未立地			
昆布	うるま市	35.2	4.5	工業用水		H12
赤崎	うるま市	17.1	0.4	工業用水		H12
塩屋	うるま市	6.0	0.6	工業用水		H12
屋部	名護市	13.0	12.1	工業用水		H12
金武IC地区	金武町	4.1	4.1	工業用水	沖縄県土地開発公社	H12
平宮	うるま市	39.6	23.6	工業用水		H12
読谷	読谷村	19.2	10.0	上水道		H11
小那覇	西原町	78.6	13.8	工業用水		H11
中城港湾新港	沖縄市、うるま市	192.6	59.7	工業用水	沖縄県	H8
東崎	西原町	62.1	0.0	工業用水	沖縄県町村土地開発公社	H15
中城村	中城村	33.8	4.1	工業用水		H21
糸満	糸満市	139.5	0.6	工業用水	糸満市土地開発公社	H13
津嘉山	南風原町	8.7	0.4	工業用水		H13

出典：経済産業省「工場適地総覧（平成28年度調査）」

企業誘致の受け皿施設等について、本県では、輸入・移入した原材料を加工し、製品を輸出・移出する加工交易型産業の集積を図るため、税制上の優遇措置が講じられている「自由貿易地域」及び「特別自由貿易地域」において施設整備を進めてきた（「自由貿易地域」と、「特別自由貿易地域」は、平成24年4月の沖振法改正により発展的に解消し、「国際物流拠点産業集積地域」へ移行した。以下、「旧自由貿易地域」及び「旧特別自由貿易地域」という。）。

那覇市鏡水の旧自由貿易地域においては、昭和63年に、倉庫等の2施設を整備し、平成29年度末現在4棟となっている。

うるま市の旧特別自由貿易地域においては、平成11年に賃貸工場6棟を整備したのをはじめ順次増設し、平成30年現在46棟となっている。

工業用水の整備については、昭和47年から着手し、金武湾及び中城湾沿岸地区（工業団地を含む。）、糸満工業団地及び周辺地区等への配水管布設を行い、平成21年度には名護市久志から屋部工場適地に至る名護市西海岸地区への配水管を布設した。

水源については、本島北部に福地ダムほか4つのダムを確保し、久志浄水場等の施設を整備することで、3万m³/日の供給能力を確保している。

平成29年度の工業用水道の給水区域は、13市町村（名護市、宜野座村、金武町、うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、南風原町、与那原町、南城市、八重瀬町、糸満市）となっており、給水区域に立地する103の事業所に対し、工業用水を提供している。

(c) 製造業者の支援

本県では、生産者の生産意欲の高揚と県産品に対する消費者意識の啓発を図るため、昭和52年から「沖縄の産業まつり」を開催し、県産品の品質の向上と販路の拡大を推進した。また、昭和55年からは「沖縄県優良県産品推奨制度」を開始し、公的な試験研究機関の検査等を経て県が優良と認めた製品を「優良県産品」として認定することで、県産品の販路開拓を促進している。

また、県内製造業者の技術力向上を図るため、工業試験場において、技術支援・研究開発支援を実施してきた。平成10年度には、工業試験場を那覇市から中城湾港新港地区に移転整備し、「沖縄県工業技術センター」と名称を改称、支援体制の強化を図りながら、地域技術の先導的研究機関として、県内製造業の技術支援や先端的研究に取り組んでいる。

さらに、付加価値の高い製品開発を促進するため、地域資源等を活用した商品の開発に取り組む県内事業者に対して、試作品開発に係る技術支援や市場調査等の支援を行っている。

本県においては、ものづくりの基盤となるサポーター産業（工業製品等の製造を支える金型や金属加工などの周辺産業）の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。

そのため本県では、国際物流拠点産業集積地域うるま地区の一角に「素形材産業振興施設」（長屋型賃貸工場）（平成22年に1号棟、平成27年に2・3号棟の供用開始）3棟を整備するとともに、先端的な加工機器等を導入した「金型技術研究センター」を併設し、これを活用した金型技術等に関する研究開発、人材育成、機器提供等を行っている。

(d) 泡盛出荷数量

本県の伝統的地場産業である泡盛産業の振興を図るため、本県では復帰以降、個別酒造所への資金調達・設備導入のための資金支援や商品開発支援に加え、県外市場開拓やブランド力強化、品質向上に取り組んできた。

泡盛出荷数量は、復帰直後の昭和51年度において8,762k1であったが、泡盛製造に係る設備近代化の促進や商品開発の支援により、品質の向上が図られた結果、県内を中心に順調に増加し、昭和63年度には約1.7倍の1万5,189k1となった。

平成元年の消費税導入により、泡盛の出荷数量は、他県の焼酎と同様に一時減少するものの、その後は順調に増加した。

平成4年以降、泡盛の出荷数量は徐々に増加しているが、本県では、全国的な沖縄ブームや平成12年の沖縄サミットの開催を機に、県外への販路拡大にも取り組んだ。

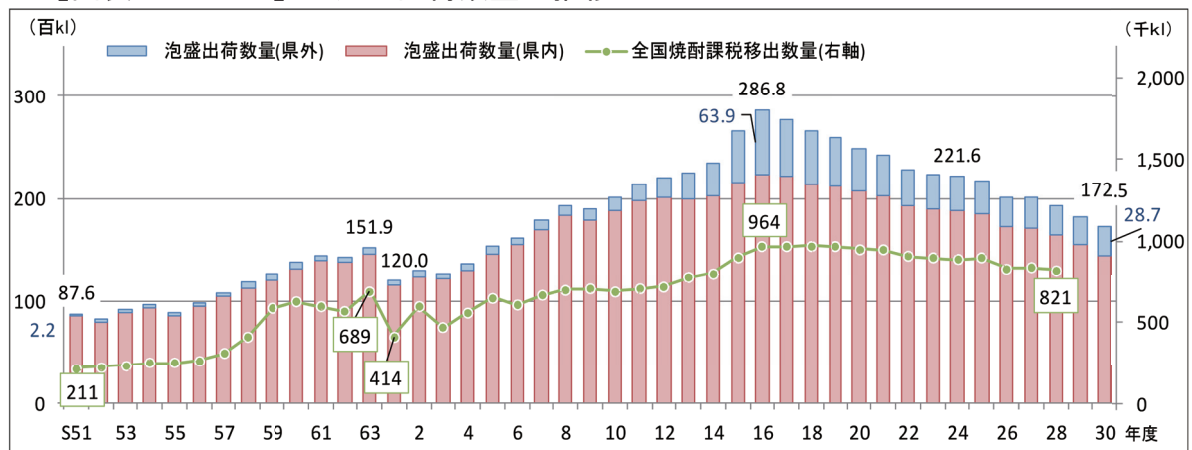
その結果、泡盛出荷数量は順調に増加し、平成16年度にはピークの2万8,681k1に達した。県外への出荷数量については、昭和51年度に223k1と、出荷数量の3%

にすぎなかったものが、平成16年度には約29倍の6,388k1となり、出荷数量の22%を占めるに至った。

平成17年度以降の泡盛出荷数量については、県内、県外ともに減少が続いている。これは、平成16年6月に設けられた古酒の年数表示等を厳格化する自主基準の導入や、全国的な若者のアルコール離れ、消費者嗜好の多様化等の要因による消費量の減少が影響したものと考えられ、全国焼酎課税移出数量も同様に減少している。

泡盛出荷数量は平成30年度が1万7,246k1となり、昭和51年度の8,762k1の約2倍、県外出荷数量については、2,867k1となり、昭和51年の223k1から約13倍となっている。【図表2-2-2-7-7】

【図表2-2-2-7-7】 泡盛出荷数量の推移



出典：沖縄県酒造組合「琉球泡盛の移出数量等の状況」を基に沖縄県商工労働部ものづくり振興課作成

(課題)

近年、県外企業の新規立地に伴い、県内の産業が多様化、高度化が進み始めており、新たなものづくり産業分野への技術支援ニーズが増大しているが、現状の体制では十分な支援が実施できていない。このため、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区の「素形材産業振興施設」を主要エリアとするものづくりの支援拠点として、実用化に向けた製品試作・開発、技術相談、IT・観光等他産業との連携、人材育成、県内企業と誘致企業との連携強化を図るための体制を構築する必要がある。

また、沖縄県工業技術センターにおいては、IoTやAIの活用など、多様化、高度化する製造業の技術的要求に対応できる体制を整える必要があり、これらの高度技術を生かした、更なる生産技術の向上や高付加価値製品の開発により県内製造業の高度化、生産性の向上を図る必要がある。また、顕著となっている人手不足については、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してのものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心を育む必要がある。

引き続き、サポーター産業の振興や県内製造業による受発注を促進し、製造業の県内自給率を高めていく必要がある。

本土復帰以降に建設が進められた工業用水道施設の老朽化が進み、今後その多くが更新時期を迎えることとなる。安定的に工業用水を供給するため、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化を進める必要がある。

泡盛の県内における消費は飽和状態にあることから、引き続き、増加する観光客の取り込みを含めた県外消費者の市場開拓を推進する必要がある。このため、泡盛のプロモーションに加え、県外市場、海外市場やインバウンド市場を視野に入れた商品開発等のマーケティング力の強化を図る必要がある。

泡盛酒造所の経営状況は、近年実施した調査によると、営業損失を抱える酒造所が3割以上と、厳しい状況にある。このため、経営の安定化に向けた支援が必要である。

(イ) 中小企業等の振興

a 中小企業等の規模

(現状)

本県において、全事業所に占める中小企業の割合は、平成28年で全国平均並みの約99%となっている。【表2-2-2-7-8】

【表2-2-2-7-8】 平成28年 全事業所に占める中小企業事業所の割合

区分	全事業所		小規模事業所		中小事業所		大企業所	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
沖縄県	63,886	100.0	46,420	72.7	62,970	98.6	607	1.0
全国	5,308,107	100.0	3,699,831	69.7	5,224,872	98.4	54,768	1.0

注1： 中小事業所は、従業者数300人以下の事業所。ただし、卸売業の場合は100人以下、小売業又は、サービス業の場合は50人以下とした。

小規模事業所は、従業者数20人以下の事業所。ただし、商業又はサービス業については、従業者数5人以下とした。

中小事業所には小規模事業所を含む。

事業所数の合計には「派遣・下請けのみの事業所」が含まれているため、中小企業と大企業を合算しても合計とは一致しない。

出典：総務省、経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を基に沖縄県商工労働部中小企業課作成

しかし、1事業所当たりの従業者数は、復帰した昭和47年において、全国の8人に対して5人であり、全国と比べて零細性が強く、経営基盤が弱い状況であった。

経済活動の大部分を占め、新産業と雇用創出の担い手である中小企業が、自主的な努力により活力ある成長・発展を遂げることは、本県の経済の自立的発展を図るために極めて重要である。このため本県では、中小企業の経営基盤の強化に向けて、支援に取り組んできた。

復帰当初においては、本土経済との一体化やオイルショック、昭和51年以降の沖縄国際海洋博覧会後の景気落ち込み等により、本県の中小企業・小規模企業者等は、厳しい経済環境の変化に置かれていた。

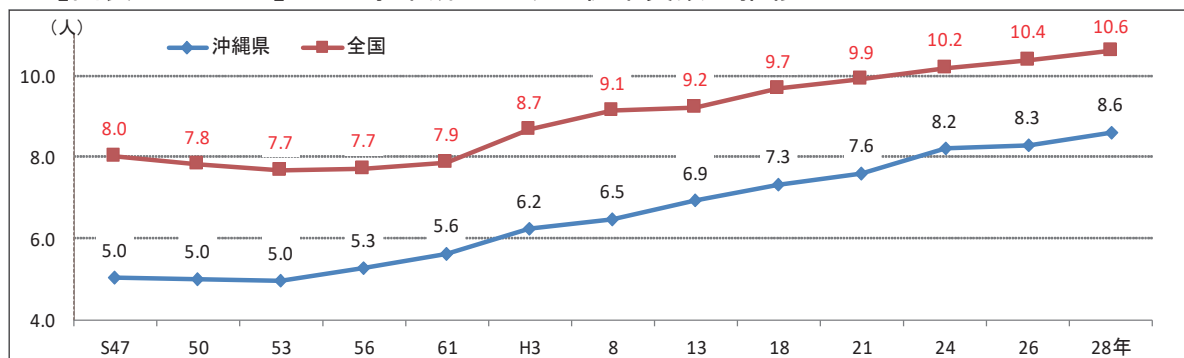
このため、中小企業の資金調達の円滑化及び環境変化への対応を目的に、金融機関との協調融資である県融資制度、信用保証協会が中核を担う信用補完制度及び、中小企業が共同で行う事業に対する中小企業高度化資金等による融資・支援が実施されてきた。

平成12年には、経営面、技術面等の問題解決を図るため、現在の（公財）沖縄県産業振興公社を、本県の「中小企業支援センター」として指定し、情報提供や販路開拓、人材育成等をワン・ストップ体制で支援してきた。

本県では、平成19年度に制定された「沖縄県中小企業の振興に関する条例」の下、中小企業等への施策の充実や、経営革新や創業の促進、経営基盤の強化や資金調達の円滑化に総合的に取り組んでいる。平成24年度以降は、一括交付金（ソフト）を活用して、県内中小企業等のプロジェクトを支援することで、業界課題の解決や競争力強化を図ってきた。

復帰以降、1事業所当たりの従業員数は、着実に増加し、平成28年には8.6人と、昭和47年から3.6人増加している。全国との差は、3.0人から2.0人に縮まった。【図表2-2-2-7-9】

【図表2-2-2-7-9】 1事業所当たりの従業員数の推移



出典：総務省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」を基に沖縄県商工労働部中小企業課作成

本県における民営事業所の開業率については、平成28年で7.1%（全国平均5.0%）と全国一高い。また、廃業率も8.6%（全国平均7.6%）で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入替えが多い地域といえる。このことから、安易な開業による廃業を防ぐため、創業支援体制の充実・強化を図るとともに、新技術・新製品の開発支援などに取り組んできたところである。【表2-2-2-7-10】

中小企業振興において、人材基盤の強化が重要であることから、次世代の経営者技術者を発掘し育成するため、県内教育機関（大学、高専、専門学校）や県工業技術センター、及び沖縄県産業振興公社などの人材育成プログラムを活用し、経営基盤強化と並行して人材確保・育成を図る必要がある。

近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢ピークが1995年の47歳から2015年は66歳となっており、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、事業継続の適否の見極めも踏まえた円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。

ク 雇用対策

本県の雇用情勢は、復帰以降、完全失業率が全国平均値より常に高い水準で推移し、厳しい状況が続いてきた。

本県の雇用失業問題の主な要因は、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の就業意識の低さ等にあると考えられたことから、本県ではその改善のため、雇用機会の創出・拡大と求職者支援、若年者の雇用促進等に取り組んできた。

これにより、完全失業率は、平成30年には3.4%と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。

本県では、県民が働きがいのある仕事に就けるよう、雇用の場の創出や就業支援に取り組み、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備と安心して働ける社会の形成を目指している。

(7) 雇用対策と多様な人材の確保

a 完全失業率

(現状)

昭和47年の復帰当初の完全失業率は、3.7%であったが、沖縄の本土復帰を契機とする基地従業員の大量解雇や、海洋博覧会開催後の景気の落ち込み等により、昭和52年には全国の2.0%に対し4.8ポイント高い、6.8%となった。失業者数は、昭和47年の1万4千人から、昭和52年には2万9千人に増加した。

昭和52年度から、本県では、失業者の県外就職により失業率の低下を図るため、東京都・大阪府・愛知県・神奈川県等の企業及び職業安定機関の協力を求め、県外就職相談会を実施する等、県外就職の促進に努めた。県外就職者は、昭和52年の2,593人から、昭和53年度には6,036人に増加するなど県外就職が進んだ。

昭和53年以降は、好況の影響もあり、平成2年の完全失業率は3.9%まで低下した。

平成3年以降、完全失業率は急速に上昇し、平成13年には8.4%と、過去最高の数値を記録するなど、極めて厳しい局面に立ち至った。バブル崩壊後の長期不況による、企業の新規採用の手控えやリストラによる人員削減が影響し、全国でも完全失業率が3%台から5%台に上昇した。

本県においては、平成8年度に「沖縄県緊急雇用対策本部」を設置し、地域の雇用開発等の対策に取り組んだ。これにより平成10年度には336人の雇用を創出した。

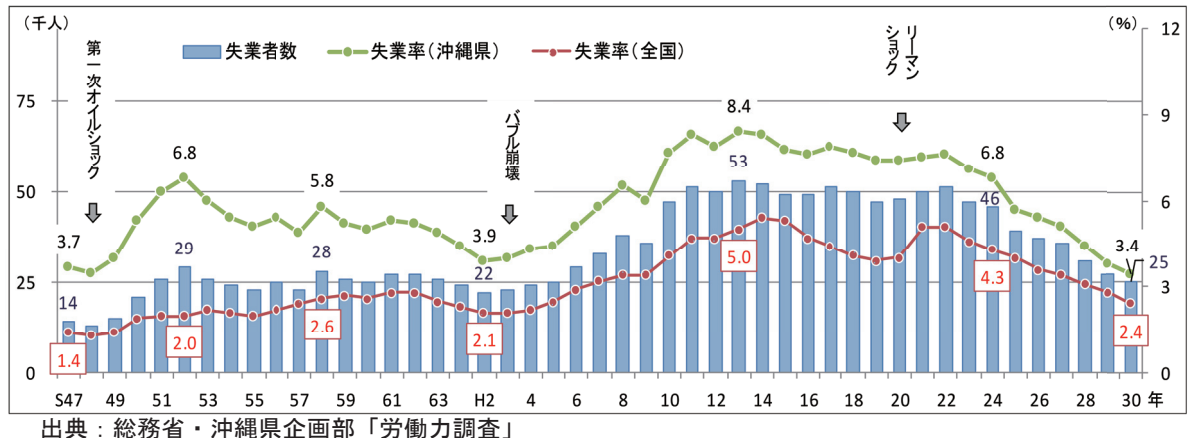
平成15年から平成23年まで、完全失業率は、緩やかに改善し、7%台で推移した。全国的には平成20年に発生したリーマンショック以降の不況により、完全失業率が大きく上昇したが、本県においては失業率は若干の上昇にとどまった。

平成19年度から本県では、雇用の拡大、完全失業率を全国並みにすることを目標

して、企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などが連携した産業・雇用拡大運動、「みんなでグッジョブ運動」を展開している。この運動では、若年者・高齢者・障害者等の雇用や労働環境の改善の促進等に取り組み、平成29年までに9万4千人の雇用が創出された。

平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設をはじめ民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成30年の完全失業率は3.4%となった。全国の2.4%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。【図表2-2-2-8-1】

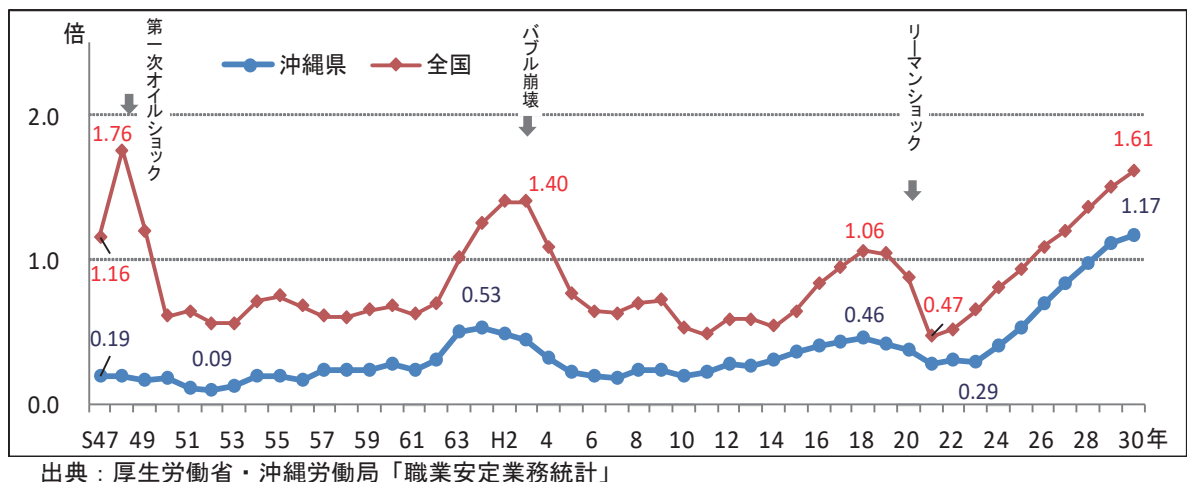
【図表2-2-2-8-1】 完全失業率の推移



有効求人倍率については、復帰直後の昭和47年に全国1.16倍であったのに対して、沖縄県は0.19倍となっていた。昭和50年以降は、昭和48年の第1次オイルショックにより、全国で大幅に低下し、全国0.6倍前後、沖縄県0.2倍前後の横ばいで推移した。平成元年には全国的な好況で沖縄県も0.53倍となったが、バブル崩壊後の不況局面の下で、再び悪化した。

平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて1倍を超え、平成30年は1.17倍となった。【図表2-2-2-8-2】

【図表2-2-2-8-2】 有効求人倍率の推移



(a) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

本県の雇用失業問題は構造的な要因が大きく、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の就業意識の低さが主な要因として考えられる。

また、ミスマッチの主な要因としては、求人が多い職種と求職が多い職種の不一致、企業が求める技術・技能と求職者の技術・技能の不一致、労働条件・雇用形態の不一致があり、求職者への支援や、働きやすい環境づくりのための事業主への支援が必要である。

このため本県では、雇用の場の創出・拡大と求職者の支援、若年者の就業促進に取り組んできた。

雇用の場の創出・拡大については、コールセンターをはじめとする情報通信関連産業や臨空・臨港型産業の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに、求職者を雇い入れる事業者へ助成金を支給するなど雇用拡大に取り組んだ。情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成30年で2万9,403人となっている。

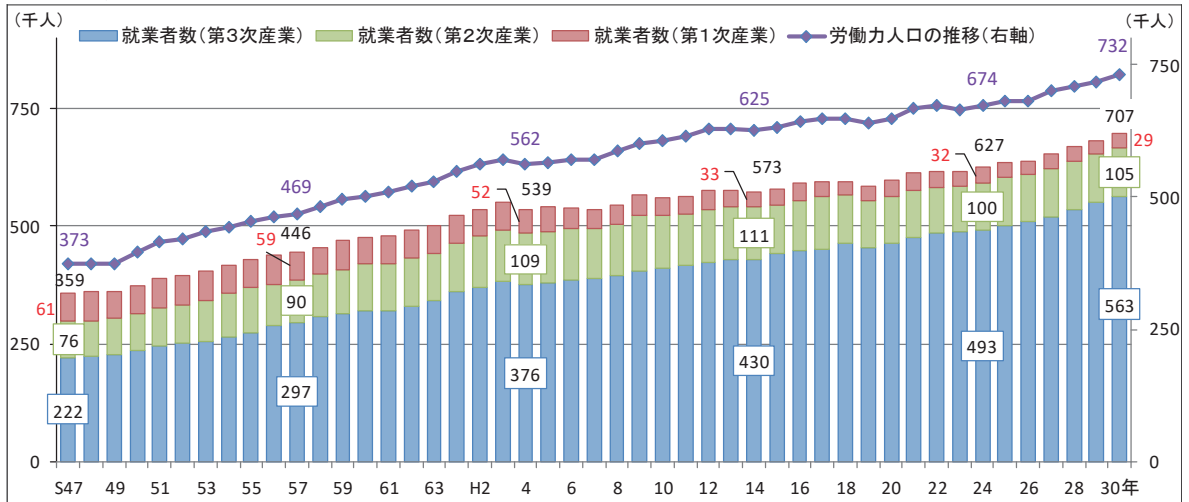
求職者の支援については、個別就職相談に取り組むとともに、地域ごとの求人掘り起こしのための合同企業説明会・面接会を開催し、労働力需給のミスマッチ解消に努めてきた。

平成25年には、県、国、労働団体、経済団体等が一体となって、求職者等の生活から就職までワンストップで総合的に支援する「グッジョブセンターおきなわ」を設置した。グッジョブセンターおきなわの利用者数は、開所から平成30年度末までで延べ15万6,184人となった。

また、求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、公共職業訓練所による、職業訓練を実施している。本県における公共職業能力開発施設として、県立の職業能力開発校2校（具志川校、浦添校）、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の沖縄職業能力開発促進センター、沖縄職業能力開発大学の計4施設が設置されている。平成30年度の訓練科目、入校者数、修了者数、就職者数については、県立校と雇用・能力開発機構の合計で、52科目、入校者742人、修了者660人、就職者545人となっている。

就業者数は、就業機会が拡大したことにより、復帰以降、着実に増加してきた。しかし労働力人口の伸びがそれ以上に大きかったため、全国に比べ高い失業率が続いている。【図表2-2-2-8-3】

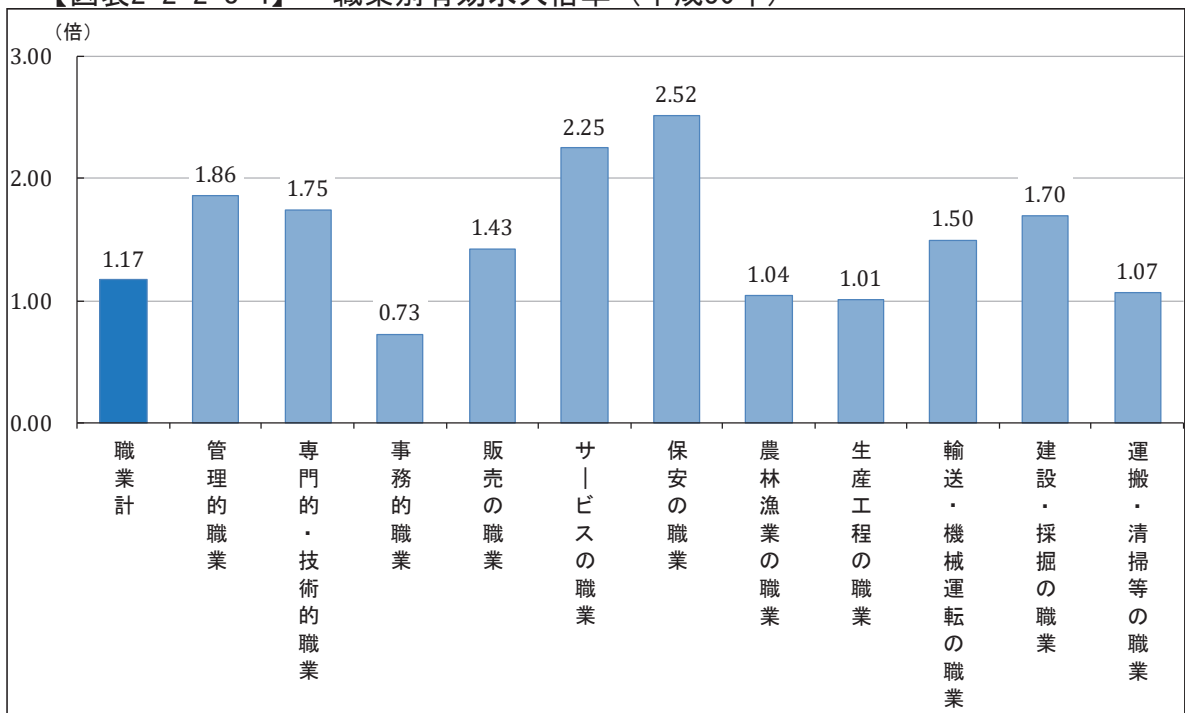
【図表2-2-2-8-3】 就業者数（産業別）の推移



出典：沖縄県企画部「労働力調査」

雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になっており、職業別有効求人倍率において、職業分野によっては2倍を超える職業が生じている。この要因として、地域間や職種間・労働条件等のミスマッチが考えられることから、本県では、働きやすい環境づくり、正規雇用化の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者等の雇用促進に取り組んでいる。【図表2-2-2-8-4】

【図表2-2-2-8-4】 職業別有効求人倍率（平成30年）



出典：沖縄労働局「職業安定業務統計」

【表2-2-2-8-5】 職業別新規求人・新規求職のバランスシート(平成30年度計 抜粋)
(職業別、常用(フルタイム及びパート)、新規学卒者は除く)

	求人数	求職者数	求人倍率
25 一般事務の職業	13,125	17,083	0.77
36 介護サービスの職業	9,093	2,816	3.23
16 社会福祉の専門的職業	8,608	2,961	2.91
39 飲食物調理の職業	7,350	2,791	2.63
40 接客・給仕の職業	7,089	2,079	3.41
32 商品販売の職業	4,718	2,878	1.64
13 保健師、助産師、看護師	4,513	2,513	1.80
76 清掃の職業	4,154	1,314	3.16
66 自動車運転の職業	3,568	1,293	2.76
05.06.17~21.23.24その他の専門的職業	2,980	2,193	1.36
78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	2,706	2,196	1.23
75 運搬の職業	2,584	1,473	1.75
42 その他のサービスの職業	2,577	1,172	2.20
54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,360	1,092	2.16
09 建築・土木・測量技術者	2,327	673	3.46
34 営業の職業	2,290	1,791	1.28
10 情報処理・通信技術者	2,110	961	2.20
14 医療技術者	1,799	660	2.73
26 会計事務の職業	1,742	1,161	1.50
37 保健医療サービスの職業	1,717	625	2.75
F 保安の職業	1,630	502	3.25
38 生活衛生サービスの職業	1,607	879	1.83
72 電気工事の職業	1,198	454	2.64
G 農林漁業の職業	1,177	637	1.85
71 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	1,046	354	2.95
60 機械整備・修理の職業	1,039	479	2.17
73 土木の職業	971	485	2.00
28 営業・販売関連事務の職業	886	726	1.22
15 その他の保健医療の職業	880	478	1.84
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	775	761	1.02
69 定置・建設機械運転の職業	703	530	1.33
70 建設躯体工事の職業	640	118	5.42
31 事務用機械操作の職業	606	504	1.20

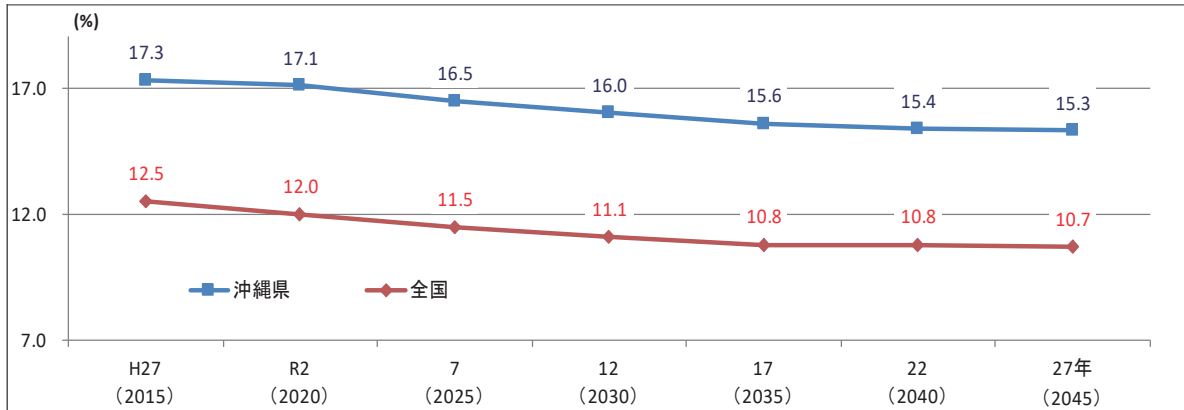
注1：求人数の多い業種から並べて抜粋。

出典：沖縄労働局「職業安定業務月報おきなわ」を基に沖縄県商工労働部雇用政策課作成

少子化の傾向については、本県も全国と同様であり、将来に向けて深刻な労働力の不足が予測されている。

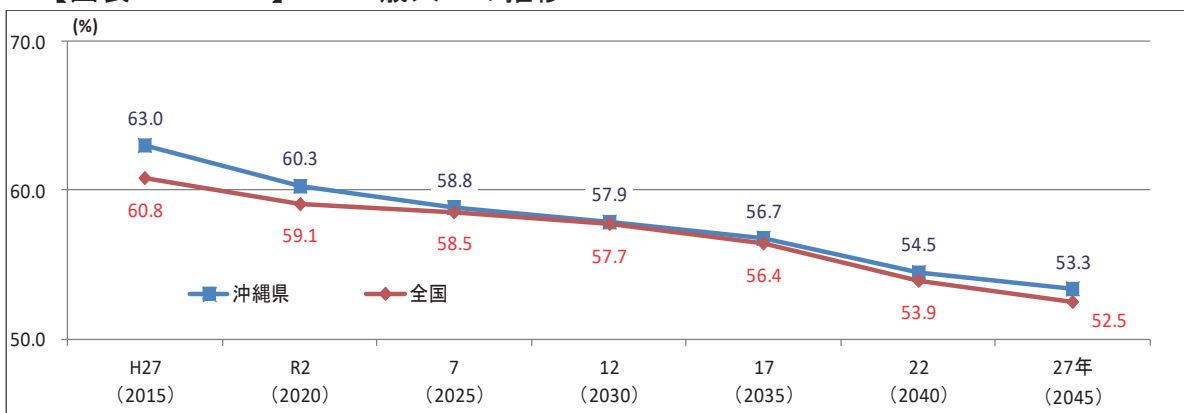
平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本県の0～14歳の割合は、平成27年の17.3%（全国12.5%）から令和27年の15.3%（全国10.7%）と△2.0%（全国△1.8%）減少すると予測されている。これに連動し、15～64歳の生産年齢人口も平成27年の63.0%（全国60.8%）から令和27年の53.3%（全国52.5%）と△9.7%（全国△8.3%）減少すると予測されている。【図表2-2-2-8-6】 【図表2-2-2-8-7】

【図表2-2-2-8-6】 0-14歳人口の割合の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

【図表2-2-2-8-7】 15-64歳人口の推移

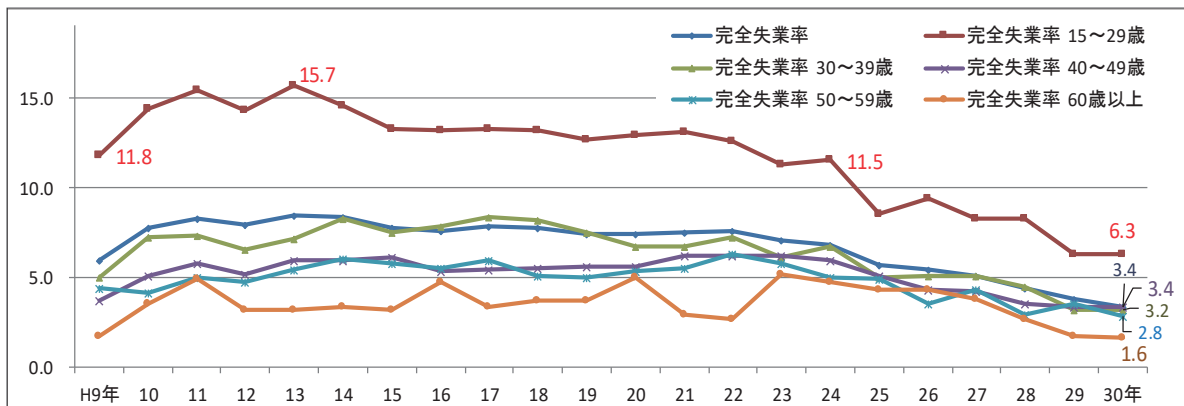


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

(b) 若年者の雇用促進

本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年者層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成30年において、全国平均の3.7%と比較すると2.6ポイント高くなっている。また離職率についても平成29年で7.8%と、全国の5.4%に対して高い。【図表2-2-2-8-8】

【図表2-2-2-8-8】 沖縄県内の年齢別完全失業率の推移



出典：沖縄県企画部「労働力調査」を基に沖縄県商工労働部雇用政策課作成

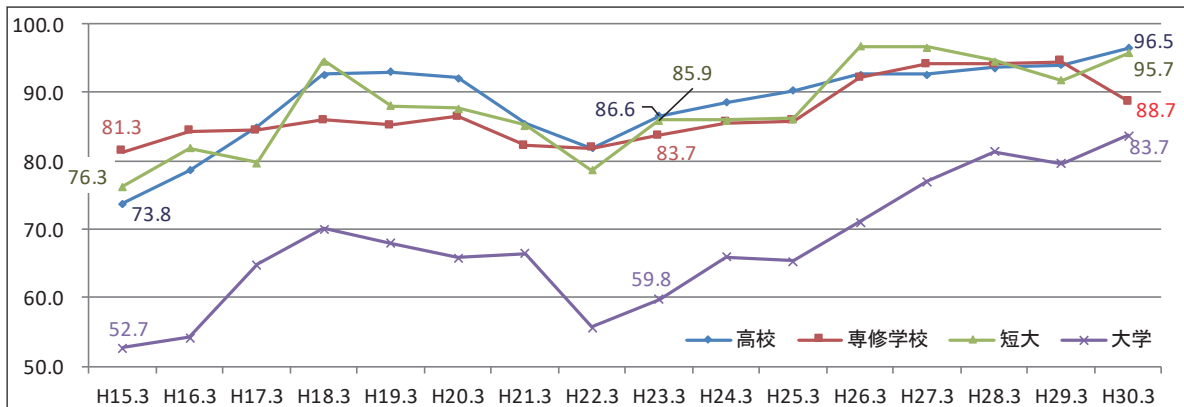
若年者の完全失業率が高い要因として、就業意識が低いこと、労働条件等のミスマッチによる早期離職が多いこと、新規学卒者の公務員や大手企業志向によるミスマッチがあること、学卒無業を容認する親の意識などが挙げられる。このため、若年求職者への対策とともに、高校生や大学生等の新規学卒者への対策も講じている。

若年求職者については、「沖縄県キャリアセンター」を運営し、毎年約3万人に対して、キャリアカウンセリングによる職業観の形成から、定着支援のためのセミナーの開催等、総合的な支援に取り組んでいる。

また、新規学卒者については、大学等に専任コーディネーターを配置して個別就職相談等を行うとともに、高校生や大学生等を対象とした職業教育や進路指導の実施、インターンシップや企業就職説明会・面接会の開催に取り組んだ。

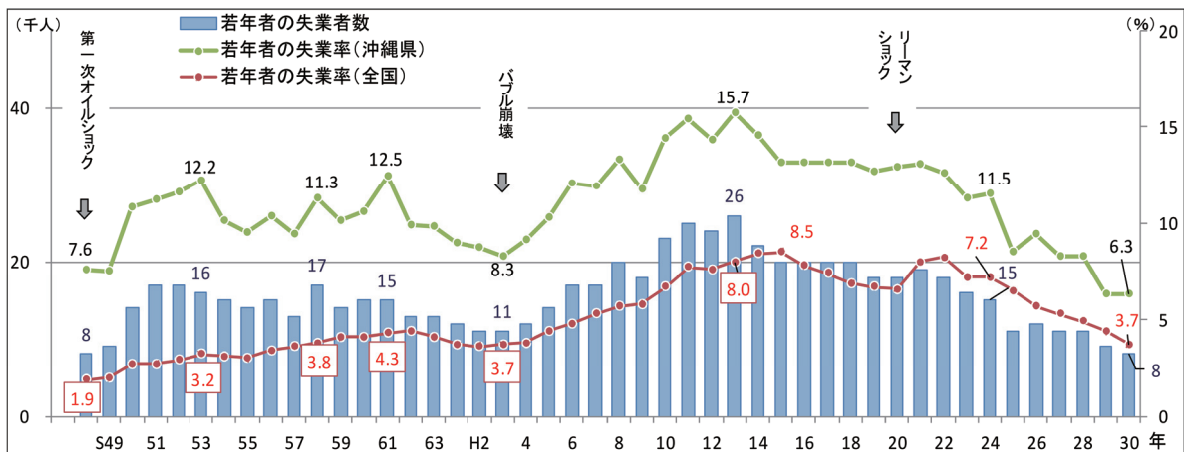
取組の結果、平成30年3月卒の新規学卒者内定率は、大学等卒は87.0%と、平成23年3月卒の73.6%から改善、高卒は96.5%と、平成23年3月卒の86.6%から改善した。平成29年3月卒の新規学卒者1年目の離職率についても、大卒は14.6%となり、平成19年3月卒の21.5%から改善、高卒23.8%と、平成19年3月卒の30.6%から改善した。【図表2-2-2-8-9】

【図表2-2-2-8-9】 高等学校生・大学生等就職内定率の推移



出典：沖縄労働局「学卒業報告」

【図表2-2-2-8-10】 若年者（30歳未満）の失業者数・完全失業率の推移



出典：総務省・沖縄県企画部「労働力調査」を基に沖縄県商工労働部雇用政策課作成

(c) 雇用の質の改善

県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、事業者による労働条件の改善の取組が十分とは言いがたい状況にある。職場環境を理由に転職や離職をする労働者がいることから、本県ではワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の支援や、事業者・労働者に対する相談支援等に取り組んでいる。しかし、本県の1人平均月間総実労働時間数（事業所規模5人以上）は、平成30年で144.7時間となっており、全国の142.2時間と比較して高くなっている。

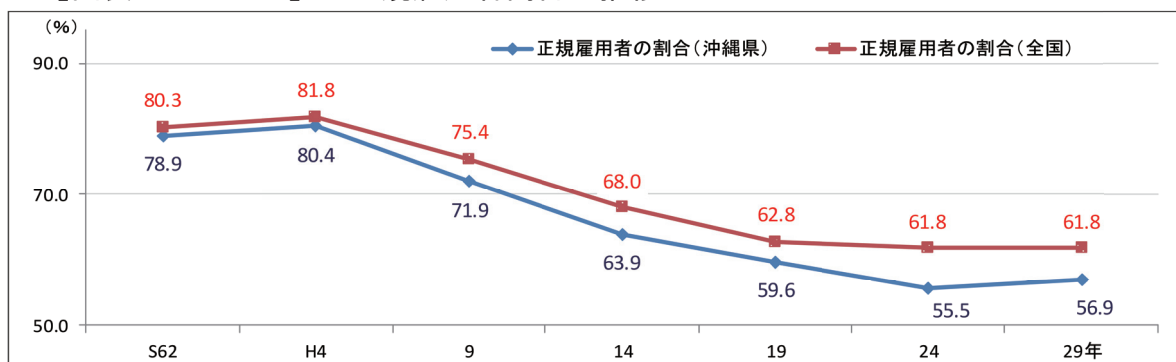
県内企業の従業員数（役員を除く）に占める正規雇用者の割合については、平成4年に80.4%であったのが低下し続け、平成24年には55.5%となった。正規雇用者の割合が低下している原因として、バブル崩壊後の不況以降、企業をめぐる経営環境が厳しい中で、人件費削減や景気の変動に応じた雇用調整がしやすい非正規の雇用が進んでいることや、平成16年の労働者派遣法改正により派遣労働の受入れ期間や対象業務が拡大したことが影響していると考えられる。全国に対して本県の正規雇用者の割合が低い要因としては、全国と比較して労働生産性が低いことや、小規模事業者が多いことなどが考えられる。

非正規雇用は正規雇用に比べて、一般的に賃金が低いことやキャリアアップの機会が少ないこと、雇用が不安定であること等の課題がある。また、企業においても、中長期的にみて必要な人材が育たないことや、正規雇用を希望する求職者とのミスマッチなどにより人材の確保が難しいなどの課題がある。このため本県では正規雇用化を促進するため、平成26年から一括交付金（ソフト）等の国の補助を活用し県内企業等の取組を支援しており、平成29年度までに387人を正規雇用化につなげてきた。

平成29年の正規雇用者の割合は、前回調査から改善し、56.9%となったが、依然として全国より低い状況となっている。特に15～34歳の若年層の正規雇用割合は55.6%と雇用者全体より更に低く、本県特有の状況となっている。

【図表2-2-2-8-11】

【図表2-2-2-8-11】 正規雇用者割合の推移



出典：総務省「就業構造基本調査」

(課題)

本県の産業構造は、全国と異なり、県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く、第3次産業の構成比が高い産業構造であることから、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されるため、独自の雇用対策が必要である。

また、完全失業率は改善しているものの、依然として全国一高い水準であり、求人求職のミスマッチ、若年者の高い離職率、雇用の質の改善といった課題の解決に向け、県や関係団体の一体となった取組が必要である。

さらに、離島も含めた県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による職業紹介や就職相談・定着指導の充実を図るとともに、県内各圏域におけるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。

地域間や職種間、労働条件などのミスマッチにより人手不足が顕著になっている分野があることから、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者が働きやすい環境づくりや正規雇用の拡大など雇用の質の改善に取り組む必要がある。

人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々な産業においてAI、IoT、ロボット等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある。また、外国人材の活用に向けては、高度外国人材等の受入れを推進するとともに、国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉えながら、人手不足が深刻な産業分野において取組を推進する必要がある。

本県の新規学卒者の就職内定率は全国ワーストクラスであり、また新規学卒者1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。また、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者に向けた、新たな総合支援について検討する必要がある。

また、職業観の形成については、小中学生に対するキャリア教育など、産学官に加え地域や家庭が連携し中長期的に取り組む必要がある。

働きやすい環境づくりのため、労働関係法令や労働情勢に関する労使双方の理解と法令遵守を促進し、労働条件の確保・改善等に努める必要がある。

また、非正規雇用は、正規雇用に比べて、一般的に賃金が低く、キャリアアップの機会が少ない上、雇用が不安定であり、特に若年層にとっては、その後の職業人生に大きな影響を及ぼす恐れがあることから、重要な課題となっている。このことから、非正規雇用者の正規雇用化を促進するとともに、若年者を正社員として雇用し、定着につなげていくなど、更なる正規雇用の拡大に向けた取組を強化する必要がある。

雇用の場の創出と求職者支援等の取組などにより、雇用の量の拡大が進む中、正規雇用の拡大や処遇の改善、働きやすい環境づくりなど「雇用の質」の改善を図り、労働者における安定的な就労や技能等の向上、企業における人材育成・定着・確保を支援し、労働生産性の向上を図る必要がある。

ケ 離島振興（産業振興）

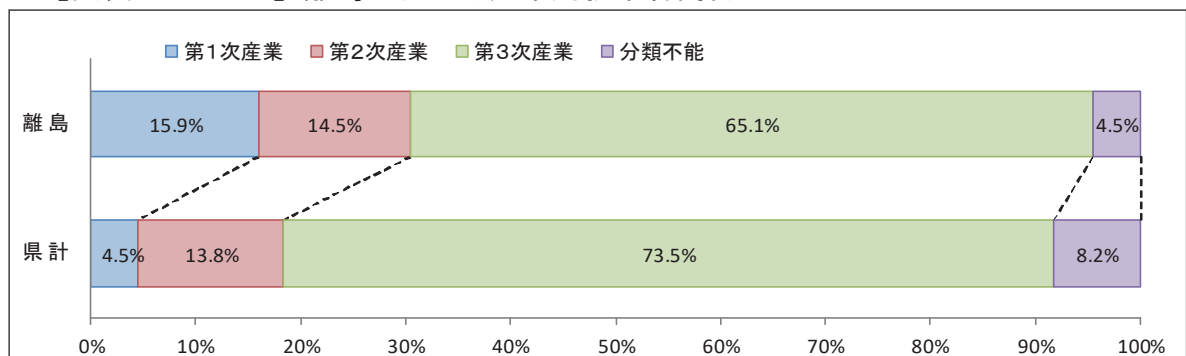
本県は全国でも有数の島しょ県で、東西約1,000 km、南北約400 kmに及ぶ広大な海域に散在する多くの島々から成っている。県内の離島の多くは、経済・行政などの中心から遠く、人口規模や経済規模が小さいといった不利性を抱えている。復帰直後の離島地域は、こうした不利性から社会経済の発展が阻害され、社会基盤や産業基盤の整備が立ち遅れている状況であった。

こうした離島地域の振興は、昭和47年に策定された沖縄振興開発計画でも重要な柱として位置付けられた。本県では、離島の住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けられるよう、離島の魅力を生かした観光の振興や、離島地域の基幹産業である農林水産業の振興等に取り組んできた。

これにより、離島への観光客数については、平成29年には414万人に達し、昭和58年の98万人から約4倍となった。また、離島の農業生産については、平成30年度のさとうきび生産量が61.6万トン、平成29年の野菜・果樹の生産量が1万4,364トン、平成30年の家畜飼養頭数が5万4,750頭となっている。

本県では、離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ることで、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指している。

【図表2-2-2-9-1】 離島における産業別就業者割合



出典：総務省「平成27年国勢調査」を基に沖縄県企画部地域・離島課作成

(7) 離島の特色を生かした産業振興

a 離島への観光客数

(現状)

離島への観光客数（離島市町村ごとの集計の合計）は、復帰以降順調に増加している。

昭和58年から63年までの観光客数は、100万人程度で推移していた。

本県では、離島への観光客数増加のため、地域の観光協会や航空会社との意見交換やプロモーション活動を行ってきた。また、航空路需要の増大に伴う航空機の大型化や増便等に対応するため、滑走路の延長や、航空機の移転等の空港整備に取り組んできた。昭和58年、62年に宮古空港及び与那国空港滑走路延長が完了したのをはじめとして、平成9年には久米島空港・北大東空港の滑走路延長が完了、新南大東空港が供用開始した。さらに、平成15年には新多良間空港が供用開始している。

平成元年以降、沖縄ブームの影響もあり、離島への観光客数は着実に増加し、平

成19年の観光客数は、294万人に達し、昭和63年から約182万人増加した。

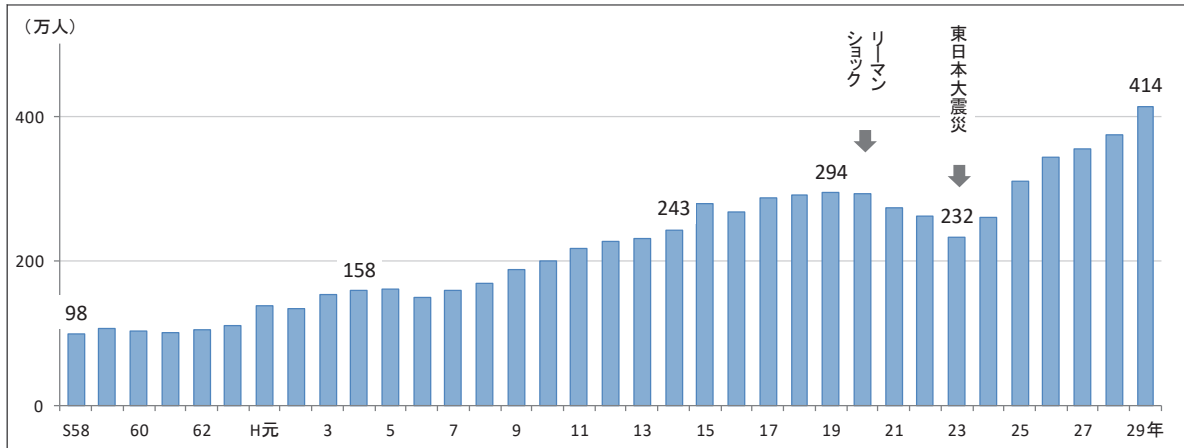
平成20年以降の観光客数は、リーマンショック以降の景気後退による旅行需要の減少や、その後発生した東日本大震災などの影響により、一時減少している。

本県では平成24年以降、一括交付金（ソフト）を活用し、県外におけるプロモーション活動やチャーター便支援など、離島への観光客数増加に向けた取組を進めてきた。

観光客数は、平成25年の新石垣空港の供用開始、平成26年の慶良間諸島の国立公園指定や平成27年の伊良部大橋開通、また円安による国内外の旅行需要の増加等もあり、大きく増加した。

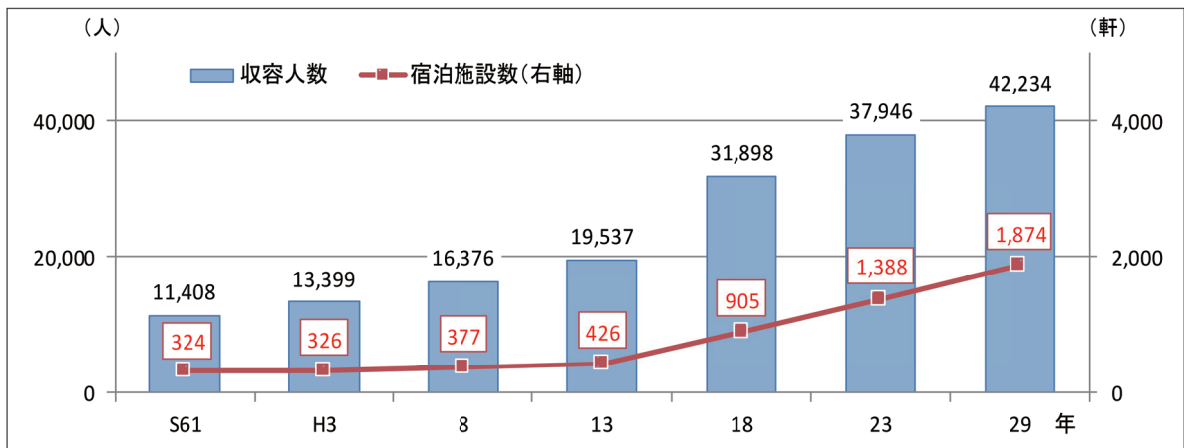
平成29年の観光客数は414万人に達し、昭和58年の98万人と比較して、約4倍に増加した。【図表2-2-2-9-2】 【図表2-2-2-9-3】

【図表2-2-2-9-2】 離島への観光客数の推移



出典 沖縄県企画部「離島関係資料」

【図表2-2-2-9-3】 離島市町村における宿泊施設の収容人員・軒数の推移



出典：沖縄県企画部「離島関係資料」

(課題)

自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島アクセスの円滑化や離島間ネットワークの整備、離島における受入れ環境

の整備、着地型観光プログラム等の開発を促進し、県民生活との調和を図りながら、多くの個性ある島々が点在する沖縄の特長を生かした離島観光の振興を図る必要がある。

県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。

クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受入体制強化に向けた取組が必要である。

クルーズ船寄港回数の増に伴う外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。

観光関連産業における深刻な人手不足については、外国人材の活用に向けて、国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。

b 農林水産業の生産量 （現状）

農産物の生産拡大及び品質向上のためには、農業用水の安定確保と農地の整備が必要不可欠である。

復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画により、農業用水の確保や、ほ場整備が重点的に行われてきた。

復帰前に、ほぼ未整備であった農業用水源については、国により、平成4年度に底原ダム（国営宮良川地区（昭和50年度～）、平成12年度に砂川地下ダム、福里地下ダム（国営宮古地区、昭和62年度～）などが整備された。整備率は、昭和56年度の5.5%（整備面積1,441ha）から平成30年度には69.6%（整備面積1万8,107ha）に達した。

農業用水を農地に供給するかんがい施設の整備についても、農業用水源の整備後、平成3年から平成23年にかけて、県営及び団体営事業により集中的に整備を行った。その結果、整備率は、昭和56年の5.5%（整備面積1,441ha）から、直近の平成30年度には56.1%（整備面積1万4,601ha）に達した。

農地を効率的に利用できるよう区画の整形等を行うほ場整備については、県及び市町村等により、農業用水源の確保と並行して進めてきた。その結果、整備率は、昭和56年度の16.6%（整備面積3,509ha）から直近の平成30年度には65.7%（整備面積1万3,866ha）に増加した。

さとうきびの生産量については、気象災害による影響や高齢化の進行、機械化の遅れなどから減少傾向にあるものの、平成24年度以降から諸施策の取組により生産回復が図られている。

離島におけるさとうきび生産量は、昭和45年度に89万トンであったが、気象災害や農家数が減少したことなどが影響し、一時47万トンに減少した。

昭和60年度以降の生産量は、農業用水等の農業基盤の整備が進んだことや、最低

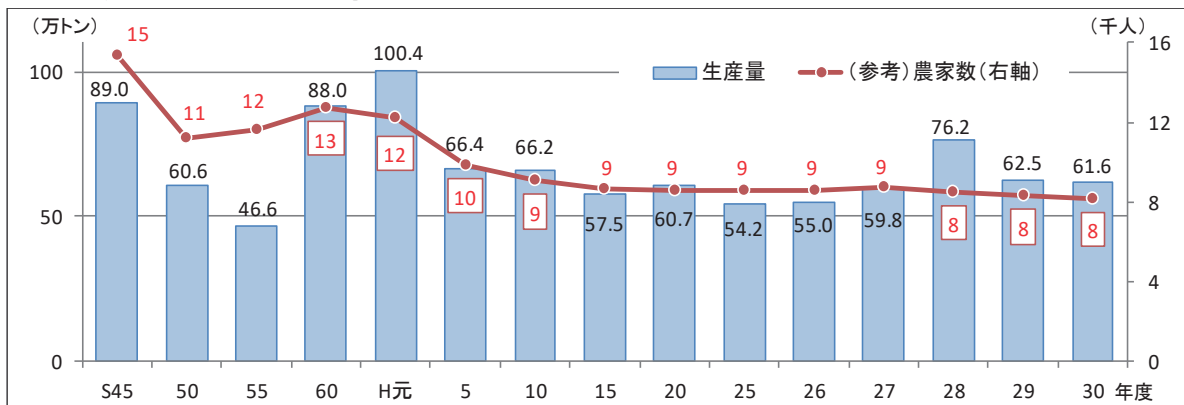
生産者価格の大幅な引き上げにより増加し、平成元年度に100万トンを超え、復帰後最高となった。しかし、平成5年度以降の生産量は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、1万2千戸以上であった農家戸数が1万戸を割り込むまで減少したことにより落ち込み、平成25年度には54万トンに減少した。

このような状況を踏まえて、平成18年に策定された国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、本県では、さとうきびの増産を目標とした「さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画」を策定し、台風に強い品種の開発・普及や、ハーベスターの導入による機械化の促進に取り組んだ。

また、離島におけるさとうきびは、島内の製糖施設で加工・出荷されることから、製糖施設の安定操業は重要な課題である。本県では、平成24年度から一括交付金（ソフト）を活用し、老朽化した含蜜糖製糖施設の建替えに対し支援を行い、平成30年度までに4地区（波照間島、西表島、与那国島、多良間島）において、食の安全・安心に対応し得る近代的な製糖施設の整備を進めてきた。

これらの取組などの結果、さとうきび生産量は、平成26年度以降増加に転じ、平成30年度は61.6万トンとなっている。【図表2-2-2-9-4】

【図表2-2-2-9-4】 離島におけるさとうきび生産量の推移



出典：沖縄県農林水産部「さとうきび及び甘しゅ糖生産実績」

野菜・果樹の生産量については、平成17年まで減少が続いていたものの、近年持ち直している。

復帰以降、離島における野菜・果樹生産量は、減少が続いていた。昭和40年代に生産量がピークであったパインアップルが、平成2年の輸入自由化に伴う先行き不安等から減少が続いていたことに加え、平成8年の八重山地域における加工場の閉鎖により、加工原料としての生産が減少したことが大きく影響している。

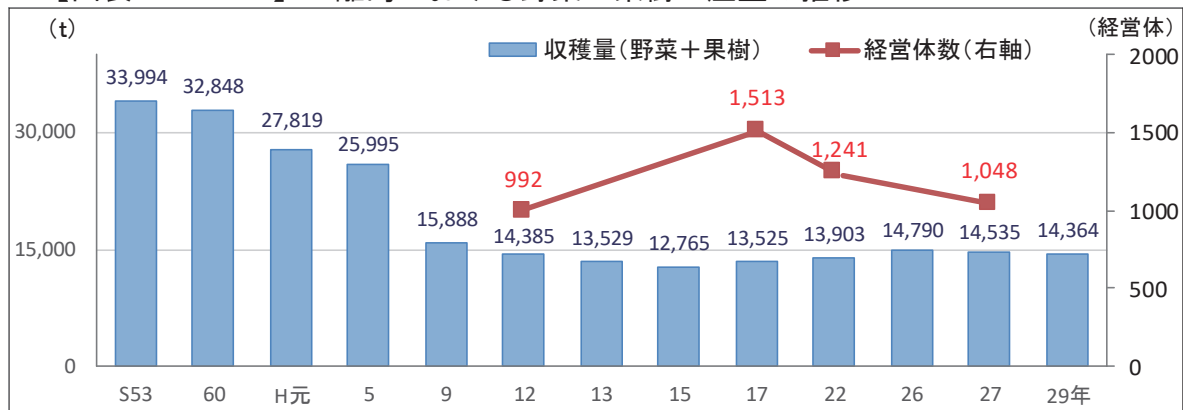
本県においては、トラクター等の導入による機械化促進や、県外出荷の阻害要因となる病害虫の根絶に取り組んできた。害虫については、昭和61年にミカンコバエ、平成5年にウリミバエの根絶に成功した結果、ゴーヤーやマンゴー等の野菜・果樹の県外出荷規制が解除された。また、県農業研究センターにおける品種改良にも取り組み、特に加工原料としての生産が減少したパインアップルについては、収益性の高い生食用の優良品種を7品種育成し、普及を進めてきた。

また、本県の優位性を発揮し、今後生産性の拡大及び付加価値を高めることが可能な品目（戦略品目）を「定時・定量・定品質」で生産出荷が可能な地域を、「拠

点産地」として認定し、栽培施設整備等を支援している。離島地域の野菜・果樹については、平成15年に伊江村及び宮古島市をとうがんの拠点産地として認定したのをはじめ、平成29年度末までに野菜11産地、果樹3産地を認定して、農業用水の確保や栽培施設等の整備を促進してきた。

これらの取組などの結果、野菜・果樹の生産量は、平成26年には1万4千トン台まで回復した。 【図表2-2-2-9-5】

【図表2-2-2-9-5】 離島における野菜・果樹生産量の推移



注1：経営体数：販売目的で野菜・果樹を栽培した離島経営体数

出典：沖縄県農林水産部「野菜の作付面積、収穫量及び出荷量」、沖縄県農林水産部園芸振興課調べ、沖縄県企画部「離島関係資料」

家畜飼養頭数については、復帰以降増加し、平成7年以降は、安定的に推移している。

復帰した昭和47年の家畜飼養頭数は、2万8,678頭であった。

本県においては、八重山地域を中心に、肉用牛の畜産基地の整備を進めてきた。昭和47年から、高率補助制度を活用し、草地の造成整備や畜舎施設整備及び農機具導入等に取り組んだ。また、優良種畜導入及び種雄牛造成による改良・増殖対策の強化や、離島における家畜流通のための市場整備を進めた。さらに、家畜の伝染病であるバベシア病を媒介するオウシマダニの駆除も進め、平成8年には八重山全域からの根絶が達成された。

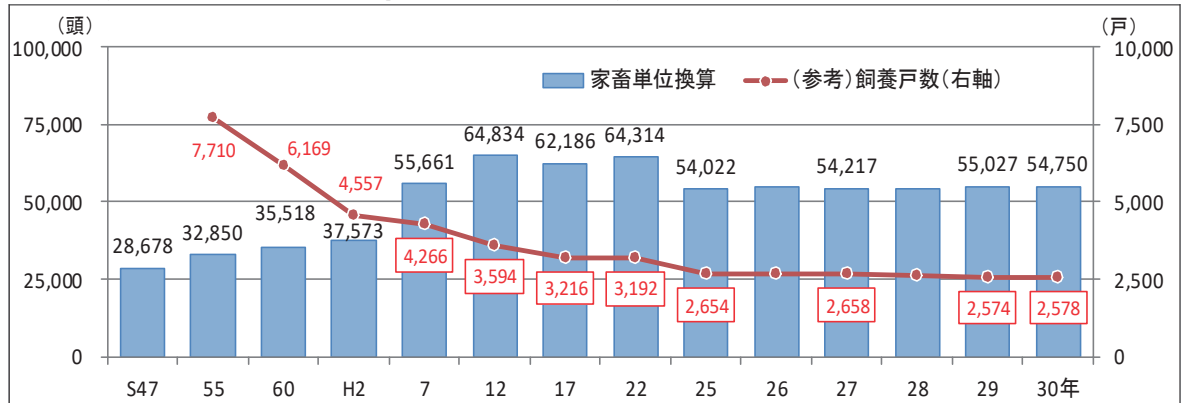
家畜飼養頭数は、復帰以降増加し、平成12年には6万4,834頭となり、昭和47年の2倍以上の水準に達した。

一方で、離島地域における家畜飼養戸数は、高齢化や後継者不足によって、平成22年の3,192戸から平成25年の2,654戸に減少した。これにより、平成25年の家畜飼養頭数は、平成22年の6万4,314頭から約1万頭減少し、5万4,022頭となった。

平成25年以降の家畜飼養頭数は安定的に推移し、平成30年には5万4,750頭と、復帰時点の約2倍となっている。 【図表2-2-2-9-6】

離島地域における肉用牛飼養頭数は、県全体の飼養頭数の約60%を占めており、本県農業の基幹部門としての確固たる地位を築いている。

【図表2-2-2-9-6】 離島における家畜飼養頭数の推移



注1：家畜単位換算：牛1頭、豚5頭、鶏100羽、山羊10頭を、家畜単位として産出した頭数

出典：沖縄県農林水産部「12月末家畜・家さん等の飼養状況調査」

（課題）

台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培戸数の約7割、耕地面積の約4割を占める基幹作物であり、製糖事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、安定生産は極めて重要な課題である。このため、引き続き、持続的かつ再生産可能なさとうきびの生産対策及び、製糖事業者の経営安定対策に取り組む必要がある。

さとうきびの生産対策としては、引き続き、機械化の促進、優良種苗の育成・確保、肥培管理による品質・収量の向上に取り組む必要がある。

製糖事業者については、経営安定のための気象災害等影響緩和、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利性緩和、製糖施設の整備などに取り組む必要がある。

野菜・果樹については、安定生産並びに品質の高位平準化が課題であるため、生産供給体制を強化する必要がある。

農林水産物の流通対策については、本県は、東京などの大消費地から遠隔に位置しており、農林水産物の輸送上の不利性を抱えている。特に離島については、本島と比べ流通コストの不利性が大きく、コスト低減対策に取り組む必要がある。

畜産業については、離島地域の生産農家の高齢化や後継者不足によって、飼養戸数が減少しており、飼養頭数が横ばいで推移しているため、新規就農者の確保や高齢農家の労働力低減などによる増頭に向けた取組を推進する必要がある。

離島地域における肉用牛振興については、引き続き、草地造成や畜舎整備等の生産基盤の強化により飼養頭数の規模拡大を図るとともに、優良種畜の導入・育成や飼養管理技術の向上に努め、更なるブランド力の確立に向けて取り組む必要がある。

人手不足が顕著となっている分野については、外国人材等の活用も含め、多様な人材の確保について検討する必要がある。

コ 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

復帰時から平成30年3月末までに返還された駐留軍用地は1万177.7haとなっており、その跡地においては、土地区画整理事業や土地改良事業等の公共事業、民間による開発等が行われ、公共施設の整備や、商業施設、住宅が建設されるなど、地域振興を図る上で、大きな役割を果たしている。

返還された那覇新都心地区、那覇小禄金城地区、北谷桑江・北前地区の3地区における「活動による直接経済効果」は、返還前の約28倍と試算されており、今後、基地返還及び跡地利用が進めば、更なる沖縄の経済発展等が期待される。

本県では、周辺市街地と連携した跡地利用を推進し、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、交通体系の整備、緑化の推進など魅力ある都市空間の形成を図るとともに、各圏域の多様な機能との相互連携により、沖縄全体の発展につなげることを目指している。

(7) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

a 駐留軍用地跡地の有効利用

(現状)

本県における米軍施設・区域は、平成30年3月末現在、41市町村のうち21市町村にわたって所在し、その合計は、33施設、1万8,709.9haとなっている。これは本県の総面積の約8%、とりわけ、人口、産業が集中する沖縄本島については約15%の面積を占めている。【図表2-2-2-10-1】 【図表2-2-2-10-3】

復帰時に87施設、2万8,661haあった本県の米軍施設・区域は、平成30年3月末までに55施設（全部返還55施設、一部返還24施設）、1万177.7haが返還され、返還後に再提供された面積を除いた実質返還面積は、9,950.9haとなっている。

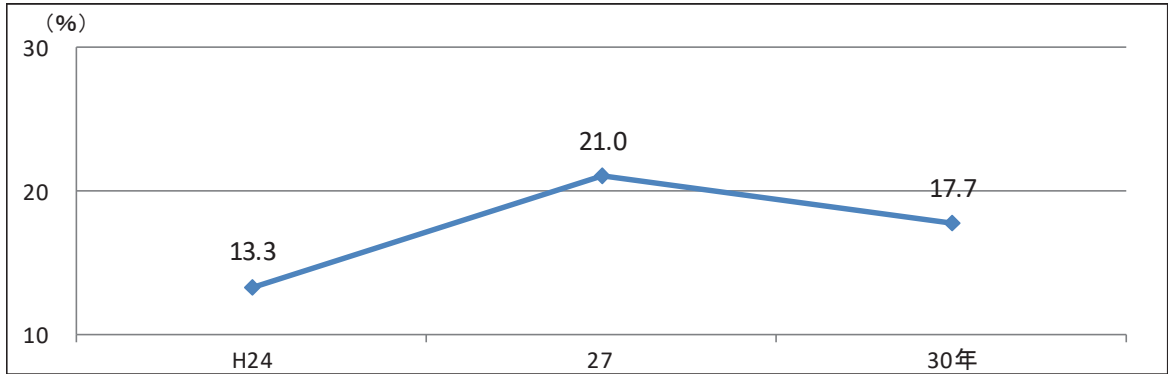
復帰時と比較すると、施設数については半数以上の返還が見られるものの、面積では約35%の返還にとどまっている。なかでも、米軍専用施設の面積をみると、本土においては60%減少しているのに対し、本県は34%となっており、本土と比較すると、返還が進展していない状況にある。【図表2-2-2-10-2】

駐留軍用地跡地においては、土地区画整理事業や土地改良事業等の公共事業、民間による開発等が行われ、公共施設の整備や、商業施設、住宅が建設されるなど、地域振興を図る上で、大きな役割を果たしている。

県民意識調査の「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること」に対する県民満足度は、平成24年の13.3%から平成30年には17.7%と4.4ポイント向上し、おおむね20%前後で推移している。

＜県民意識調査における県民満足度の推移＞

質問項目：駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること(問4(62))

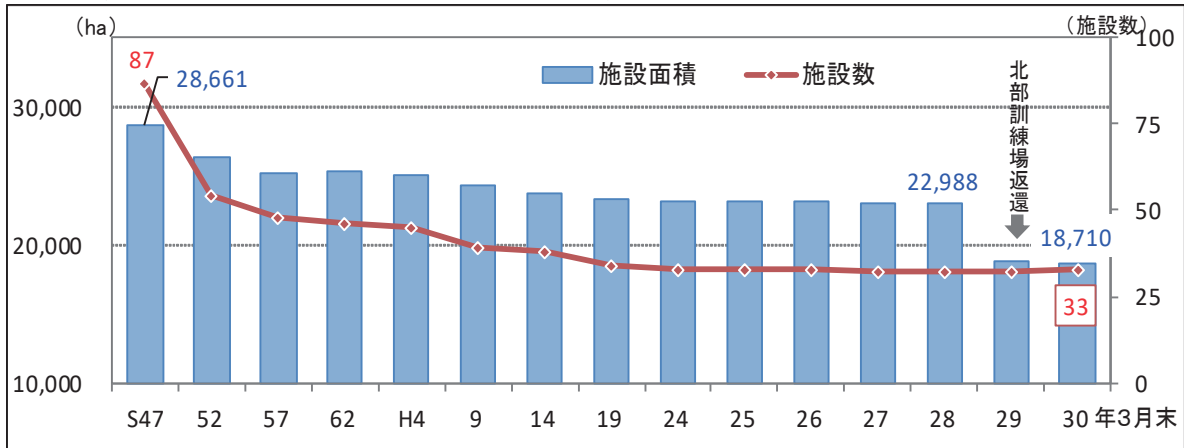


注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の()内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

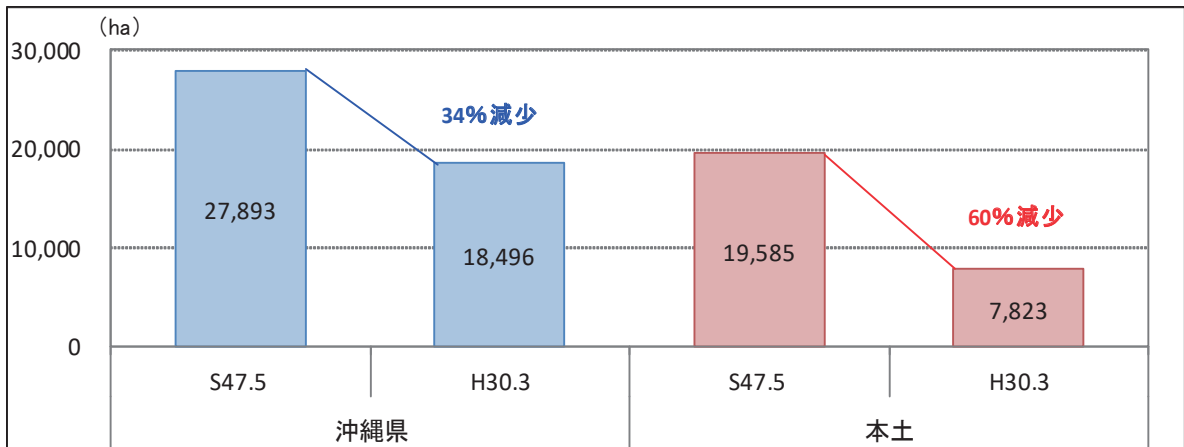
出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」(平成31年3月)

【図表2-2-2-10-1】 本県の米軍基地面積及び施設数の推移



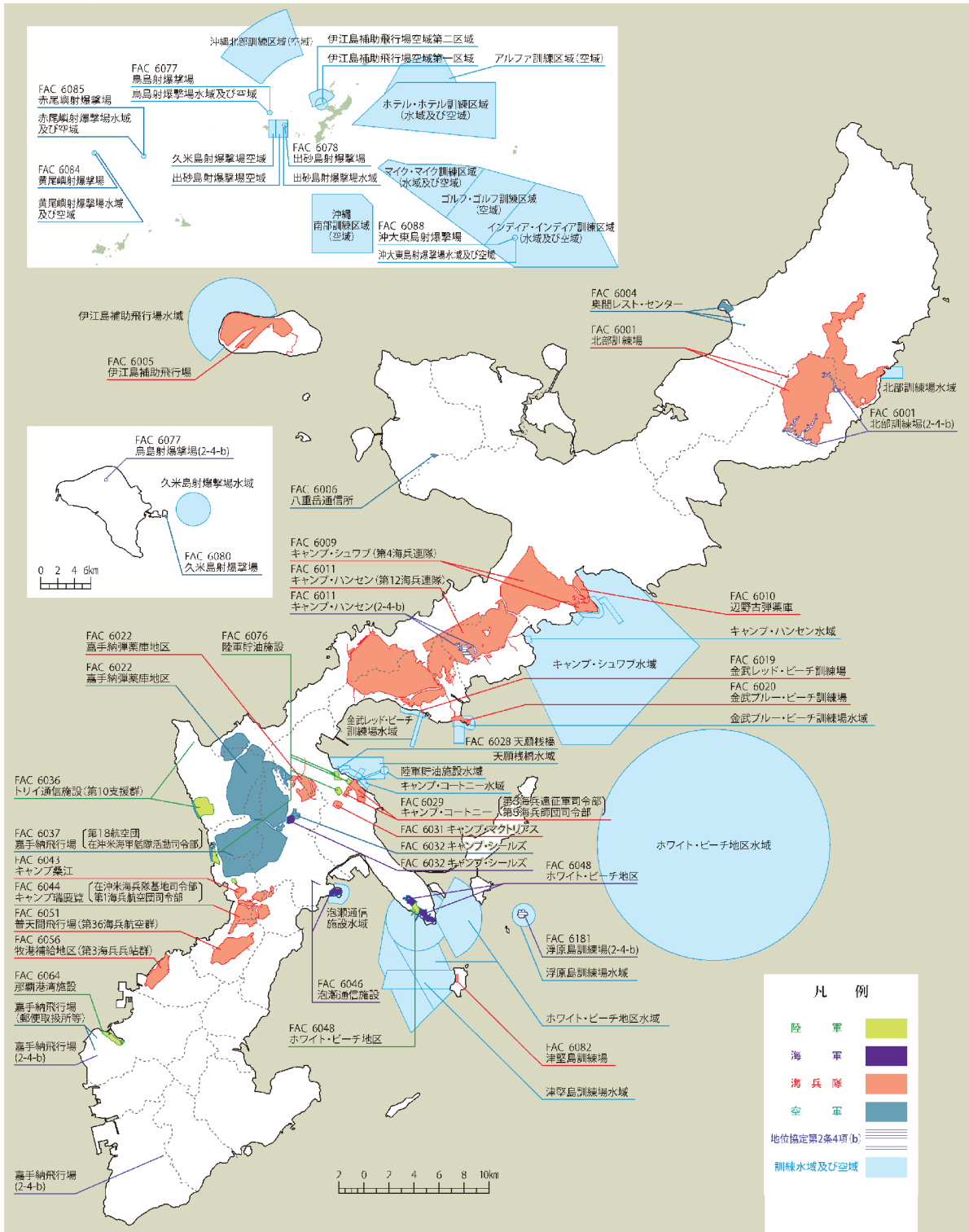
出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍及び自衛隊基地」

【図表2-2-2-10-2】 米軍専用施設面積の復帰時と現在の状況



出典：防衛省・自衛隊HP「在日米軍施設・区域の状況」、沖縄県「沖縄の米軍基地関係資料」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

【図表2-2-2-10-3】 沖縄県の米軍基地（平成29年1月現在）



出典：沖縄県知事公室「沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book」

(a) 跡地利用制度の拡充等

駐留軍用地の返還は、復帰前から行われていたが、わずか30日前の返還通知や細切れ返還、跡地利用推進に係る行政上の措置がないなどの理由により、返還された跡地が広範かつ長期間にわたって遊休化する等の問題があった。

このような状況を改善するため、県は、新たな法律の制定を国に要請し、その

結果、平成7年6月に「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」が施行され、(1)国による返還見通しの通知、返還実施計画の策定及び原状回復措置、(2)市町村又は県による総合整備計画の策定、(3)総合整備計画に基づく事業に対する行政上の支援措置、(4)地権者に対する給付金（3年間）の支給等が規定された。

その後、平成8年12月の「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告」により普天間飛行場を含む11施設（約5,002ha）の返還が合意された。同最終報告で返還が合意された大規模な駐留軍用地の跡地利用を円滑に推進するには、国の積極的関与が不可欠であることや、従来給付金の支給期間では地権者の負担が軽減されていないことなどを踏まえ、平成14年4月に施行された沖振法では、大規模跡地における国の取組方針の策定や、大規模跡地又は特定跡地給付金の支給（給付金制度の拡充）等が規定された。

平成18年5月には、日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）において嘉手納飛行場より南の6施設・区域（約1,000～1,500ha）の返還方針が示された。県は、返還跡地の開発を円滑に進めるため、新たな法律の制定を国に要請し、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（以下、「跡地利用推進法」という。）では、(1)国による跡地利用の主体的な推進、(2)返還実施計画に基づく支障除去措置、(3)国による駐留軍用地への立入りのあつせん及びあつせん状況の通知、(4)地方公共団体等による駐留軍用地内の土地の先行取得のための措置、(5)給付金制度の拡充、(6)駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置等が規定された。

平成25年1月には、県と関係市町村が連携し、広域的な観点から嘉手納飛行場より南の6施設・区域における跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（以下、「広域構想」という。）を策定した。

平成25年4月に発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」では、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の返還が示されたが、同地区において、返還までの間に、必要な公共用地を先行取得することが困難であった。そのため、平成27年3月に跡地利用推進法の一部が改正され、土地の先行取得制度の適用期限について、返還から地権者への土地の引渡し時まで延長を可能とする制度等が創設された。

国、県、関係市町村においては、これまで、各法制度に基づき、駐留軍用地跡地内の支障除去措置、給付金の支給、公共用地の先行取得等を実施している。このほか、県や市町村では、一括交付金制度や拠点返還地交付金等の財政制度を活用し、跡地利用計画の策定に向けた取組や、跡地開発事業等を実施している。

アワセゴルフ場地区跡地においては、土地区画整理事業が実施され、大型商業施設や医療施設等が建設されており、今後も更なる発展が見込まれる。

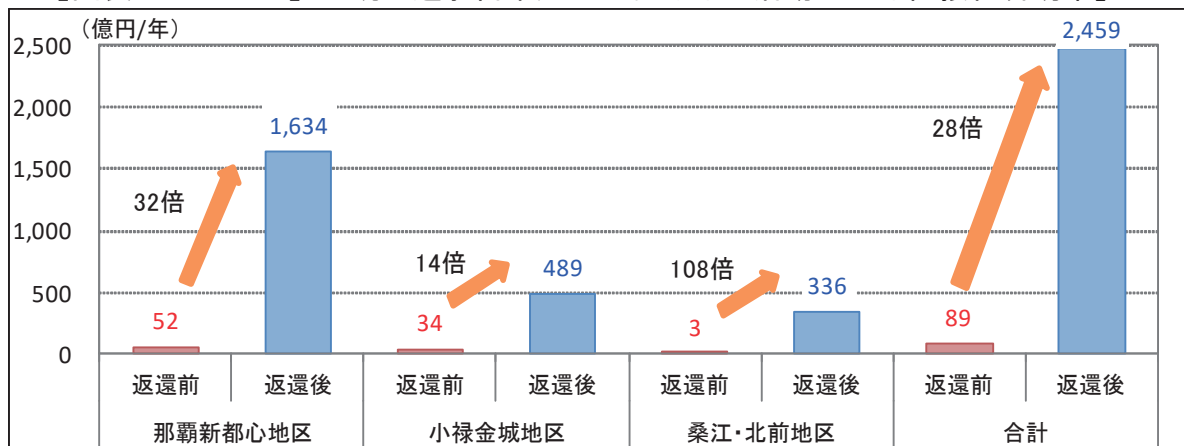
西普天間住宅地区跡地においては、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。

(b) 跡地利用の経済効果

これまで跡地利用を推進したことにより、那覇新都心地区については、行政機関、金融機関の整備のほか、大規模商業施設や住宅等が建設され、活気あるエリアに変貌した。那覇小禄金城地区については、郊外型店舗の進出や住宅等が建設され、ベッドタウンとして発展している。北谷桑江・北前地区については、公園等の公共施設の整備や、大規模商業施設等が建設され、地域住民を含め幅広く利用されている。

平成27年1月に県が公表した「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」によると、那覇新都心地区、那覇小禄金城地区、北谷桑江・北前地区の3地区における「活動による直接経済効果」は、返還前の約28倍と試算されている。今後、基地返還及び跡地利用が進めば、更なる沖縄の経済発展等が期待される。【図表2-2-2-10-4】

【図表2-2-2-10-4】 既返還駐留軍用地における「活動による直接経済効果」



注1：経済効果の主な算定要素は以下のとおり。返還前：地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地交付金等／返還後：卸・小売業、飲食業、サービス業、不動産賃貸額等

注2：返還後の数値については、調査時点における直近の統計資料から算定されており、各跡地の返還時期や開発期間等は考慮されていない。

出典：沖縄県企画部「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」(平成27年1月公表)

(課題)

県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地等の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。さらに、跡地開発に先立ち、駐留軍の行為に基因する土壌汚染等の支障の除去に関する措置を講ずる必要がある。

今後返還が予定される駐留軍用地の跡地は、大きな発展可能性を有しており、新たなビジネスの立地、創造の拠点となり得るとともに、広域交通インフラの整備や、自然環境と歴史文化を保全・再生するための貴重な空間である。

駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要

がある。

跡地利用計画の策定に当たっては、圏域、地域の枠を超えた広域的な観点から総合調整を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出すとともに、発展の推進力となる均衡あるデザインを検討する必要がある。

跡地における産業機能の導入の検討については、アジア規模の視点から可能性を吟味し、市場原理を踏まえ、自立型経済の構築に向けた産業の集積と育成を図る必要がある。また、その他公共的・公益的機能の導入の検討については、立地や地形、周辺環境等を踏まえ、国際交流や貢献活動の拠点形成に努める必要がある。

都市基盤整備においては、跡地を活用した幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築に向けた検討や、自然環境と歴史文化を生かした豊かな都市環境の形成に向けた検討を行う必要がある。また、国営大規模公園の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システム、高次都市機能の導入等を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくとともに、その実施に向けた取組を促進する必要がある。

跡地利用を円滑に進めるには、引き続き、跡地利用推進法等の制度等を活用した取組が必要となる。なお、跡地利用推進法については、令和3年度末に失効することから、同法の延長を含め、跡地利用推進上必要となる制度や施策等を国に求める必要がある。

主な返還跡地の利用状況

○牧港住宅地区（1,926千㎡、那覇市上之屋・天久・安謝・銘苺・安里・真嘉比・古島）

この施設は、米軍関係者の住宅地域として使用され、プール、スケート場、PX（売店）、小学校等の関連施設が整備されていたが、昭和40年以降、複数回に分けて返還があり、昭和62年5月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、大型商業施設、住宅施設等が建設され、「那覇新都心地区」として活気あふれる場所に変貌している。

○那覇空軍・海軍補助施設（3,739千㎡、那覇市宮城・赤嶺・田原・金城・字当間・字安次嶺・字鏡水、豊見城市字瀬長）

この施設は、那覇飛行場の補助施設として、主に米軍関係者の住宅地域として使用され、幼稚園、遊園地、ゴルフ場、PX（売店）、銀行等の関連施設が整備されていたが、昭和40年以降、複数回に分けて返還があり、昭和61年10月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、郊外型店舗の進出等による特色あるまちづくりが行われている。

また、一部においては、陸上自衛隊等が使用しているほか、豊見城市の瀬長島では、商業施設や宿泊施設が建設され、観光拠点として賑わいをみせている。

○読谷補助飛行場（2,930千㎡、読谷村字座喜味・字喜名・字伊良嶺・字大木・字楚辺・字波平）

この施設では、パラシュート降下訓練が行われていたが、同施設の返還条件であったパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転、また、楚辺通信所の移設の見通しが立ったことにより、平成18年7月に一部返還、同年12月に全部返還された。

返還跡地においては、先進農業支援センター等の整備のほか、村道中央残波線整備事業や農村整備事業等が実施中である。

○天願通信所（974千㎡、うるま市字安慶名・字天願・字赤野・字田場）

この施設は、米軍による物資集積場所として使用開始され、その後、通信基地として使用されていたが、米軍の通信機構の再編成の一貫して、昭和48年9月に一部返還され、昭和58年6月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、住宅、郊外型店舗等の建設により、「みどり町」として生まれ変わっている。

○キャンプ瑞慶覧（ハンビー地区）（382千㎡、北谷町北前・北谷）

この施設は、ハンビー飛行場として使用されていたが、格納庫、駐機場、その他附帯施設の代替施設が普天間飛行場に建設され、昭和56年12月に、ハンビー飛行場部分が返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、飲食店、商業施設等の建設により、地域住民を含め幅広く利用されている。

○キャンプ瑞慶覧（アワセゴルフ場地区）（469千㎡、北中城村字比嘉・字仲順・字屋宜原）

この施設は、米軍関係者用のゴルフ場として使用されていたが、嘉手納弾薬庫地区（旧東恩納弾薬庫地区）に移設され、平成22年7月に、アワセゴルフ場地区部分が返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、医療施設や大型商業施設等の建設により、「広域交流拠点」「北中城村の新たな顔となる拠点」の形成に向けた取組が進められている。

○キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）（507千㎡、宜野湾市字喜友名、字安仁屋、字普天間、字新城）

この施設は、かつて車両置場や米軍関係者の住宅地区として使用されてきたが、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画（平成25年4月）」で示された区域について、平成27年3月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施されており、今後の跡地利用の先行モデルとして、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とする沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。